

平成 31 年 3 月 5 日（火曜日）

第 1 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 3 日 目）

平成31年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
9 番	太 齋 雅 一 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	太 田 雄 君
健 康 長 寿 課 長	児 玉 藤 子 君
産 業 観 光 課 長	安 土 哲 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	櫻 井 和 也 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	三 浦 敏 君

教 育 課 長

赤 間 隆 之 君

選挙管理委員会事務局長

伊 藤 政 宏 君

代 表 監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行

主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 （第 3 号）

平成 3 1 年 3 月 5 日（火曜日） 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 1 8 号 平成 3 1 年度松島町一般会計予算について

〃 第 3 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃 第 4 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度後期高齢者医療特別会計予算について

〃 第 5 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度松島町介護保険特別会計予算について

〃 第 6 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃 第 7 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

〃 第 8 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について

〃 第 9 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃 第 1 0 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度松島町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。

―――さん外1名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、5番高橋利典議員、6番片山正弘議員を指名します。

日程第2 議案第18号から日程第10 議案第26号

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。日程第2、議案第18号から日程第10、議案第26号までは、平成31年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることにしております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第18号から日程第10、議案第26号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いいたします。質疑を受けます。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原でございます。昨日から見てまして、昨日、答弁の中で資料をたくさん探していらっしゃるのを見ていて、やはり議会はタブレット化が必要なのかなと勝手に思っております。脱線して申しわけありません。

では、私から質問させていただきます。

施政方針にも書かれておりますが、町税の増収が厳しい中、社会保障費の増大はもちろん、今後施設の維持管理を初め、学校へのエアコン設置、松島海岸バリアフリー化など、かなりのお金がかかり、起債も必要になります。そういった中で、まず初めに予算編成で何を重点的に考え行ったのか、財政の見通しを含めお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財政の見通しということでもありますけれども、施政方針の中で、大きくは5つの中で記載させていただいていますが、今回も昨年同様、依然として財政は厳しいものということです。

その要因については、人口減少、少子高齢化社会の対策等の課題、対応、長期総合計画に掲げる将来像を実現するために、事業の選択、より効率的かつ有効な施策について、集中的に取り組んで検討してきているわけでもありますけれども、具体的には復旧・復興がまず完成するように、これから2年の間で持っていきたいというのがまず1つ。それから、松島海岸駅のバリアフリー化が進んでいくということでの町とのかかわり方、それから水族館跡地利用での民設民営による施設利用、それから施設の老朽化問題等がある保育所・幼稚園の再編、また各種土地利用の計画等が、今後のさらなる推進施策ということで考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 本当に大変厳しい中で町政運営になっていくのかなと思っております。

その中でいろいろと施政方針、書かれておりますが、まずその前にお聞きしたいのが、この仮庁舎に関してなのですけれども、昨年の議会で今年度中、30年度中に方向性を発揮していくとの話がありました。建設当時、10年後をめどに別の用地に本庁舎を建設する方針であったと思いますが、新たに建設するのか、このまま賃貸でいくのか、その旨を、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 仮庁舎、もうできて、ことしの1月を迎えて丸5年が過ぎたということでもあります。当時、10年の目標ということでもありますから、折り返し地点には入ったのだろうということでもあります。これは地権者等々と今後の話し合いというのがあるわけでありまして、31年度も一度お会いしていますが、実は30年度後半にちょっとお会いできなくて、なかなか話が進んでおりませんが、ことしの3月定例議会が終われば、一応お会いする約束になっておりますので、そこで忌憚のない意見交換をさせていただいて、町とすれば、極端なことを言えば、すぐ来年から、あるところに新しい庁舎を建てるという、そういうような町の財政にはなっておりませんので、今後どうしていったらいいのか、賃貸でいったらいいのか、土地を買うほうがいいのか、新たな方向に建てるのかという、3つの選択肢があるかと思いますが、これらをちょっと町で31年度、方向づけを出して、議会のほうにお示しをして、議会のご意見をいただいて、議会からもどういう方向がこの町とすればいいのかと

いうのを、ご意見を賜って進めていきたい、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。議会のほうとも意見交換させていただいて、方向性を決めていっていただきたいと思います。

ここから施政方針についてお聞きします。

まず、認定こども園の移行の話であります。当初は保育所の改修と新築の話でありました。今年度、教育民生常任委員会でさまざまなこども園を視察して提言したので、よかったのかなと思っております。ただ、つくるからには、やはり子供が伸び伸びと生活できる、ゆったりとした施設がよいと思っております。

現在、幼稚園と保育所では、その性格上、教育の観点からは差があります。小学校に入ってから、その差が最初出るという話も伺いました。そういう点でも、こども園にすると、松島で生まれ育った子供たちが同じ教育を受けられるので、大変いいことだと思っております。昨年の答弁、これからの松島を担う子供たちなので、同等の教育を行っていきたいという答弁がありました。同等の教育を行うというスタンスであると思いますが、この認定こども園の移行には時間がかかると思います。

今回の施政方針では、元気力向上プログラムのための幼稚園教諭への研修の話は触れられておりますが、保育所に関しては余り書かれておりません。改めてこの件も踏まえて、幼児教育についての方針をどうお考えなのか、お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年3月の予算のときには、高城保育所等々でお話をして、議会のほうにもお話し申し上げたと。その後、いろいろ施設を計画する上に、高城の保育所をリニューアルするのに、それなりの金がかかるのであれば、ちょっと見直したほうがいいのではないかという議会からのご意見もありました。

そういったことも踏まえて、再三再四意見を交わしながら現在に至っているわけでありましてけれども、議会からのこども園化も重要視したほうがいいのではないかというご意見の中でいろいろ進めさせていただいてきていると。

今、ことしになって、全員協議会の中で一応今の現状の報告はしておりますけれども、それ以降、今認定こども園の建設等について、幼稚園・保育所をどのようにしていったらいいのかということでの建設審議委員会を立ち上げる前の準備委員会を立ち上げてもらっていると。今、準備委員会はうちのほうの副町長を中心として、今準備委員会を進めております。そう

いった中で、今後の方向づけをまず準備委員会の中である程度固めていきながら、次のステップに入りたいというふうに思っております。

幼児教育、子供は幼稚園児だろうが、保育所児であろうが、小学校1年生で来るときは、幼稚園で育ってきた子、保育所で育ってきた子、一緒に1年生になるわけであって、そのときに差があってはならないということで、幼児教育ということで、英語でも何でも全て今、幼稚園だけじゃなくて、保育所のほうにも行きながら今やっているということでありますので、その辺については後で教育長のほうから答弁させますけれども、まずそのこども園の準備等については、今副町長がやっておりますので、副町長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今お話がありましたこども園に向けた、その準備委員会ということについて、内容についてちょっと説明をさせていただきたいと思います。

設立、一発でやるよりは、いろんなことを準備段階として、いろんなことを調査するなり、検討するなり、あったほうがいいだろうと。最終的な判断は設立のほうでしてもらおう。してもらうためのいろんな判断材料は準備委員会でしましようということで、メンバー的には、町の町民福祉課の子ども支援班、担当する部署、それから教育委員会、それから社協のメンバーということで、今まで2回ほど、2月の14日と26日に準備委員会、役場のほうでさせていただきました。

まず、1回目については、今後、子供教育について保育所・幼稚園を分けるんじゃなく、こども園という方向でどんなものかということで、委員の皆さんから意見を聴取して、皆さんの意見としては、こども園という方向で考えていったほうがいいだろうというのが、まず基本的な方針。考え方を1つにまとめさせる。

そして、2回目については、じゃあそれをどういう規模でいったほうがいいのかと。大きさとか、そういうことを意見交換させていただきました。考え方としては、松島のこども園を1つにしたらいいのではないかと。大きくですね。大体今いる子供、350とか400となるわけですがけれども、数値的には、がいいのではないかとというご意見と、いや、2つから3つと分けたほうがいいんじゃないかとというご意見がありました。

その辺のいろんな意見で、じゃあどれか1つにまとめるかというところまではいきませんで、じゃあ考え方として、その1つにする考え方、それからそれを分ける考え方を、おのおのメリット・デメリット、規模等々を、準備委員会でいろいろ勉強会をしながら、最終的には設置する、委員会のほうに1つの考え方として、2つなら2つ以上、考え方をおのおの提示す

る形のほうがいいのではないかとということで、2回目をしております。

それで、今2回のうち、また今月中、来週あたりに3回目をまた用意して、今度はその規模的な考え方、どういうふうにするのほうがいいのかとか、それに伴うお金的なものもどういうふうになるのかという、あと職員のなこと、そういうこともどういうふうに動くのかというのも数字的なもので、いろんなバージョンで検討したもので、また皆さんで意見交換をしていきたいということでもあります。

そういうことで、今、最終的には設置委員会とか何かで判断できる、いろいろ検討していただける材料を、準備委員会のほうでいろいろ準備しているという、段階的にやっているという状況であります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お答えします。

町長がお話ししたように、認定こども園については、私も従来どおり指示しているところでございます。同質な、例えば幼稚園の教育と保育所の教育、同じ質の中でやれると、私自身考えております。

それから、教員の資質向上にもつながるのではないかと。人事権のことで私は余り深くお話しすることはできませんけれども、幼稚園の教諭、保育所の教諭が一緒になって、指導力向上に当たれば、今以上にその活性化が図れるのではないかと。

それから、今副町長が言ったように、準備委員会の中で、幼稚園もかかわっているわけですが、じゃあこども園以外の幼稚園についてとなると、また残された部分もあります。それは、課題として随時私の頭の中に入りながらと、教育委員会と協議しながら、内部で協議しながら、うまくリンクできるように対応していけたらなと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 準備委員会等々の話は、また予算審査の中でいろいろ聞かせていただきたいと思います。同じこの松島で生まれ育った子供たちが平等に教育を受けて、笑顔あふれる元気でたくましい子供の育成のために、子育て環境と教育環境の充実に努めていただきたいと思います。と思っております。

続きまして、昨年から力を入れ始めたインスタグラムの活用について、この施政方針でも書かれております。現在、SNSの中でも、写真や動画を投稿するインスタグラムの利用者は急速にふえていて、世界では8億人、日本でも2,000万人おり、今後もふえていくことが予想されております。おしゃれな場所だったり、食べ物の画像を楽しむもので、インスタ映えと

という言葉も生まれました。投稿にハッシュタグというキーワードを入れることによって、多くの方に見てもらえることができます。その投稿を見た多くの方が、そのスポットを訪れたり、食べ物を食べたりして、それをさらにアップして、多くの人が来るという好循環が生まれております。

松島町でも、インスタグラムを初め多くの情報を発信しておりますが、一番の特徴はやはりハッシュタグ検索です。キーワードを入れ検索すると、そのハッシュタグをつけた投稿が表示されます。松島町の公式アカウントでは、ハッシュタグ三景松島をつけての投稿を勧めていて、多くの方がこの松島をつけて投稿されて拡散していくわけでございます。

松島は、美しい景観ですから、インスタ映えする場所はたくさんあるわけです。しかし、復興工事途中なのはわかるのですが、中央広場前の45号沿いだったり、観瀾亭の下には、いまだにトラロープが張られていたり、無造作にコーンが置かれていたり、工事が終わっていても、いまだに仮設のトイレ看板があったりして、ちょっとしたことなのですけども、インスタグラムの活用というのであれば、この美しい景観に邪魔にならないような、こういうことに注意しないといけないのではないかと考えております。

よいことも悪いこともすぐに拡散する時代です。美しい松島を撮ってもらうためにも、こういうことも含めて、インスタグラムの活用についてどう思っているか、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町の震災復興も大分進んでまいりまして、今議員が言われたとおり、海岸の商店通りですね、中央広場から福浦橋にかけた、特に以前よりきれいになったということでありまして、かなりインスタ映えされているのかなというふうに思います。

これから、3年ぐらい前なんですかね、松島高等学校の子供たちが、観光科の子供たちで、実際に震災に遭ったお子さんが東松島市の女性の方が、女子高生が、福浦橋でインスタ映えをしながら台湾のほうに行ったと。それが物すごく拡散して、今教育旅行につながっていると。この間、松島高等学校の卒業式に行きまして、校長室の隣の応接に入りましたら、ペナントが相当数ふえていました。年々ふえていて、ペナントが5個ぐらい、もう張るところが、掲示するところがないとなるぐらい、ペナントがふえていましたけれども、それだけそういったものを通じて教育旅行がどんどんどんどん盛んになっているのだろうなというふうに思っていて、高校生の友好にはつながっているのだろうというふうに思います。

それから、昨今、観光だけじゃなくて、実は防災訓練なんかも載っていたようですし、瑞巖寺の歴史文化財、消防訓練ですね、あれなんかもインスタに載っていたという話を聞いてお

ります。

それから、あした現地視察をされる予定でありますけれども、どんぐり発電所、発電所の造成等についてもインスタでやっているということでもありますので、観光だけじゃなくて、さまざまな面で松島の現状を今されているのだろうというふうに思います。

こういったことについては、多方面に本当に広い情報が一度に拡散できるということでは、大変ありがたく思っておりますし、今後もそういった面については、町としても産観を中心に関係を持ってやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 情報、すぐ拡散する時代ですので、中で、先ほども話をしたのですが、ちょっとしたこと、トラロープが張られていたり、仮設トイレの看板とか、そういったことに関してはどういうふうにお考えなのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間、2月に、中央商店街の総会がございまして、その総会の席上、その中央広場等にあるトラロープ、それからそういったいろいろな看板等については、ご意見を賜っております。また、観光審議会のほうからも、看板等についてはいろいろご意見を賜っていて、余りごちゃごちゃした看板が多過ぎると。できれば統一してほしいというご意見もありました。

これらについては、教育委員会のほうの関係も出てきますけれども、伊達な文化の日本遺産の関係の看板は、日の丸が入った看板があるわけでありまして、そういった看板とか、それから松島のこれまでの文化財をお披露目するための、こういうノート型のように見えるような看板等を設置しているわけでありまして、それらについても少しは整理して、いい意味でもっと見やすく、かといって余り風景に邪魔にならないものを作っていったらなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） そういったことをお願いしまして、SNSは本当に情報の拡散がすごいので、いいことも悪いことも広がりやすいので、この松島の美しさを発信するツールとして積極的に活用をお願いしたいと思います。この松島の美しさを100年後に残したいとの思いで行われたのが、リブランディング事業だと思っております。櫻井町長になられてから3年半の中で、1つの大きな事業だったと私の中では思っております。

松島の魅力を再発見・再認識しながら、松島ブランドの再構築を行ったわけですが、古きよ

き高城町商店街のフィルムを上映したり、絵はがきをつくり、ウォーキングをしたり、展示会を行ったりしながら、松島のよさを再認識しました。そこから派生して高城町商店街の一角で期間中レコードをかけ、老若男女が交流する場をつくったり、松島の美しさを知ってもらうためにウォーキングツアーを始める方、先月には、観光地じゃない磯崎・高城地区で映画祭を開催した方、この映画祭は町内外から168名の多くの方が集まって、映画終了後には、各世代がすごく交流があったという話もお聞きしております。若い世代が魅力ある町にしようと頑張っております。

こういった頑張りで松島には何かあるんじゃないかということで、町外から松島に店を出したいと思ってくださっている方がふえました。出店場所の問題もありますが、多様な店舗がふえ、交流人口もふえ、これが商店街の活性化、ひいては5つの基本施策の1つ、「定住する魅力あるまちづくり」につながっていくのではないかなと思っております。こういう魅力あるまちづくりにつながる民の力に対して、町としてどういう考えを持っているのか、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） リブランディング事業、平成28年度に取り入れてやったわけでありましてけれども、それから2年がたって今に至っているわけでありましてけれども、そのリブランディング事業にかかわってくれた人たちが今でも友好関係を持ってきていただいていると。さまざまな面でいろいろご活躍をいただいているし、またボランティア等も賜っていると。そういう人と人とのつながり合いが、実は今議員が言われた映画祭とか、そういったことをやる場合の場所の提供だったり、そういったものにつながっているのだろうというふうに思います。

実はことし、商工会の、利府・松島商工会の総会に私が行ったときに、ことしはちょっと違ったなと思ったのは、若い起業をやった方々が相当数来ていたと。会議の中で相当数いたと。10、20はたしかいたのではないかなというふうに思います。10人全てが松島町ではありませんけれども、松島町に関しては、過半数以上は松島だったと。高城町で起業をしている方、それから松島海岸で起業している方、もう一つは、ああ、こっちのほうまで行ったのかと思ったのは、手樽の銭神地区の一軒家を借りてやっている方、そういったところで起業をやっている方、今頑張っていると。そういう若い人たちがどんどん自分の店をつくってやってきてくださっていると。こういったものが実は、そういうリブランディングが継続して、人との流れが繋がっている成果だというふうに私は思っております。

今後も、松島町でそういった起業をしたいという方には、企画を通して起業の支援を行いながら、ますますそういう人たちがふえるように、若い経営者がふえるように、我々も努力していきたい、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） そういった新しく起業される方の応援、ぜひ行っていただきたいのですが、経産省の地域経済分析システム、リーサスによると、古いデータなのですが、2014年から2016年の創業比率が、全国平均で5.04%ですが、宮城県自体は全国2位で6.34%と高い数値となっております。ただ、松島は3.53%と、ちょっと低いのかなと思っております。ただ、松島では、創業者支援事業補助金制度があり、今後も支援を行っていくということが書かれておりますが、改めて町として創業支援のあり方、取り組みについてどのようにお考えか、改めてお聞きいたしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 起業をやるという場合は、ある程度自分のことを、経験から言えば、簡単にやります、やりますというわけじゃなくて、きちっとしたものを持ってそういう事業に取りかかると。そして、ある程度家族を持っている方にすれば、やはりそういった方を養いながら自分の生計を立てていくが上の会社ということになってきますので、じゃあそこで収入もきちっと立てなくちゃならないと。そういったものが当然求められてくるものと思っております。

そういった中で、町がやはりきちっとそのサポートをするのについては、立ち上げ等についてはこういったものがあって、こういったことをしないとということについては、きちんとサポートしなくちゃならないし、また起こされた方々については、できるだけそういったものについての活用をしなくちゃならない。

私は、これは個人的なことですが、ずっと1カ所からだけ粕漬けの魚を買っているところがあります。これも実は松島で起業した方がやっているところで、ここからずっと年間、もう3年ぐらい買っていますけれども、そういったことで、町民の方々がやはりそういった起業をやられた方々との触れ合いをする場、そういったものももっともっとう、私たちのほうで仕掛けをしていかなくちゃならない。ただ単に観光客がそこを目当てに来るというものでは長続きしないと思いますので、やはりそういう商店、この間、着物を着つけする中でカフェをやっている方もおられましたし、そういった中で、我々がお客さんを紹介するとか、そういったこともサポートしながらやっていかなくちゃならないのだろうというふうに思い

ます。

それから、これは余談になるかもしれませんが、この間、四季島の、松島駅での送迎のときに、ある若い商工会青年部の方々に大変お世話になっているのですが、社長の話をしていました。もうそろそろおまえ社長をやれやと。もうやったほうがいいぞと。そういう同世代同士のそういったお話し合い等も聞いておりましたけれども、いい意味でいろんな刺激があって、いい方向に進んでいくのではないかなと。そうすると、松島にかかわっているいろんな事業、ホテル等も含め、物産も含め、全ての方々がいいように、何ていうんですかね、世代交代されてくるのではないかなということをご期待申し上げていきたいなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 今あった話なのですけれども、事業承継に関しては、もうずっと何年も何年も話をされていて、外から来る、出店される、新たに起業される方の刺激を受けて、やはり松島の中でもいろいろ変わってきているのかなと思っているので、今後も町としてそういった創業者の支援を続けていくことをお願いしたいと思います。

先ほどリブランディング事業の話をしてしましたが、この中で、松島の食材にスポットを当てて、朝御飯をつくることによって食の魅力を町内外に発信しました。その後、リブランディング事業ではないのですけれども、松島のホテルに一流のシェフを呼んで地元食材を使用した高級レストランを開催、そして昨年、産業の活性化を図るべく松島町商談会が開催され、生産者と事業者のマッチングを行いました。1次産業は後継者不足ではありますが、やはり収益が向上しなければ、やりたい人は出てきません。

漁業に関しては、カキ養殖をされていた方は、昭和53年には272名いましたが、現在は51名しかおりません。今シーズンをもってやめられる方も、お話を聞いていて、もしかしたら50名を切るかもしれない。人が減るということは、組合の運営も大変になってきます。現在、松島のカキ養殖の方法は、モウソウダケを使用する木架式で約2年ごとにつくり直しをしております。この使用した竹の処理費用が負担になってきており、ことしは何とか処理できそうなのですけれども、来シーズン以降どうするか、県などとも各方面と相談しておりますが、大変頭を悩ませていることであります。負担が多ければ収益が出ず、後継者をつくっていくことは困難になることが予想されます。

今シーズンは松島だけでなく、県内の多くの海域でカキの死滅があったり、成長が悪かったり、またホタテ貝は貝毒が出て、最近だと、ノリ、これはできがよくなかったり、重油の流

出の問題もありました。

そういった漁業を取り巻く環境は大変厳しくなってきました。そういった中で、松島の1次産業の後継者育成、収益力向上について、どのように町として協力していくか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 商談会については、ことしも、31年度もやる計画をしておりますので、昨年のことを踏まえて、ことしの取り組みの考え方については、後ほど産業観光課長から答弁させたいと思いますけれども、私としても昨年、アトレ・るHallで1次産業者、それからホテルで経営をする方じゃなくて、実際調理をする方等が見えられて、松島町の食材等、使ったらどうなのだろうかというものを個別ブースでやっておられたということでもあります。うちの議長も実は個別ブースに入って、カボチャをやっていたようでもありますけれども、それでことし、どういう計画をされているかわかりませんが、ホテル側の担当者からすれば、1つの商品をこういう期間の中できちっと納めてもらおうと、そういった中での話し合い、契約であれば、我々も地元のものをどんどんどんどん消費していきたいということでもあります。

そういったことでもありますので、これは1回だけでは済むことじゃなくて、これは何回も、今年も来年も継続して、実は商談会というのをやって、その中でいろんな商品が見出せるのだろうというふうに思います。たまたまことしホテル、温泉関係のホテルが10周年を迎えたということで、3月までのイベントの中で、北部地域の方々がつくったみそとか梅干しですか、そういったものを使ってホテルで提供しているようでもありますけれども、そういったものも含めて、大なり小なりやっていくのが必要だろうというふうに思います。

それから、この間、もう一つ、北小泉、下竹谷地区の方々が、今度は大豆を大型化してやっていくというお話も聞いております。ただ、その大豆の商品について、やはり町としても少し考えなくちゃならない。これは何でかということ、せっかくつくっても、商品価値が上がって値段が高く売れないことには、やはり採算が合わないという。これはやめちゃう。経営とすれば、誰だってそうなるわけですから、やはり生産性を上げなくちゃならない。そういう意味では、せっかくお金を投資して、そういう施設をつくるわけですから、そこから生産された大豆が松島町の名産として販売できるようなシステムをつくらなくちゃならない。

それで、これはメモしてもらおうと困るのですが、余談で、この間、瑞巖寺の執事長の

話ですと、みそをもっと松島で、そんなに豆をつくっているのなら、おいしいみそをどんどんつくって売ったらどうなんだと。もしくは瑞巖寺納豆でもつくるかなんていう話も出たようでありすけれども、そういう余談はともかく、そういったことから逆にアイデアをもらう場にもなるかもしれませんし、松島の納豆というものができるのかはともかく別として、今は松島町には豆腐店さんは1店しかございませんので、そういったことも守る意味からもやっていきたいというふうに思います。

それから、カキについても、やはり震災から8年がたって、なかなか生産性が上がらないと。やはりこの収入が上がらないと、魅力がなくなるということでもありますので、やめる方がどんどんこう、魅力を欠いてくるのだろうと思います。竹のそのカキ棚、カキの竹については、これは産廃なりの処分について、竹を碎く破断機ですか、破砕機、そういったものも出したのでありますけれども、なかなか思うように使われていないのかなというふうに思います。そういったことについて今、町がじゃあわかりました、来年からこうしますと、今即断できませんけれども、漁協の意見等も聞きながら、今後町としての対応をやっていきたいというふうに思います。

それで、今カキをやっている方も、震災以降どんどん減っておりますので、これ以上減らないように我々は、逆に今の若い人たちは今度、田んぼであれば基盤整備をやってふやそうかということがあるのでありますけれども、カキの場合はそういった面についてはどうということが考えられるのかも検討しながらやっていきたいと、このように思います。

なお、商談会については課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土観光産業課長。

○観光産業課長（安土 哲君） 商談会の今後の取り組み、また12月4日、5日に行った成果を踏まえ、ご報告させていただきます。

出展者、また生産者のほうにつきましては、ともに22生産者、22事業者がご参加いただき、2日にわたり実施することに至りました。その中で、やりっぱなしにならないようにということで、その後のアンケートも皆さんにお手間はとらせましたが、ちょっと情報的にいただきまして、5段階評価の中で、5の満足している、4のやや満足しているというのが、ほぼほぼ90%で占めたところでございました。

ただし、これを一度で終わらせることなく、次のシーズンも、冬・夏と、時期の違うところでまた進めてほしいということで、できるならば7月か8月、夏の時期に、冬のシーズンに向けた取り組みということで実施してみたいというふうに考えております。

また、課題も出ております。生産者について、観光事業者様のほうからは、よくブースでお話し合いをすると、こういったものもつくれるよ、言われればつくれるよというようなお話があったというふうに聞きました。ただし、事業者さんのほうは、かえってこれを私たちがつくっているの、自信を持って使ってほしいというものをやはり取り上げていきたいというお声などをいただきました。

また、反対に、生産者の皆様からは、ある程度一定量担保していただきたいと。これが年間欲しいということを、やはり情報的に共有できれば、そういったものを自信を持ってつくれるというようなお声もいただきましたので、そういったところを調整しながら、また次回につなげていきたいと思っております。

なお、海産物も次回は含めてほしいというお声もいただきましたので、そこも加えながら次回に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） わかりました。次はぜひ漁業関係を呼んでいただいて、収益力アップのためにお願いしたいと思います。また、あとの養殖方法については、若手でちょっと今、試験をしております、竹屋さんもいるので何とも言えないのですが、竹以外を使った養殖試験も今やっておりますので、ただ、漁業に関しては補助金のメニューとかすごく少ないので、自分たちでこうやらなきゃならないという苦しさはあるのですが、ぜひ町としても協力できる限りはしていただきたいと思います。

私の質問はこれで最後になるのですが、平成31年度から2年かけて意見を聞き、長期総合計画・後期基本計画を策定するというふうに書かれております。この後期基本計画を策定する2021年は、震災から10年経過し、復興庁もなくなり、その後継機関は決まってはいるのですが、復興期間は終了して、予算規模も震災前に徐々に戻ってくるのかなと思っております。ここで町長が考える、2021年以降の松島をどう考えているのか、最後にこれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2021年度以降ということでありまして、震災復興10年ということでありまして、19年、20年度で震災復興は終わるよということでありまして。復興庁からいろいろ町のほうにおいでをいただいて、ご指導は賜っております。また、町のほうからも、あと残された2年有余の中で、どういったことが課題なのかということもお話し合いをさせていただいております。

町とすれば、この後も出てくるかと思いますが、避難道路以外については、ほぼほぼ大体終わるだろうというふうに私も踏んでおります。ただ、避難道路について、2021年度に繰り越しで終わるものについてはよしとしなくちゃならないのかなというふうに思いながら進めております。

ただ、こういったことにつきましても、今国のほうでは復興庁と、宮城県で言えば宮城復興局をもって、ワンストップというんですかね、そういうことで1つのことでは全部国のほうで行って、システムが行くようになっていました。その継続と、ですから復興庁がもしなくなるのであれば、それにかわるものをきちっとやはり私たちも残してほしいし、それからもう一つは、2020年度で終わらない事業について繰り越しになったものについての財源等については、きちっと担保してほしいということなどを今お話し申し上げて、そういう方向でいっていると思います。これらについては、この間、宮城県知事も東京のほうに行って同じ内容のことを復興大臣のほうにお話し申し上げているのかなというふうには思っております。

それから、2021年度以降のことを考えれば、今予算規模が一般会計で95億3,600万円という予算を組んでいますけれども、これらから復興予算を除いた震災前の予算、これが55億なのか60億になるのかは別としまして、そういった予算の中に戻していかなくちゃならない。その戻すときに、何が一番エネルギーを使うかという、職員の誘導だと私は思っております。金はある中でずっと来ていますので、何かいつでも金があるんだという形が出てくる。そうすると、いや、実際もうなくなるんだといったときに、今までの方向をどういうふうに変換しながら、町民の負託に応えなくちゃならないのかということを実際に受けとめて考えていかなくちゃならない。

そういったこともありますので、2021年度になったらということじゃなくて、ことしですし、来年もですし、そういったところでも少しずつそういった方向に切りかえていく必要があるというふうに私は思っております。

そういった中でも、今いろいろ掲げた事業等に関しては、将来の松島を見れば絶対必要な事業と思いますし、それがないと継続もしないというふうに考えておりますので、そういった苦しい中でもそういったものについては一つ一つずつ積み上げていきたいと、このようには思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。震災から8年、町長もうすぐ4年になるの

ですけれども、予算も厳しくなっていく中で、いろんな大変なこともあります。ただ、町民が安心して暮らせる松島町の実現を目指して、施政方針にも書かれております、一をもってこれを貫く精神を持って、残り任期、町政運営を行っていただくことをお願いして、私の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の総括質疑が終わりました。他に質疑ございませんか。

12番高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 12番高橋でございます。杉原議員の次に、同じ磯崎ですが、総括質疑させていただきたいと思います。

まず、今杉原議員さんの総括質疑の中で、ほとんど町長答えられて、副町長、教育長さんも答弁されたのですが、私のはちょっと、ひょっとすると細かいところに入っていくところもあると思いますので、所管の課長さん方の答弁もよろしくお願ひしたいなと思っております。

それで、昨年度の3月議会の総括質疑は、質問者が6人でございまして、私もやったのですが、それを含め、先ほどの杉原議員さんもそうですけれども、最初に、やはり一番心配なのは町の財政ということで、その質問が多かったと思っております。私もその財政で、大体先ほどの質疑で町長の考え等はわかったのですが、また別な角度からちょっと聞きたいなと思っております。

昨年の施政方針では、財政問題については町長の施政方針の中身では、最後のほうにちょっとこういうような文言で上がっていたのですけれども、「固定資産台帳を活用し、地方公会計による財政状況の公表を進めるとともに、公共施設等管理計画に基づき、地域との調整を図りながら将来的な財政負担の軽減に向け施策を検討していく」となっておりました。それで、各議員の質問について、「少子高齢化による社会保障費の増や各公共施設の維持管理費が増加する見込みであり、現在の予算も大震災以前の予算額となり、大変厳しいものとなる」と答弁されております。

ことしの施政方針の中で、このように同じような政策、1つの大きな章をとってなっているのですが、先ほど答弁で、ほとんど答えられたと思うのですけれども、やはり財政を立て直していくには、町長はよくご存じのとおり、入るのをふやして出すのを減らすと、これが財政再建するには一番だと思うのですが、昨日の議案審議の中で、いろいろ10月1日からの消費税の10%に上がるというような話の中でもありましたけれども、すぐに10月1日から町のほうの消費税分のほうがアップするのかどうか、ちょっと私もわからないのですけれども、次年度以降になるのかとは思っているのですけれども、それについて先ほどのその入るのをふやし

て出すのを減らすというような考えで、町長がもし考えていることがありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財政については歳入があって歳出があるわけで、そのバランスが崩れると大変なことになるというわけで、歳入だけ多くてずっといくのであれば、町民の方に還元できるのでありますけれども、そうにはならないと。ことしは10月から消費税、今議員さんが言われたように消費税が上がると。これはもう議論している間もなくそういうふうになるということになっているわけでありますから、それに対応したやはり考え方をしなくちゃならないだろうと。

それで、平成31年度の予算の中で、庁舎内でいろいろ新年度予算を組んだときに、やはりその消費税にかかわることについても再三議論をさせていただいております。使用料についての消費税の考え方はどうするんだとか、そういったものについても、細かいことを言えば話し合いをしましたし、これらについて国のほうから新年度、国・県からの動向をもっと注視しながら、町としても、31年度からではなかなかできかねませんけれども、32年度からはそうするかというふうになるかもしれません。それらについては今後検討していきたいと。

それから、いろんなその、松島町については、町の規模の割には建物の数がすごく多いなというふうに自分でも自覚していますし、その建物が多い中に、復興事業でいろいろ施設も建てられたということでありますから、これらに対する維持管理経費がどんどん膨らんでいくと。こういったものについての考え方をどうするんだというふうになってきます。

ですから、どことは私は言いませんけれども、どこというか、例えば自分のことを言えば、古浦に集会施設が2つありますけれども、2つ要るのかと。要らないのであれば、もう一つは壊せと。例えばこういうことも考えなくてはならない。そういったことで、必要最小限のものをある程度整理しながらやっていかなくちゃならないだろうというふうには思っております。

そういうことで、担当のほうからは、事業の廃止、新たな事業についても、本当に町としての整合性はどうなのかと。それから、統合・縮小も含めて、スクラップアンドビルドを徹底してやってほしいということは財政から言われておりますので、私としてもそれを頭にきちっと置いて物事を進めたい。ただ、町を活性化するが上には、ここをどうしても、時々破らないとできないときもありますので、その辺で葛藤しながらやっていきたいなというふうには思っております。

それから、あともう一つは、国のほうは再三このごろ、急に方針が変わりますので、エアコンの問題についても国のほうで一言ぼんと言えばこういうふうになっちゃうわけでありまして、それから幼児教育の無償化についても、これからお話が出るかもしれませんが、新年度、方向性を見据えながら議論していきたい、庁舎内でも議論していきたいというふうに思っておりますが、これまであった国・県補助金があって、今まで町がやっていた事業は多々あるのでありますけれども、これが国、もしくは県のほうで補助金を打ち切ったという場合については、町としても速やかにやめるか、継続して何年か置いてやめるのか、そういったところはきちっと整理していかないと、いつまでもいつまでも引きずっていくわけにはいかないというふうには個人的には思っております。

そういったものも担当と今後いろいろお話し合いをしながら、今まで予算があった、補助金があったからやっていこうという考え方じゃなくて、補助金がなくなったときにどういう考え方をするのかというのも、1つは考えてやっていきたいと、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 補助金等を減らすということで、昨年ですか、敬老祝い金とかのものもありましたし、やはり組織、企業とかもそうなのですけれども、会社とか、組織とかで、やはり何ていうのか、黒字化というか、財政を安定させるにはどうしても皆様から負担をいただいて、それから皆様に我慢していただくみたいな形にならざるを得ないとは思うのですけれども、今最後に町長が言いましたように、どうしても活性化という、逆のあれも考えなくちゃいけないので、その兼ね合いというのは大変難しいなと。やはり組織の長たる者は考えるんじゃないかなと思っておりますので。これまでも3年間、町長はやってこられて、初日に次もという決意ですので、ぜひ引き続き財政が健全なほうに向かうようお願いしたいなと思っております。

また、次に5つの基本政策、町長の施政方針の中の基本政策の中で、ちょっとその中でお聞きしたいのですが、まず震災から復興の加速化ですが、昨年は町事業分46事業のうち23事業が完了したとなっておりますが、ことしは47事業のうち28事業が完了し、おおむね計画どおりというふうな表現になっているのですけれども、ちょっと見ると、先ほどの最後のあれでもありましたけれども、杉原議員さんの総括でもありましたけれども、どうしても残っているのが多分道路関係、避難道路なんじゃないかなと思っておるのですが、復興期間のその2年間で完了できると思う、計画されているのですが、できなかった場合のその交付金とかの返還とか、そういうのが発生するのでしょうか。

昨日の補正でも随分減額補正がありましたので、ちょっとそういうのが心配になったので、その点をお聞きしたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 復興10年ということは、あと残り2年くらいということで、それを多分質問は、それを過ぎたら、お金を返さなくちゃいけないんじゃないかということの質問かなと思いました。そうならないように、先ほど町長がお話しされたように、これは宮城県知事も踏まえて東京のほうの大臣等々に、今後のその復興庁のあり方についてお願いをし、なおかつそういう残事業的な取り扱いについての窓口の問題、復興庁の問題、それを含めてお話ししています。

我々としては残事業の分について、今まで同様の対応をできる窓口であったり、国の対応であったり、そういうことを今後も望んでいきたい。返すということよりも、まず終わらせるということが大事なことだなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 本当に私も計画年度に本当に終わるのが一番いいとは思いますが。ただ、後でもちょっと出ますけれども、事業主体とかでいろいろおくれが出ていると。きのうもちょっと補正で松島大橋の件で聞きましたけれども、いろんな要因があって1年以上おくれたというような建設課長の答弁ありましたけれども、そうならないように、これからも引き続き計画年度内の完工を目指してやっていただきたいなと思います。

2つ目の子育て環境と教育……。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここで1つ確認しておかなきゃいけないのは、去年のここで言ったときは、46事業と言って23事業が完了したということで、ことしは47事業での28事業。1事業ふえていのですけれども、この1事業が何なのかというと、松島町道路路面補修事業ということで、要するに幡谷に行っている農免道路ですね、あれの舗装がここに入ったということであります。そういったことで、1事業がふえておりますので、よろしくお願いします。

それから、避難道路については、去年、これはあんまりよろしくないのですけれども、高城町、磯崎町で、建物火災があったと。建物火災があったときに、たまたまその地域は避難道路の拡張地域にあるわけですね。それで、避難道路というのは別に津波だけの避難ではありませんので、全ての方々がいろんな災害のときに柔軟に移動できるように道路を整備するわけでありますから、磯崎の火災にしても、高城の火災にしても、そういった路面に関してい

るところでありましたので、そういったこともあるので、やはり孤立しないように避難道路はきちっと整備しなくちゃならないということを地元の方々にもお話を申し上げて、さらにスピードアップを図っていきたい、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） どうも、先走りまして申しわけないです。本当に高城と磯崎、特に磯崎は私もその現場に行ってみて、本当にポンプ車がそばに、その現場に近づけないで、消火栓から何メートルぐらいありますか、100メートル弱ですけれども、それぐらい引っ張って消火していたのを見ているので、本当に町長が言われるとおり、早急に完成することを望みたいと思います。

2つ目の子育て環境と教育環境の充実について、先ほども杉原議員さん、同じような総括質疑をされたのですが、保育所・幼稚園の再編について、これは答弁の中でもあります、教育民生常任委員会からの提言をもとに、認定こども園をということで進められていたと思うのですが、1月24日の全協で出されたときに、私は別な総務経済の常任委員会なものですから、認定こども園になるというのは大体聞いていたのですけれども、そのもう運営主体まで社協さんを中心というような話を聞いて、ええ、そんなにもう進んでいるのかという感じがしたのです。先ほど副町長の答弁、教育長の答弁なんかでも、その準備委員会というのがあったのですけれども、保育所・幼稚園、それから担当課ですか、それから社協とかが入っての準備委員会なののですけれども、やはりそれに議会が入るというあれにはならないんですね。どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 準備委員会ということで、決定権はそういう方が持つわけではありません。決定的な話というのは、仮称でありますけれども、設置委員会とか、そういう話になるかと思います。そこではいろんな方、今準備委員会の中では学識経験者もいたわけですし、あとは保護者の方々とか、さまざま関係する方を入れて、今議員さんも入ってはというお話もありました。そういう方が、それはどういうふうになるかわかりませんが、そういう方が入ってきて、最終的な設置委員会というか、建設委員会になるかわかりませんが、そういうところで判断をするという形になるかと思います。判断するための材料というか、判断資料、そういうのをいろんな形で準備段階でしましと。いっぱいこう、十ぐらいあってもだめですから、ある程度絞って2つとか3つぐらいに物事の考え方を整理して、最終的な判断はその建設、仮称になりますけれども、そっちのほうで判断していただきまし

ようと。そういう材料というか検討資料の作成ということで今、社協さんを含め、町の関係部署を含めて、いろんなことが想定できますので、そういうところを今、作業を進めていると。それも余り時間をかけないで早い時間中にその辺のいろんな検討資料をまとめて、あと設置のほうでいろいろ最終的な判断をしていただきたいという段階であります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 認定こども園というと、私が議員になって1年か2年目ぐらいですかね、彦根市の認定こども園に行ったりして、そのときから国のほうでは幼稚園と保育所を一体にした認定こども園を進めましょうというので、町でもたしか三小・四小の廃校といいますか、統合ですね、二小への統合も絡めてのときだったんじゃないかなと思っております。ですから、結構議員の方々も長くやられている方が多いので、認定こども園についてはもう大分勉強されているんじゃないかなと思って、先ほど議員のほうもそういう準備委員会とか設置委員会、設置委員会が入るかどうかわからないですけども、そういうのにという考えは、私自身の考えですけども、それでちょっと今振ったわけでございます。あんまり入ってもらいたくないというあれでしたらあれですけども、もし入れるということがありましたら。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会のかかわり方ということだと思いますけれども、以前、松島第三小学校、第四小学校が統合されるときにあった検討委員会、そのときにもこども園という話が出ていて、確かにあったと思います。ただ、その当時の第三小学校、第四小学校が統合されるとき議論のときの認定こども園と、今のこども園の考え方が、国のほうが少し変わってきているということがまずあるんですね。

1つは、こども園、こども園といっても、厚労省なのか、それから文科省なのか、どっちの扱いなんだということで、極端なことを言うと、1つの建物をつくって、右から入るのが幼稚園、左から入るのが保育園といって、何かそれがこども園だというような施設もあったりしましたがけれども、今はそうではなくなってきていると。それで、これも国のほうで再三再四いろいろ議論がされて、厚労と文科省がいろいろ歩み寄って、こども園というものについては1つとして確立してきているのかなというのがこのごろだと思うんですね。これが、ちょっと詳しくは調べていませんけれども、平成25年、26年から動き出して、平成27年ごろにこども園をいっぱいつくったのは、そういったものを使って多分やられたのだろうというふうに思います。

今度今、このこども園につきましては、働く方のほうが少なくなってきているということも

あって、そういった中で、要するに待機児童をなくすためにはどうしたらいいのかとか、そういう議論もありながらの今こども園になってきていますので、その中で、先ほど杉原議員が言われたように、教育はきちんとやりなさいよと。育てればいいというだけじゃないということで、教育もということであります。そういった中で今進んできているのだろうというふうに思います。

それから、議員の先生方が入る入らないは、私からは別に入ってきてくださいとも言いますし、ただ、議会が前にいろんな各種委員会には、国で決めている委員会以外はかかわるのはいかがなものかというお話もあったようでありますから、そういったものをもう一度踏まえていただいて、議長さんのほうからでもお話を賜れば、私らは一向にやぶさかではありませので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。そうですね、10年前とではちょっと、認定こども園の姿も変わっているんじゃないかなと思っております。

次の町長の5つの目標のうちの「企業誘致で地域産業の活性化」、また4つ目の「観光事業での活性化」、それから最後の「定住する魅力あるまちづくり」、これは書いてある施策が着実に成果として上げられるように、ぜひお願いしたいし、特に最後の「定住する魅力あるまちづくり」で、先ほども品井沼駅前地区計画、初日に中間報告で私言いましたが、やはり総務経済が約1年近くかけてやってきて、今まで動かなかったことが動いたということで、ぜひ、3年か5年ぐらいかかるような道路の改修から、それから始めなきゃいけないという問題ですけれども、ぜひこれからのことを進めていただきたいなと思っております。

次に、細くなるのですが、ここでもしあれでしたら休憩で。

○議長（阿部幸夫君） では、本人が希望していますので、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を11時15分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

高橋幸彦議員、質疑願います。

○12番（高橋幸彦君） それでは、個々の施策ということで、先月の22日に議会運営委員会がありまして、私も委員なものですから参加したのですが、そのときに、総務課長が施政方針の

ところで、何点か説明というのを、これは私も議運の委員になって初めての経験だったものですから、これは町長が意図するところだったのか、それをまず聞きたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 総務課長とその辺の横の連携をとっていませんけれども、総括等に関しては、施政方針の中からよろしくお願いしますということではなかったのかなというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。じゃあ総務課長が単独でということで。でも、何点か説明を受けた中で、それを中心にちょっとお聞きしたいなと思っておりました。

一番最初に、町道整備のやつがあったので、これは先ほどお聞きしましたので、次に松島駅のバリアフリー化の問題で、一番最初になったときは、町長のあれは、オリンピックまでは何とかエレベーターだけでもというような話だったのですが、いろいろ国とかＪＲとの協議でだんだん延びてきたのですけれども、ＪＲ絡みの工事、今回はちゃんと見通しがついて計画どおりに進んでいくと思うのですが、仮設の駅をつくって、それから壊してプラットホームをつくりながらという計画だと思うのですけれども、ＪＲ絡みですと、磯崎第２踏切とかも、これは下の水路の関係もあったから、ちょっと計画よりおくれたんじゃないかなと思うのですけれども、前ですと、あの磯崎踏切が終わったらすぐ何か第２踏切を計画するような計画だったんじゃないかなと思って、どうしてもＪＲ絡みだとおくれているような印象を持っているのですけれども、先ほど杉原議員の話で、庁舎の問題で、町長が相手の会社ですね、そちらのほうに行ったときは訪問しているし、また話し合いもしていると。ＪＲについても、仙台支社長とか部長とかに町長は会っているというのは何回か議会で答弁されているのですが、私が危惧しているのは、やはりＪＲ絡みだと何かこう、特殊な感じがして、またおくれるんじゃないかなという心配があるのですが、その点、町長のほうの考えをお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ＪＲに関しての、東日本ＪＲに関しての復興事業に関すれば、踏切以外にも相当数の数が実は町としては関連を持っています。それで、まず、一番冒頭に出ました松島海岸駅のバリアフリー等についてもいろいろ協議させてもらっていると。昨年12月には、本社のほうの松木常務、当時の前の支社長でありますけれども、松木常務にお会いして表敬

訪問しながら、今後のお願いをし、なおかつ1月になって仙台支社の坂井支社長とも、ここでは細かくお話し合いをさせていただきました。それはこの踏切の問題についても、駅の問題についても、復興10年の考えた中でいくと、町とすればこういうスタンスでいかないと、この時期にいかないともう間に合わないという話をしております。どうしてもJRに關しましての工事に関しては、長引く傾向がありつつあるというのは、裏を返せば、例えば電車にしても何にしても、営業をしながらの工事になってきますので、安全第一という中で進めていくわけでありますので、そういった中で工事を進めるが上には、普段の工事よりはかかるのだろうというふうに思っております。ただ、本町の考え方の中を坂井支社長のほうにもお話し申し上げて、ご回答はもらっているということであります。

こういったことで、踏切、第2踏切だけじゃなくて、色川さんのほうの踏切もありますし、そういった踏切等についても、また駅舎についても、今後さらに計画を詰めてやっていきたい、このようには思います。6月までもう一度詰めることになっておりますので、その中で支社長のほうからまたいいお話が聞こえてくればというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） そういえば、あとあした、現場のほう、予算審査特別委員会のほうで一応、根廻磯崎線の跨線橋のほうを見に行つて、あそこも次年度でかかつて完成みたいな形になるんじゃないかなと思うのですけれども、一応何かもう橋脚ができて、もう渡っているというような状態なので、あした詳しい説明を聞けば、計画どおりにいくんじゃないかなという返事が聞けるんじゃないかなと期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、松くい防除の事業の推進等についてですけれども、予算書に示された林業振興費が、これは県の補助の関係だとは思いますが、前年より300万円、約300万円ぐらい減になっていまして、その中で施政方針の中では、抵抗性松をふやしていくんだというふうになっているのですけれども、その場所が長松園のほうですよ。あしたの現地視察、現場でも見るのですが、やはり海岸のほうの松くい虫の被害というのを、そちらが一番大きいし、観光客に与えるインパクトも大きいんじゃないかなと思いますので、施政方針に上げるのにふさわしくはないんじゃないかなというふうな考えを持ったのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 上げないと、松くい虫何しているんだというふうになると思うのです。極端なことを言うと、昔は、内田町政のころは、松島町だけがひとり孤軍奮闘してやられていた時期もあったのだろうというふうに思うんですね。そのときは国のほうできちっと補助

をしてくれたということがあったと思う。それは国の補助がなくなって、今度は自治体でということになって今に至っていると。それで、今はやはり松島町も松島町単独だけでやってはなかなか進まない。それで、宮城県のほうにお願いして、宮城県がよしわかったということで、毎年1億円ぐらいずつ予算はくれているのでありますけれども、なかなか目に見えてこない。それぐらい松くい虫がひどくなっているのだろうというふうに思います。

それから、もう一つは、広域でやらないとだめだという声が再三再四このごろ出てまいりまして、仙台都市圏の中で、これは仙台の郡市長さんが会長さんですけれども、仙台都市圏の中でも松くい虫という話題を取り上げていただいておりますし、2市3町の広域の中でも、これは塩竈の佐藤市長さんが会長でありますけれども、この中でやっていこうと。それから、湾ダーランド、3市3町、東松島も含めた中でも、この松くい虫というのを取り上げていただいて、今地域連携で松島湾を囲む自治体で、全ての自治体が松くい虫に対しての施策を練ってもらっている。これが今、現状であります。

それから、もう一つ、担当のほうで、松島町にふるさと納税をやってくれる方で、こういう松くい虫の被害があつて大変だということであればどうなのだろうかということであつたときに、松くい虫に使ってもいいですよみたいなふるさと納税もあつたということでもありますから、そういったことで、いろんな方々に松島町の松を心配していただきながら、逆に今度は育てる方向で、伐倒だけじゃなくて、育てる松を、抵抗性松を植えていくという方向に切りかえながら少しずつやっていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今、町長の話の中で、ふるさと納税の中で、きょうの新聞に、塩竈市の体験型の返礼品というのが出て、その中に種ガキの体験とか、今町長が言われたように、やはり松島独自のやつ、6月1日からですか、総務省のあれが、返礼品の割合が3割以下とか厳しくなりますし、地場産品に限るといふようなことになりますので、やはりふるさと納税は質疑するつもりはなかったのですけれども、ぜひそのほうも松島独自のものがありましたら、ぜひ財務課長、ふやしていただきたいなと思います。

次に、防災行政無線の整備、こちらのほうはさっきの松くい虫と違いまして、約1,500万円の増額でありまして、特に難視聴のところの戸別受信機は計画どおりに進められているのですが、新しく屋外拡声子局、昨日、ちょっと色川副議長さんのほうから、場所がここ、ここ、ここと3カ所だというような話を聞いたのですけれども、大変いいことじゃないかなと。観光客が集まるようなところということだったので、大変、これは毎回言っているのですけ

れども、議会報告会で行きますと、必ず防災無線のことを言われましたので、これに予算をつけていただいて子局をふやしてもらうというのは大変ありがたいなと思っておりますので、そこでもし考えがありましたら、町長、お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この件に関しましては、危機管理監がいますので、後ほど危機管理監から考え方を答弁させますけれども、この防災行政無線は各地域に行って、隣同士が聞こえないというときもあるし、ここは聞こえるのだけれどもこっちは聞こえないということもあるだろうし、それからもう一つは、自宅も大分防音になっているので、なかなか聞こえにくいというのものもあるだろうし、夏は聞こえるのだけれども冬は聞こえないとか、それはいろいろあると思うのです。ただ、それ以外のそれらに対応するために、戸別受信機ということで今考えてきていると。それから、弱者の方々に特にそういったものについて考えてもらっていると。

それから、もう一つは、このごろそれ以外に登録制のメールサービス、安心・安全メール、これをもう少し拡大していきたい、このようにも思っておりますので、両方でいろいろ考えていきたいと思います。

あとは蜂谷危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 今回、防災行政無線の子局を予定している箇所としましては、以前から課題となっておりました音響のエリア外となっておりました市街化区域の中での話なのですが、松島海岸の中央広場、こちらは観光客の方が屋外にいらっしゃるけれども、なかなか聞こえづらい状況となっていたと。あとは、三十刈駐車場、いわゆる大型の避難場所、避難施設がある箇所になりますが、こちらについても音響エリアから外れていたということ。さらには、高城のちょうど鈴憲さんのエリア、このあたりも音響エリアからちょうど外れていたということがありまして、ここの3施設をカバーするというので、今回屋外拡声子局増設ということで整備させていただく予定としておりました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ありがとうございます。ぜひ議会報告会で聞こえないというような、ただ反対のあれもあるんですよね。うるさいという人もいますので、なかなか町長も言いましたけど難しいところはあるとは思いますが、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

次に、児童福祉費の中で保育所の給食について、栄養管理業務と調理業務の一体的な実施に

移行とあり、予算ナビであれば、保育所管理運営費が約3,400万円の増額で、それで臨時職員等のあれが800万円ぐらいの減額になっているので、その関係なのかもしれませんが、分科会方式で所管が違いますので、そちらのほうのどのような方法を考えているのか、これをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） この業務なのですけれども、今までやっておりました献立作成等の栄養士が行う栄養管理業務と、現在町の臨時職員が行っている給食調理業務を一体的に実施することとしております。これによりまして、より安全で安心な給食の提供を図ることができるためです。これに至った経緯といたしましては、人員管理も行いやすく、病気等で欠員が、例えば出た場合は業者の責任によって補充されることから、安全な給食の提供を図ることができるというような考えに基づいたものです。

なお、内容といたしましては、その献立作成業務のほか、栄養管理業務のほか、給食調理、それから食器の洗浄などを業務委託することになっています。

それで、町なのですけれども、これらの各種業務の指示、それから食材業務の発注、食材については町支出となります。それから施設、それから設備管理、それから分園に給食を運ばないといけないものですから、分園への配送を行い、光熱費、消耗品、それから従来どおりの施設の修繕等を町のほうで行っていくというような内容になっております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 太田課長、大変詳しい説明ありがとうございます。先ほどから出ている、これは認定こども園とか絡みの保育所・幼稚園の再編という、その含みというか、それはなかったのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） その含みもございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。

次に、高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画策定、前に、これも前、以前にアンケート調査、同様のアンケート調査をやったんじゃないかと思うのですが、今回もアンケート調査をやると。それで、各種アンケート調査、後にもちょっと長期総合計画の後期計画のやつでアンケートということで、ちょっとお聞きするところがあるのですけれども、高齢者計画ですから、これは利用される方等にアンケートになるのでしょうか、高齢者の方ですと、律儀な

方が多いので、アンケートの集計というか、あれが高くなるんじゃないかなと思うのですが、それを着実に生かしていただきたいなと思っておりますが、これは要望という形で、それをお願いしたいなと思っております。

次に、交流事業、観光業についてですけれども、分科会で詳しくはお聞きしたいなと思っておるのですけれども、観瀾亭を含む町営施設の利活用について、指定管理者制度も含めた検討とあるのですけれども、これは観瀾亭、それからあと昨日、違いますね、あす、現場視察することになっている、あの観瀾亭と、それから松島博物館等を含めたところだと思うのですが、観瀾亭等とかという施設は、ほかにどこを想定しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観瀾亭等というのは、あそこにあります観瀾亭を含めて、それから博物館、それから明月庵、あそこ一带を、全てを観瀾亭ということで物事を考えていきたいと、このように思っています。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） じゃあ特別会計に入っている、あの福浦橋等も入っているということでよろしいのですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、観瀾亭等に関しましては、平成31年度、これから議論してやっていくということでありますので、まだ内部でそこまで議論はしていませんけれども、私的な考え方とすれば、分けた考えでいくかもしれません。というのは、どうしてかというと、福浦橋のほうに関しましては、橋の修繕というのが当然出てくるので、あれは町管理の修繕になると。そういったものについての蓄え等も通行料等のほうから少しずつプールしていかなくちゃならない。こういったことも将来出てくると思いますので、これらについては、観瀾亭等についての考え方が全て整理した中で、議会にまたお示しをして、いろいろご意見を賜りたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 指定管理というのものなかなか今までかかった費用より下げるとというのが本来の趣旨なのですけれども、なかなかこれまでの例を見ますと、かえって正直かかっている場合もありますので、本当に各種の検討が必要なんじゃないかなと思っております。

最後に、先ほども言いました、長期総合計画の後期基本計画の策定前にアンケートをとると。

これは前期でもやられて、ただ、そのとき私のあれだと、回答率ですか、それが大変低かったような記憶があるのですが、それとあと、最後に自由記述みたいなのは必ずあったと思うのですが、その内容がやはり、何ていいますか、やはり書いた人たち全部、本当だと出してもらったほうがいいんじゃないかなと思っているんですよね。というのは、議会報告会、毎年やっていますが、議会報告会で昨年で11回目、ことしやると12回目になるのですけれども、どうしても、何ていいますか、道路舗装してくれとか、そういうような要望ばかり多くて、私自身、まちづくりに関する町民の方々の意見というのが少ないように感じているんですよね。

ですから、アンケート調査で本当に匿名で何も名前も書かないので、本当に町民の方々が思っていることをぜひ書いていただいて、それを取り上げて、できるものは町のほうの施策のほうにできるような、そういうようなアンケートをお願いしたいのですが、その件について、町長、お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 長期総合計画の後期基本計画の策定は、31年と32年度と一応考えているわけでありまして、31年度は前期計画の進捗がどうだったのかという、まずその検証と、それからアンケートというふうに考えています。32年度になっていろいろ策定検討に入っていきたいというふうに思います。

今回、予算審査の中で、ぜひ企画の審査の中で、アンケート等についてこちらからもお話し申し上げますので、議会の先生方からもいろいろな意見をいただければ、より充実したアンケートになるかと思しますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ありがとうございます。ぜひ先ほどの杉原議員さんの総括、最後にもありましたが、やはり執行部を初め、議員も町民もよりよい町になると、するというのが、最大のそれこそ願いじゃないかなと思っておりますので、ぜひ町長を先頭によくなる、町がよくなるようにお願いして、私の総括質疑、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。他に質疑ございませんか。

8番今野 章議員。登壇の上質疑願います。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。よろしく申し上げます。杉原議員、高橋幸彦議員と、私も一応3番目、磯崎なのです。よろしくお話をしたいというふうに思いますけれ

ども、けさ、テレビを見ていたら、東京都の小池知事のニュースがありまして、大変な公約違反ではないのかと、こんなようなニュースでありました。

本町におきましては、櫻井町長から施政方針の中で、一をもってこれを貫くと、こういう所信が表明をされるということで、本当に真面目に町政に取り組んでいただいているのかなというふうには感じているところでございます。そういう意味で、本当に町民のことを思って、やはり役場として、町長として頑張っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

ことしの予算の一番の私は焦点は、やはり国の消費税増税にかかわって予算が組まれてきているという部分が大きいのかなというふうに思いますので、その消費税について町長としてどういう立場で対応するのかということを1つ伺いをしたいと思っておりました。この問題につきましては、きのうも関係する条例等々がありまして、消費税増税についてはできれば中止をすべきなんだと、こういうことでお話をさせていただいております。

とりわけ、今回8%から10%に消費税が引き上げられるということについては、国会のほうで毎月勤労統計調査ですか、これがどうも、何ていうんですかね、偽造というんですかね、そういう統計の内容になっていて、賃金等は実質的には上がってはいないのではないかと、こういうふうに言われているわけですね。消費税増税をする際には、そうした賃金の上昇なども加味して、消費税アップということが言われていたわけですがけれども、実際上はそういう統計のでたらめさ、それから実質賃金の低下という問題がこの間ずっと続いております。

また、年金などもきのうもお話ししましたがけれども、いろいろ訪問しておりますと、受給額が減っているんだよと、やはり減ると大変なんだよねという話を聞かせてもらっていますし、食料品も値上げをするという、こういう報道になって、実際に食料品も値上がってきているのではないかなというふうに思います。

国のほうは、たしか去年の11月ごろでしたかね、値上げをするのであれば、消費税値上げの前に早く値上げをしたいところはしたほうがいいんじゃないのみたいな、そんな内容のものも出していたりしていますので、傾向としては、消費税の引き上げの10月1日の時点で、値上げが一緒に行われると、非常に負担感が大きいということで、値上げするものは最初からもう値上げしておきなさいと、こういうことだったのかなというふうに思っております。

いずれ、そういう経済状況の中で、この値上げをするということになりますと、やはり町民の暮らしというのはどんどんどんどん大変になっていかざるを得ないと、こういうことになると思います。そういう意味で、消費税はやはり値上げをすべきではないと、そういう意味

で、町長にはぜひ、先ほどの答弁の中でも、既に10月1日値上げは決まったことだと、こういうふうにお話はされているわけですが、やはりこの町民の暮らしの状況を踏まえて、消費税増税はやめるべきだと、こういうことをしっかりと町民の暮らしを守るという立場からお話をするというのも、町長の立場として私は大事なことはないかなというふうに思いますので、まず最初にその辺についての考え方をお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 消費税が10月から2%上がって、8%から10%になるんだという話であります。これは一自治体の首長ということじゃなくて、県内の市町村長、たまたしくは町村会、こういった中でもいろいろ首長さんたちが集まって、こういったものについての対応をどうしたらいいのかということは、これまでお話し合いはしてきております。ただ、考え方とすれば、2%上がった中で、じゃあ我々に対してどういうふうな還元があるのかということで、こういったことについても国のほうに対する各市町会の要望にしても、町村会の要望にしても、これらについては掲げてあるわけでありまして、その回答についてはまだ正式にこれこれですという、詳しい内容はまだ返ってきていないというふうに思っております。

今、国のほうも新年度予算、この間、ばたばた通過したようであります。内容も私、詳しくまだ見ておりませんが、いずれ我々のところにもそういった内容がきちっと入ってくるようになるかと思っております。

今、いろいろ幼児教育の無償化とか、それから社会保障等についてと、こういったものに使うよということは示されておりますけれども、そういった内容をきちっと我々も注視しながら、新年度をやっていききたいというふうに思います。

補正の中で、条例の中で、使用料、水道、下水に関しましての話はありましたけれども、それ以外の町としての考え方、町としての使用料等についての考え方も、31年は検討するという中で、実際は国のほうの考えも含めながら、32年度からの範囲になってくるのだろうというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか町村会の中身として国のほうにいろいろ要望しているということで、直接町長として中止を求めるといふことにはならないといふことの答弁なのかなというふうに思いました。この話はそのぐらいにしておきたいと思います。

もう一つは、今回の消費税が10月1日から増税をされると、こういうことになっているわけ

です。その中で、その食料品については軽減税率の導入がされるということで、8%に据え置かれるということになったりしているわけですね。さらには、キャッシュレスの決済を行えばポイントの還元をしますよというようなこともありますし、あと本町ではどうなのでしょう、まだ予算書をよく見ていないのでわかりませんが、プレミアム商品券事業などもやってもいいですよというようなこともあります。

実際、この我が町の取り組みとして、このキャッシュレス決済などの本当にやられる店がどの程度あるのかなというようにことが気にかかっているんですね。キャッシュレス、一般の食料品以外で10%のものを、そのキャッシュレスで決済をすれば5%になるわけですね。5%還元ということになるわけですね。ですから、キャッシュレス決済ができないところに住んでいる我々といいますか、キャッシュカードそのものをあんまり持っていないというものもあるのですけれども、そういう状態だと、国がやっているそういう施策の恩恵も受けられないと、こういうことになってくるのかなと。

それぞれの商店でキャッシュレス決済ができないと、そういうせっかくのその軽減なりなんなりという恩恵も受けられないということになるかと思うのですが、その辺について、各商店でのそうした決済に対する、この支援策といいますか、検討などでも考えてはいるとは思いますが、松島の町としてどんなふうな形でそれを掌握して支援をするという考えなのか、その辺についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今キャッシュレス等のお話がありましたけれども、この間、2月の末だったですかね、中央商店街、松島海岸通りの商店街ですけれども、そういった人たちとの会話の中で、やはりこのキャッシュレスのお話もさせていただきました。

それで、この前段に、何日か前だったですか、ちょっと、たしか二、三日か四、五日だったと思いますが、七十七銀行の常務さんが本町に来町されて、オリンピック2020を踏まえてのキャッシュレス化というものについて、いろいろお話し合いというか、我々もご指導願ったわけでありまして、外国人がどんどんどんどんふえてきて、お金を持たない世代がどんどんふえてきていると。だから、外国人だけじゃないのしょうけれども、日本人の方もそういうキャッシュレス、お金を持たない世代がふえてきているということでもあります。

それで、商店街のほうにすれば、ある商店については2割ぐらいはもうキャッシュレスでやっているんだというところもありましたし、小口で物を取り扱っているお土産屋さんについては、なかなか手数料ではペイしないという話でありました。それで、いろいろ使われてい

るのが何か、私は余り詳しくそのカードの種類まではわかりませんが、そのとき出たのが、P a y P a yというカードで、中国圏の方々がよく使われているということでもあります。

けさの新聞を見ると、ソフトバンクと今度そのP a y P a yが結んで、携帯でもやっちゃうという時代になるのだそうでありますから、携帯電話そのものでもキャッシュレス、お金を支払うような、そういう時代になってくるのだろうというふうには思っております。

前、商店街等とお話をしたときに、その換算する5%云々のあれで利益がなくなるというお話も聞いていたので、その辺についての考え方、それからそういう機械を導入する場合の費用、こういったものについて、もう少し我々が皆様方と、別に海岸商店街だけじゃなくて、商工会、利府松島商工会も一緒になってちょっと検討する必要があるのだろうというふうに思います。今後の検討課題とさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） キャッシュレスができるところというふうになると、結構大きいホテルだとか、物産屋さんでも当然そういうことは観光地のところではなっているのかなとは思いますが、我々松島町民ですね、普通の町民が生活している場のところではなかなかそういったものは進んでいないのかなというふうに思います。

そうしますと、なかなか買い物をして恩恵を受けられないと、こういう関係になりますので、恩恵が受けられる町外の大きいところに行って、じゃあ買い物しましょうと、こういうことになっていくと、ますますこの町の小さな商店街はさびれていかざるを得ないという、こういう関係になってしまうのではないかとということで、非常に心配なわけです。

だから、町長ね、消費税、本当にこれでいいのですかと。軽減税率をやりました云々とやっていますよ。国のほうは、年間5.7兆円ですか、その消費税を上げることによって税収を得ると言っていますが、これを、消費税を上げることによって、経済の落ち込みをさせないと、そのために6兆円の金を使うと言っているのでしょうか。

だから、本当にね、何のためにその税率を上げて経済対策6兆円をやるのかと、こういう形に今なっているわけですね。しかも、これをそのままやったら、今お話ししたように、地方の小さな商店街はどんどんどんどん、もしかすると消滅していかざるを得ないような状況が生まれるかもしれない。キャッシュレスが、若い人たちがどんどん今使っているから、確かに将来はそうなるかもしれないけれども、現時点における、その商店街等々においては、それをやること自体が今は困難でしょう。結局、カード会社にリベートというか、決済料とい

うか、これを支払うことになるわけですからね。それを回収するのが大変だという関係になるわけですし、私としては、そういう意味でも、この消費税の増税というのは大変なものだなとは思っております。

しかし、やるというのであれば、そこはしっかり行政側として支援をするという体制が必要だと思うので、どこまで町として今把握しているのかなと思ってお聞きをしているのですが、これからということなのでしょうか。しっかり10月までその取り組みをやっていただけるのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） キャッシュレスについて10月まできちっとやるということは、なかなか言えないと思います。相手がありますし、また費用がかかることでもありますし、逆に国のほうでそれだけ言うのであれば、何らかの補助が出てくるのか、これもちょっとわからないところが実はあるわけですね。それで、消費税、国のほうで2%上げるといっても、何に使うのかというのが、よく我々がまだ見えていない、はっきり言ってこういうことは余り我々が言えないのだろうけれども、見えないところも正直あります。

だから、ただそのカードについては、そういう、何ていうのですか、1つの時代がもう来ているのだろうというふうに思うんですね。それで、我々の子供たちに限ってももう、現金を持たないでカードを使っているのが多いだろうし、例えばコンビニに行ってお金を払う人より逆にカードで決済する人のほうが多くなっているかもしれません。

そういったことでいろいろ、この間、冗談話で見ていたら、おさい銭まで携帯で払ってましたからね。だから、もうそういう時代になってくるのだろうというふうに思うんですね。だから、そういうのに取り残されないように、我々はきちっと行政として指導等をやりたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 時代がそう進んでいくであろうことは、私もそう思います。ただ、現状、現時点でそれに対応し切れない多くの人たちがいるし、商店もあるんだと。そのところをどうカバーするのかということが大事だと思いますので、ぜひ町としてもそういった商店等々含めて支援をしていただければと思いますので、その点をお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、2点目なのですが、これも国のほうで安倍総理のお話で申しわけないのですが、2月10日の自民党大会で安倍首相が、自衛隊の新規隊員募集に都道府県と市町村の6割以上

が協力を拒否しているという悲しい実態があると、こういうお話をして物議を醸し出しているというのがあるわけですが、本町において、この自衛隊との協力関係、情報提供というのは、どんなふうな形で今行われているのか、どの程度の協力をされているのか、その辺について伺いをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、自衛隊の協力関係の前に、先ほど1つ答弁漏れをしていたのは、プレミアム商品券ですね。このプレミアム商品券については、これまで産業観光課でいろいろ担当されたと思いますけれども、今度は福祉に特化した内容になってくるということであります。まだ詳細等、詳しくまだ提示されていませんけれども、そちらのほうということでもありますので、福祉課のほうで担当して、商工会と手を組んでやるようになるのだろうというふうに思います。そのときはまたご相談申し上げますので、よろしくご指導願います。

それから、自衛隊につきましては、自治体がこの協力をする、協力をしないというのは、ある報道がそういうふうに記載はしておりますけれども、松島とすれば、ここ何年とスタンスは変わることなくやっております、松島にも結構、自衛隊のOBの方、それから自衛隊にかかわっている方も結構おられますので、そういった方々とは、別にこれに固着したわけではなく、普段どおりにおつき合いをさせていただいていると。

それで、昨年も、たしか自衛隊の募集については、3名ぐらい松島であったと思いますけれども、家族会、それからそういうOBの方々がいろいろは呼びかけて、隊員の確保に努めているのかなというふうに思います。

町とすれば、そういう1つの窓口は企画で持っていますので、今持っている内容等については、課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町と自衛隊の募集に関するかわりについてでございます。

先ほど町長のほうからのお話がありました。昨年度、松島町からは3名の入隊者がおります。今年度、平成30年度につきましても3名おります。これは町のほうで自衛隊のほうから委託を受けております自衛官募集事務というので、国のほうの施策に協力しております。

これは、歳入につきましては、国のほうから補助金もいただいて実施している活動でございます。主な活動は、募集事務の後方事務でございます。

最後、ことしの3月の月末には、今回入隊される3名の方の激励会を、こちら3階のほうの大会議室で町主催としまして激励会を開催し、町長を初め自衛隊の各代表者の方が集まりま

して、町を挙げて入隊をお祝いするというような催しを行う予定でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ただ、問題は、これで問題になるのは、その自衛隊の新規隊員の募集ですよ。ここにかかわって個人情報をごどれだけやはり行政が流しているのかということが、やはり大きい問題なのだろうというふうに思うわけです。この間、新聞を読んでいると、いわゆる住基の中から、18歳なら18歳に到達した者全部、そのデジタルデータで渡したりしていると、こういう傾向があるわけですね。そうしないと、安倍首相が言う、協力していない自治体になるというような感じなのかなと思うのですが、その辺のその個人情報の提供のあり方について、本町ではどのような形になっているのか、その辺について教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） そちらの個人情報といいますか、その辺につきましては、下の戸籍のほうで、自衛隊の関係者の方が閲覧をしているというような状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あれですか、要するに、住基カードからペーパーを出したもので閲覧をいただいているということなのか、その辺、もう少し詳しく教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） はい、ペーパーでの確認になります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

次ですが、次、災害の関係になるのですが、この間の地震調査委員会ですか、26日、これ、青森県の東方沖から房総沖の日本海溝沿いの海域で今後30年間にマグニチュード7から8の大地震が起きる可能性が高いとする予測を公表したと。それによると、これまでほぼ発生確率ゼロだった宮城県沖での巨大地震の発生確率は、30年以内にマグニチュード7.9クラスが20%に急上昇したと。マグニチュード7から7.5では90%の確率で起きるのではないかとということで、調査委員会の平田委員長は、引き続き防災対策に力を注いでほしいと、こう述べていたということであります。

本町では現在、地域防災計画の見直しが進んでいるということだとは思いますが、現計画と新たな計画、今相当練り上がってきているのかなと思うのですが、大きく相違点がどういったところにあるのか、その辺について、そのポイントについてまず教えていただければと思

います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。今質問中でございますが、昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。それで、答弁から求めます。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願います。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 午前中にありました防災計画の見直しの主な点はということでありま
す。

まず、今回の改正につきましては、松島のこの防災、地域防災計画をつくってから、いろいろな自然災害等々いっぱいあって、いろいろ国・県、さまざまな改正がされて、ガイドラインも変わってきたということに伴っての今回の改正になります。

そうした中で、中身的にはいろいろあるのですが、代表的なことをちょっとお話しいたしますと、まず避難確保の計画とか、避難訓練、この辺が義務化というふうな形になってまいります。それから、避難勧告等に関するガイドラインが多少、中身がちょっと変わってきていますので、その辺の見直し。

あと、それから原子力災害を想定した場合の避難者の受け入れ、それから想定外の事態への対応、この辺のところ新たに入ってきている。また、このほかに、ちょっと細くなるかもしれませんが、ダムとかため池とか、それから高潮とか、あと倒木というものもあります。ちょっと細くなりますけれどもね。あとは、観光客に対する対応とか、ちょっと今後になっていくと、そういう対応も今度は取り込んでいかなきゃいけないという形になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いずれ今年度中に仕上がるということだと思いますので、松島町の実情に合った計画となるようにご期待を申し上げたいと思います。

今お話にありました原子力防災の関係になりますけれども、現在、宮城県議会において、女川原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案が審議をされているということになっております。女川原発の再稼働に対して、やはり松島町としてどういう視点で考えておられるのか、その辺についてお聞きをしたいなと思うわけです。

とりわけ、松島町はいわゆる緊急防護措置区域ですか、地域、UPZにも近接する、そういう自治体になっているわけですので、そういうことも踏まえて、さらには毎年多くの観光客が来町するという観光地でもありますことを踏まえて、この女川原発再稼働に対する町長の考えをお伺いをしたいということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、女川原発第2号機の再稼働について、住民の投票条例、これは今知事が、今県議会開催中でありますけれども、知事のほうから条例として議会のほうに出されていると。県議会でいろいろ議論をされて、きょうも多分されているのだろうと。

それで、この間、何ていうんですかね、インターネットで一般質問だけは何人か見させていただきましたけれども、とにかく知事の考えとすれば、まず議会がどういうふうに判断をするんだという話でやりとりをされているようであります。

我々、県内の首長が一堂に会して、この女川の原発で再稼働がどうなのかという是非の会議というのは、まだ正直言ってやっていません。ただ、この松島町の首長としてということであれば、どう考えるんだということだと思いますけれども、やはりこれも私も、別に私、知事の答弁をまねるわけじゃないけれども、難しい問題なのだろうなというふうには思っております。

我々町村では女川とが、やはりその立ち位置にあるわけであって、女川の考えがまずどういうふうに考えて、議会が考え、また住民の方がどう考えるのかというのが、まず我々の1つの目安にもなるのだろうと思うし、それからその30キロ圏内でないから、30キロ圏内だからということじゃなくて、やはりそういったところに、東松島では30キロ圏内ということでありますので、我々松島町も一歩間違えれば30キロ圏内に入るのではないかぐらいまでは来ていますので、そういう稼働に関しては、町民の皆さんの意見というのを十二分に吸い上げる必要はあると思いますし、また本議会の松島町の議会のほうの考えも聞いて、やはり判断するのが筋なのだろうというふうに思います。

ただ、個人的に、やはりいろんな観光客とか、そういった方々がいろいろ出入り、多く来る町でもありますので、そういった面を、少し立ち位置を考えながら、やはり考える必要はあるのだろうというふうには思っておりますけれども、イエス・ノーどちらなのですかと言われると、なかなか右・左というふうには今は言えないというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。何ていうんですかね、この原発のいわゆる放射能汚染の

強度の問題というのは、風向きでも大分違うというのはもう、福島原発の事故でもおわかりのとおりで、我が町に来ないという保証は1つもないわけですね。一旦事故が起きればですね。ただ、東北電力さんそのものは、自然災害、あるいは津波災害から原発がしっかり守られるような事業もしていますよと、こういうことも言っていられちゃいますからね。いろいろ多くの町民の皆さんの判断がどうなるのかということについてはまだまだわからない面もありますけれども、わかっていることは、一旦事故が起きればなかなかそのもともと住んでいた地に帰ることは難しくなっていくということだけはわかっているわけで、そういう意味で言えば、やはり原発によるこの発電といいますか、エネルギーを得ることから、やはり自然エネルギーなりなんなりに転換していくという、そういう方向が大事なのではないかなと。

本町においても、幡谷に今度メガソーラーということで、ソーラー発電が建設をされる予定ではありますけれども、そういった自然のエネルギー、あるいは再生エネルギーといいますか、こういうものを使ってエネルギーを確保していくという方向なども大事なのではないかなと思うのですが、本町においては、財政力の問題もあって、そういったところまでなかなか行けないという面もあるのかもしれませんが、そういう自然エネルギー、あるいは再生エネルギーの確保策ということについて、本町としてもしあれば、今後の方向性としてあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、本町が言う前に、国のエネルギー政策がしっかりしていないので、それでいろいろこの原発問題はどなんだという議論から始まってくるのだらうというふうに思います。本町に関しまして言えば、あす、どんぐり発電所、これ、どんぐり発電所というのは、向こうの方々がつけた名称でありますけれども、そのどんぐり発電所なるものがあった見ていただくということでもありますけれども、50メガソーラー、1万5,000戸分ぐらいですかね、それぐらいの発電能力があるということでもありますから、有事の際には、そういったものも利用できるのではないかとということでは考えております。

それから、今もう一つは、根廻地区にも、そこまでは大きくありませんけれども、そういうメガソーラーができるということでもありますので、あとなかなか規制、町でできない中で、農業の圃場の耕作放棄地にそういうものを、売電をするソーラーが出てきているということもありますけれども、ただ、そういった小さいものについては、なかなか私らも整理がつかないところもありますが、大きなものについては、町としてきちっと捉えて、そういったも

のについての有事の際の活用というものは、設置者と今後、きちっと話し合いをしながらやっていきたいと、このように思っています。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなかソーラーの発電ですと、いろいろまた、熱が逆に生まれて大変なんだというところもあるというような話も聞いたりもするのですが、ソーラーだけでなしに、さまざまなやはり自然エネルギーの活用の仕方、あるいは再生エネルギーの活用の仕方というのがあるのだらうなというふうに思っております。ぜひ町としても、そういうエネルギーのこの何ていうんですかね、利用の仕方というものについて、今後研究もしていただきたいなというふうに思っております。

次、災害の関係でもう一つあるのは、今回国会をやって、先ほど2次補正の予算が通過したというふうなお話ありました。この2次補正の予算の中で、防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策というのがとられるということになっているわけではありますが、この中では、例えば土砂災害の危険区域であるとか、急傾斜対策であるとか、そういったものに対する、この手当もできる内容になっているのではないかというふうに思うのですが、本町においても非常に土砂災害の危険区域が多い町村ということの1つでありますし、それに伴って急傾斜地も多いと、こういうことになっております。

とりわけ今気にかかっているのは、45号線の歩道との関係で、愛宕の山の急傾斜地、何とかならないのかなということも思うわけでありますけれども、こういった国の施策を使って、町内における土砂災害、あるいは急傾斜地対策というものを進めていく必要があるのではないかと、こんなふうに思うのでありますが、新年度予算でそういった方向性はどのようになっているのか、お伺いをしたいということであります。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 新年度予算にその辺のところの反映ということでありますけれども、予算的にはちょっと反映、まだその辺は国の動向を見なくちゃいけないところもありまして、その辺は反映はしていない。ただ、先ほどありました地域防災計画、見直しの中にはそのガイドラインの見方とか変わってきています。今回はそういうこともちょっと見直しが出てきていますので、そういうところ、水防法とか、土砂災害法とか、そういうのも随分変わってきていますので、そういう取り組みはしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 新年度予算にないということでありまして、ただ、国のほうは18年度の

2次補正、この間の補正ですね、でこういう予算もつけているということです、できれば6月の補正なりなんなりで、これは財源の問題も当然ありますけれども、ぜひそういった国の予算措置も活用して、町内におけるその対策を急いでいくということも求められているのではないかと思いますので、ぜひ早期な補正が組めるかどうかを含めて、検討もしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員から出ました愛宕橋の国道45号線の傾斜地等は、管理する管轄が国道なのでありますけれども、そういった、あその場合は歩道の拡幅という1つ、そういう目的もありますので、そういったところについては、担当と国のほうの国道河川事務所とよく議論をして、お話を聞きながら、注視していきたいと思います。それ以外にも、県道・国道に関して、まずはどこがそういうところがあるのかどうかの確認と、それから町道での確認と、まずそういった場所の確認をしながら、再度いろいろ検討していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 非常に台風なども強烈な台風、集中豪雨ということで、土砂災害を含めて、急傾斜地の危険性というのは高まってきているのかなというふうに思いますので、こういった国の予算措置を活用して、ぜひ早期の手当をしていただくように求めておきたいと思います。

それから、施政方針8ページで、「心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり」ということで、福祉施策がずっと取り上げられております。とりわけ新たにこのがん患者の医療用ウイッグの購入助成であるとか、あるいは私も一般質問等などで行っておりました在宅介護者に対する紙おむつの助成、あるいは寝たきり高齢者へのタクシー医療助成と、こういったものが予算措置をされているというふうになって、前進はしたのだろうと、こんなふうには思っているところであります。

ただ、紙おむつにしても、まだ近隣市町と肩を並べるところに行っていないのかなと、もう少しかなと、こういう思いでも見ているということでもあります。さらには介護タクシー、これも利用料一部措置していただくという内容だとは思いますが、これもまだまだかなと。先日あるところでお話をしていましたら、同じ月に2回も夜間にその介護タクシーを使って塩竈の病院まで行ったと。そうしたら1回往復で3万円かかったと。月2回で6万円もかかってしまったと。年金暮らしでこれを負担するのは大変なんですと。そういうお話も伺いま

した。非常にそういう点では、その介護タクシーの利用助成、あるいは一般質問でも申したかと思うのですが、ある程度安い、有償でも構わないのですが、できれば無料が一番いいわけですが、その移送サービス、これをやるようなことを社会福祉協議会などと一緒にこの協議をしていただいて、進めていただけたらよかったのかなとは思いますが。

ただ、これをやるとなると、地域公共交通会議の関係も多分出てくるのだと思うので、難しい面はあるとは思いますが、高齢化率75歳以上20%というようなお話も出ておりましてけれども、そういうことを踏まえますと、こういった施策が今後さらに充実が求められてくるのではないかと思います。不十分だなという思いでも、進んだという思いと同時に、まだまだだなという思いもするのですが、この点について、町長の所見をお伺いをしておきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町は高齢化率が高い町でありますけれども、その中で元気な方々は確かに多いと思っています。私も敬老祝い金等で回ってみますと、一緒に行った方と、本当にこの人88かと思うぐらい元気な方もいらっしゃいます。かと思えば、一方ではやはり病院通いをしている人もいるということでもありますけれども、できるだけことは、新年度は、どこまで深いんだと言われると大変困りますけれども、間口は広げたという気持ちではあります。その間口を広げたことによつての今後の対応というのが出てくるのだらうというふうに思います。これは紙おむつにしても社協と一緒にということで、社協の会長のほうにお願いをして進めることにしておりますけれども、そういったものについてもいろいろ意見を聞きながら、まずはできるものから少しずつでもとにかく間口を広げていっていききたいなというふうに思っております。

当然、今さほどそういう、回っていてそういう感じ、私は受け取れませんけれども、4月からは回ると、米寿で回ると、町長さん、こうこうなったんだねというのは当然言われると思いますので、そういったときにきちっと答えられるようにしながら、こういった高齢者等での福祉策も充実していきたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

次なのですが、先ほどから定住のお話も出ておりました。いろいろお聞かせをいただいて、起業支援も含めていろいろと頑張っている面もあるんだなというふうに思いました。それで、今度国のほうのその新しい予算が決まれば、新しいものができるのだらうなと思うのですが、

その中で、国のほうでこの地方の人口減少対策ということで、19年度から地域おこし協力隊のこの制度の拡充、あるいは移住者への拡充をするというのが、内容としてあるようなんです。例えば起業・就業支援で地方に行く方ですね。東京23区に住んでいる人が、東京23区に住んでいる人、あるいはそこに通勤している人が、例えば松島のようなところに行って起業したいとか移住したいとかという場合に支援金を出しますよという制度が、今度新たにできるということのようなんです。それぞれ起業で300万円、移住で100万円ぐらいの支援をさらに出すというような制度になっているようなので、その辺の活用方向なども、この予算の中で考えて見ておられるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、地域づくり協力隊、これは再三、議員さんのほうで一般質問されて、ここ2年ぐらいいるわけでありましてけれども、今町としてどうしたらいいんだということを、これはまず初めに企画でいろいろ検討するわけですが、企画からは提言書ということでいろいろ出されております。それで、地域づくり協力隊、こういったものをつくって、こういう制度を使いながら、まちおこしを少し考えてみたらいいのではないかと。

そのまちおこしの中にも、1次産業に特化するもの、それからちょっと見てびっくりしたのは婚活に特化するものとか、さまざまな面があるんだそうでありますけれども、そういった内容について地域づくり協力隊の制度を使って、1人400万円、2分の1補助ということでありましてけれども、そういったものを活用しながらのまちづくりをということでありまして。もし詳細等であれば、企画の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 地域おこし協力隊につきましては、国のほうで新しい施策ということで、昨年度後半からいろいろ宮城県を通じて紹介が来てございます。議員のおっしゃられるとおり、東京23区の中にお住まいの方、もしくは23区へ勤務されている方が地方へ移住される場合、この方に対しまして地方創生ということで100万円の補助が交付されるというところでございます。そのうち国庫補助としては75万円、地元自治体の負担分としては25万円ということで、今年度は移住・定住の予算の枠組みの中で、一般財源の枠組みがありますので、そちらのほうを充てていこうかというところで、一応予算化のほうには見込んでおります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 地域おこし協力隊もいろいろ検討していきたいと、こういう答弁で、今

お話しした新施策の中で国のほうは、この地域おこし協力隊のいわゆる準備段階のやつね、この制度も何かつくりますよと、言ってみれば、何ていうんだろう、見習いじゃなくて何ていったっけな、何だっけ、お試しだね、お試し協力隊ですね、こういうのも始めるということなので、ぜひそういう、やはり国のほうがせっかくそういう導入部分での新しい施策もつくっているわけなので、ぜひ活用して、やはり松島町の人口増加、あるいは産業の活性化というものにつなげていただけたらいいのかなと思ってお聞きをしました。そういうことで考えていきたいということですので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、保育所の関係は先ほどからいろいろ質問がありました。私はあと若干だけお聞きしますけれども、今年度の保育所の入所希望の状況というのはどうなっているのかなということなのです。今の時点であんまり正確でなくていいのですが、大体定数に対してどれぐらいになっているのか、待機児童が発生しているのか、していないのか、その辺についてお伺いをしたいなというふうに思ったわけです。それから、保育士の確保の関係ですね。この点についてお知らせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えいたします。

入所希望あったことについてなのですけれども、208名でございまして、それから待機のほうが10名、4月当初から出る予定になっております。待機については、未満児、やはり未満児中心に待機のほうが出るところでございます。

また、保育士の件なのですけれども、まずそれに児童数に見合った人数ということで、予算上は、正職員のほうが20、それから臨職のほうで25、あと派遣、業務委託しますので、それが5名ということで、31年度は運営していきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それで、10月から保育料、幼稚園の授業料等が無償化になっていくという国の施策になっているわけなので、こういうことが相当広がっているのだとは思いますが、実際にそうなる中で、入所希望がやはりふえていくのだろうかというふうに思うのです。

そうすると、その待機児童、今の時点でもう既に10人ぐらいいますよと。10月に向けてさらにふえていきますよという、こういう格好も予想をされるわけで、これは町としてはそういう保育にかける子供が出れば、本来であれば手当をしなくちゃいけないというのが町の仕事なわけなので、とにかく入れることはできませんよということで頑張ってしまうのか、何ら

かの手当を考えるのか、その辺はどうなのでしょう。10月以降のそういう、その増加が見込まれるものに対する対応というものについてどう考えるのかということも考えておかなくてはいけないのではないかと思いますので、その辺についてお願いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） お答えいたします。

この幼児教育の無償化、10月以降の無償化もさることながら、それはもう以前からやはり待機というのが始まっている状況でございまして、未満児が最近多くなってきたということもあります。確かに保育士不足というのがありますが、現施設でそういった未満児の子供さんたちを受け入れ、面積的に受け入れが困難という事情も実のところはございますので、先ほど来話が出ております認定こども園に向けて進んでいかなければいけないと、そういう理由でいかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これから入所希望がされても、なかなか対応するのは難しいと、そういう答えになるんだなというふうに思うわけですね。そういうことでいいんですよね。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 保育士確保ができれば、入所児童を入れることも可能です。ただ、再三お話し申し上げますが、やはり施設のその面積的な問題もございますので、入れたい、入所させてやりたいのはやまやまなのですけれども、例えば一度入所された方について、お父さん、保護者の方の転出とかによって、待機していた児童を入所させるとか、そういうような形で対応していくというような形でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） まあ、いいでしょう。次に行きます。

それで、さっき高橋議員もちょっと質問していた、栄養管理と調理業務の一体化をするというお話がありました。これは外部に給食を発注するということではなくて、保育所の、高城保育所ですかね、高城保育所なりなんなりのところで調理をしてもらうということなのか、その辺ちょっと明確じゃなかったのもう少し詳しく、指定管理じゃなくて、あくまでも業務委託なのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 業務委託でございまして、松島保育所、磯崎保育所、高城保育所で調理をしてもらうというような形でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。そうすると、どこかの企業さんに一括して業務委託をして、それぞれの保育所で調理をしていただくと、こういう認識でよろしいんですね。はい、わかりました。

次に行きますけれども、次、障害者福祉なのですが、障害者福祉では、相談支援機能の充実を図るということでなっております。相談をできる場所をきちんとさせる、充実させるというのは、非常に大事なことだというふうに思うわけですが、もう一つ大切なことは、やはり障害者の雇用の問題、やはりこれをどう進めるのかということも大事だと思います。特に就労の機会がつかれるのかどうかということ、あるいはその働いた分の報酬といいますか、賃金ですかね、こういうものがどの程度に維持されるのか、現状なかなか労賃も低くてというお話もあるのですけれども、そういう対策も含めて講じられていかないと、障害者の実際のこの生活というのは厳しいものなのではないかなというような気がするのですが、その辺についてどう考えているのかということと、昨年9月の決算でも、本町での障害者雇用の問題が出て、やはり法律にのっとった形で雇用ができるようにすべきではないかといったような、たしか議会としての意見も上げてあったかなと思いますので、その辺についての現状についてもお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 就労支援については、就労支援事業とか、A型、B型とかというのがあるのですけれども、やはりなかなか一般の就労につながっていかないというのが現実的なところでございます。やはり就労事業のほうをやって、役場のほうを通してやると、事業所のほうでやるとして、それを一般就労につなげるということで、これもまた一般社会というか、各その事業所なりのお考えというか、もあると思います。その辺の啓蒙もやっていかなきゃ、やる必要があるのだろうと考えております。

なお、その労賃云々については、分科会のほうで詳しく説明させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 障害者の雇用ということでありますけれども、実際町内でも松の実さんとか、それから磯崎のほうでもマリソルじゃないな、あそこ、F・Fか、の中でいろいろやっているといるんですね。そういったところで、やはりよく言われるのは、松の実の場合はある程度のものを生産しながら売っておりますけれども、それ以外のところについては、我々が働く何か仕事がないだろうということも言われております。ですから、その今いる

方々が働く場所を何か提供してほしいということは言われておりますので、今後担当といろいろ検討して、やろうかなとは思っているのです。

それで、どういったことができるんだと聞いたら、いや、もう草刈り機械を持って実はやるぐらいまでなっているんだという話も聞いていますので、ただ、そこにだけ全部それをするということ、シルバーの兼ね合いもありますけれども、そういったものをいろいろ考えながら、ちょっとやっていきたいなというふうには思っております。（「役場の雇用」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町のほうに関しましても、雇用の主体ということでありますけれども、これは試験・面接等がありますので、それに合致していけば、ちゃんと入れていきたいと、このように思っております。別に停滞しているわけじゃなくて、前向きに考えていると。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 障害者は、それぞれ皆いろんな特質というか、特性というか、持っていると思いますので、やはり働き方がいろいろあるんだと思うんですね。障害者ごとにね。だから、その障害者一人一人の持っている特性や何かというものをしっかり見ながら、どういった仕事が合うのかというようなことも考えていくことが必要なのかなんていうふうには思いますけれども、今の法律の中でやると、なかなかそういうのができないというものがあるのでしょうかね。ぜひこの問題も、障害者が安心して生活できるような状態に持つていくために、国のほうもいろいろ考えてはいるのでしょうかけれども、まだまだかなという思いがしますので、町としての支援の強化もお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、次ですけれども、次はちょっと私わからなかったのですが、議会だよりをちょっと読み返しておりましたら、去年の予算の総括で赤間幸夫議員の答弁に、学区割のことについて答弁されておりました、平成30年度中にそういったものについての検討も進めていきたいというようなお話が、回答がされておりました。ちょっと私、その辺に詳しくわからないので、その学区割の話というのが30年度にどんなふうに検討されて、今後どういうふうに進んでいくのかということについてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 学区割については、私のほうから教育委員会、教育長のほうに申し上げて、学区割についても再度考えてくれないだろうか。全てをやるわけじゃないのだろうけれども、ちょっと見直しをしてほしいと。というのは、ある家庭から、米寿等でお祝いに行

ったときに、何でもこの子供たちはいつまでも二小に行っていなくちゃならないのだろうかということで、旧四小学区の家庭からそういうお話もあったこともありますし、いろんなお話を聞いています。

そうすると、3つの学校のバランスを考えたときに、三小、四小についてはいろいろな経緯があって、地震等もあって、ああいう形で統合されたわけでありましてけれども、その以前にまた戻る考えもやはり必要なのだろうというふうに思っているんですね。

それで、子供たちは大体4キロ以内が学校に通う場合はそのぐらいだろうというのがありますけれども、幾ら交通車両、町のバス、学童バスを使っただけにしても、1時間ぐらいかかって来るようでは、やはりなかなかトイレ等の心配もあるだろうし、いろいろ親御さんも大変だろうというふうに思うのです。

そういうときに、町でいろいろばしっと、きちっと決めるわけじゃないのだけれども、この地域の方々はもしよろしければこちらの学区へ行ったらどうだろうかということで、そういったことも踏まえて検討してくれないかということを教育長にお願いしていましたので、あとは教育長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、町長からお話があったように、これは宿題として私に与えられて、学区の見直しとか、進めているところでございます。学区といっても、保護者の理解なくして急にやるわけにはいきませんので、ただ、こちらとしてもいろんな案を、いろんな形を想定しながら進めていかなければ、いろんなニーズに、ニーズというか、地域の方々の意見に対して対応し切れない、これはどうするんだといったときお答えできないということになりますので、そこら辺は十分に段階を踏みながらやってきたつもりでございます。

まだまだこれから検討する余地はあるのですが、具体的にいきますと、総合教育会議の中で、小中一貫教育について意見を話し合いました。もっと言うと、保・幼・小・中、保育所からどうなのだろうという話もさせていただきました。ことしについては、その総合教育会議の中でも学区の話ということで、さらに焦点を絞ってお話しさせていただきました。

今、町長が二小の話を言いましたが、一小、二小、五小と、ある程度適正規模があると思います。その中でも五小は、ただいま79名でございます。それが6年後には66名になっていきます。そういうことを考えると、いずれちょっと危ない数字になっていくのではないかなということで、学区の見直しも1つの方法ではないかということで検討しました。

それから、まだまだ、まだまだ検討する余地があるのですけれども、小規模特認校制度とい

うようなのを活用して、五小の学区を外すと。ですから、どこの子供たちでも五小に行くことは可能だと。ただし、魅力ある学校経営、教育活動がなければ、学区を外してもそういうところに行くということはある得ないんじゃないかと。だから、その議論ももうちょっとしなきゃならない。

それから、一小、二小、五小、特区というのがあります。特別な文科省からの許可を得て、普通の決められたカリキュラムじゃなくて、英語を少し多目にしましょうとか、理科を多目に勉強しましょうと。サイエンス、イングリッシュの特化した学校というのもおもしろい。それだったら結構保護者もいらっしやると。

だけれども、それはこちらの戦略であって、本当に地域の人が望むのかというような議論もないがしろにできませんので、そういうのをやはり時間、時間というか、そんなに多くは時間はないのですけれども、保育所の認定こども園化等へ向けて、一緒に考えていかなきゃならないのだろうなということで、今のところはそういうところまででございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。今教育委員会、あるいは総合会議ですか、こういったところで議論をしていただいていると、こういうふうなことだと思います。ある程度内容が固まりましたら、私たちのほうにもぜひお教え願えればというふうに思っております。よろしくをお願いをしたいと思います。

あとは、今質問、大体1時間過ぎたかなと思いますので、最後にちょっと水道事業の関係ですね。今一生懸命浄化センターをつくっているわけなのですが、その浄化センターの浄化方法というのもいろいろあるのかなと。多分今までと同じ構造で浄化する方法になるのだろうとは思っているのですが、私気になったのは、そのマイクロプラスチックですね。これの除去という問題は必要ないのだろうかというようなことを思っているわけなのです。

たしか去年のいつだったか忘れましたけれども、国土交通省のほうで全国の河川を調査したら、何カ所か、20カ所ぐらいだったか、60カ所ぐらいあって20カ所だったかな、ちょっと忘れましたけれども、河川からマイクロプラスチックがやはり検出をされているというようなこともありました。今、スターバックスですかね、などでもプラスチックのストローをやめて紙のストローにしましょうとかということで、そのプラスチックの利用というものをできるだけしないようにしようと。今回、初日のだったかな、弁当を食べたら割り箸がホタテの割り箸に変わっていてびっくりしたとか、そういう状況が今生まれつつあるのですが、その河川のやはり汚染というのも進んでいるのかなというような気がするんですよ。

そういう意味で、それに対応する浄化施設というようなものも必要なのではないかなというふうに思ったものですから、その水道の今つくっている浄水場の処理というもののなかにおいて、そういったものの処理も含めて可能にできるような処理方法も必要なかなというように気がしたものですから、今からそういった見直しが可能かどうかということもあるかと思うんですが、そういった考え方も必要なのではないかとということで、その辺についての考え方があれば教えていただきたいということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って、今頭の中、ちょっと考えておりませんので、水道事業所の所長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今、水道事業所のほうで、我々のほうでは上水のほうと下水という部分をやっております。まず、上水の部分からお話ししますと、まず上水を新しくつくる施設については、急速ろ過という方法になります。こちらにつきましては、じゃあごみの大きさはどのくらいまでとれるのかということ、細かくなってしまうと、4ミクロンから5ミクロンまでとることが可能と。スクリプトという病原体があったのですが、それを除去するために、要するにそれだけの能力が必要だということでございますので、今のマイクロプラスチックというのが、大体30とか100とかというオーダーという形でございますので、浄水場という考え方でいけば、それは除去できるというような形になります。

ただ、先ほど言いましたが、下水道のほうですけれども、オキシデーションディッチによってやっております。こちらについてはろ過という考え方は確かにございませんので、全てを除去するというのは不可能です。確かにパックとかに入れますとある程度凝集させるとか、ごみを除去するとか、そういったものは当然やっておりますが、そのかなり小さいところまでできるかということ、今のところはできていないというような状況でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。少なくとも上水については除去できると、こういうことだということで、安心をいたしました。いずれ地球環境がやはりきちんとしたものでなければならぬと。最近なおさらですね、この冬を通してみても、非常に暖冬の傾向が強くて、やはりこの地球の環境はどうなっているのだろうか、こういう思いがしてならないわけですね。

ですから、本当にこの地球の温暖化というものをどうするのかということも含めて、さまざまな施策が展開をされるということも、私は大事なことだというふうに思っております。きょうはCO₂の話はしませんでしたけれども、やはりCO₂の除去という問題も含めて、非常に大事なことだと。わずかに0.5度上がっただけで地球環境が一変してしまうという状況に今近づいているわけですから、そういった問題も含めて、地球的な規模で町政も運営していただくようお願いをして、総括質疑を終わりにしたいというふうに思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。他に質疑ございませんか。

11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 11番菅野でございます。平成最後の総括質問ということになるのだと思いますけれども、参加させていただきます。

私は、浅学非才ということで、何でも知りたい、何でも聞きたいという性格の人間でありますので、できるだけ簡潔にわかりやすく質問したいと思います。ただ、のめり込むと、一般質問の提出にあるものまで触れるかもしれませんけれども、そういうときにはお許しをいただいて進めてまいりたいと思います。

まず、初めに伺いますけれども、櫻井町長にとって行政運営するに当たって、一番重要視しているのは何なのかということをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町の職員も含めて、対外的な方も含めて、人の関係かと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それも大事なものだと思いますが、私は、やはり最も重要視すべきは、財政構造の安定性だと思っております。そこで、あなたの町の財政状況を知るという研修会が、地方議員の研究会の主催で1月下旬に東京で開催されましたので、参加して受講してまいりました。その研修を生かせるかどうかはわかりませんが、財政状況について質問させていただきます。

平成27年度から30年度までの施政方針を読み返してみました。毎年度、財政状況が厳しいとうたっております。31年度においても、依然として厳しい財政状況にあると示されております。確かに地方公共団体における財政構造の弾力性を見る上で、最も有効だと言われております経常収支比率を本町の決算で見ますと、平成25年度において85.6%だったものが平成27年度には89.8%、平成28年度には92.2%、平成29年度には95.5%と、年々上昇しております。

町村にあって75%を超えると、弾力性の構造を失いつつあると言われておりますけれども、

29年度の財政構造の弾力性はもうとうに失っているのではないかと見られます。そうなりますと、投資的経費に向ける財源がなくなると、ほんのわずかであるというような状況になっております。

ご存じのとおり、経常収支比率は、容易に縮減できない人件費、扶助費、公債費など経常的経費に、町税や地方交付税、地方譲与税などを中心とした経常的一般財源収入がどの程度充当されているかということ測定する指標でありますね。例えば正しいかどうか分かりませんが、家庭に例えますと、エンゲル係数というのがあるのですが、給料に対して、その食費や光熱費、そしてローン返済など、この必要な経費が多くなると、洋服やマイカーとか、テレビとか、そういう何ていうんですかね、欲しいものが手に入らなくなると。貯金もできなくなるといような状況になるのと同じようなものだと私は思っております。

95.5%ということは、ラスパイレスという、町のほうで発表しますが、職員のお給料が大体550万円ぐらいだったと思いますけれども、平均的にですよ、例えば500万円の年収に例えた場合、必要経費が477万5,000円になっちゃいます。町の財政状況にすれば、道路とか、それから橋の公共施設の建設や、その大規模な修理などが、社会的資本整備に回す金がなくなるという状況になるのではないかと。その金額がたった22万5,000円になるよということだと思っておりますが、実態はね、計算するときの税収が75%という基準でありますから、実態はもう少し上がるのだと思いますけれども、大変厳しい状況には変わりはないということだと思います。

この指数を下げるには、さっきも高橋議員がおっしゃっておりますけれども、経常的一般財源が変わらなければ、分子である歳出を減らすと。そうでなければ、分母である経常的一般財源をふやすという方法しかないのであります。そうしなければ、新たな投資的経費に回す金がなくなることになりますので、財政の弾力性はその前年度同様か、またもっと悪くなるということになってしまうのではないかと思っております。

決算状況を次年度に生かすということが重要ですよと言われておりますので、そういうことからすれば、過年度の経常収支比率の経緯を見た場合、誰もこのままでいいと思わないと思います。

町長は、財政構造の弾力性をどう捉えて、当初予算を編成するように指示したのか、伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の町の経営収支比率についてどうなのかということであります。菅野

議員さんには監査委員としてずっと見ていただいたということもありますので、町の内容等は篤とわかっておられるのではないかなというふうには思いますけれども、この収支比率、県平均が92.7、松島は95.5ということでありました。私とすれば、大変高い数字だというふうには捉えておりまして、一般財源、平成30年、31年度は3,500万円ぐらいふえていると。そして、また経常経費は平成30年度より31年度のほうが7,800万円ぐらい増になっている。そういった中で予算を組んでいるということでもあります。

それで、この歳出をやはりどういうふうにしたらいいのかということで、再三再四、11月ごろから実は担当と何回もヒアリングをしながら話をしてきているわけでありまして、まずはきちっとしたまず職員の定員管理をきちんとやらなくちゃだめだろうと。それから、公債費の抑制もきちっとやらなくちゃだめだろうと。それから、膨れ上がってきている施設維持管理の執行段階での節約、そういったものをきちんとやっていただくと。それから、施設での本当の統廃合が必要でないのかということについて、やはり注視しながらやっていかなくちゃならない。そういった中で、いろいろ予算を組んできたというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 厳しい中で、町長として財政担当を含めて、いろんな面で切り詰めるようにというようなことを指示したということだと思っております。高齢化に伴います、その扶助費の増額とか、それから新年度において松島海岸の駅整備事業の補助費とか、新たな維持管理費の増というもの、それから子育て支援と、いろいろ経常経費がかさんでいることは理解できますが、施政方針では、厳しい財政状況にあるので、次の世代に負担を先送りしないためにも、事業の選択と集中を図りながら、町民が安心して暮らせる町の実現に向けて全力を尽くすと示しております。

この事業の選択と集中というのは、よくこのごろ使われるような言葉でありまして、本当に必要な施策や事業を明確にして、経費と職員を集中的に配分・配置する財政改革をしたのかどうか重要だと言われております。今後ますますふえていく財政需要に対応するため、財政運営の安定は欠かせないところでございます。多分、今は概算要求のときにシーリングを設けて、限度を決めてやっているのかなと思いますけれども、その経常収支比率を下げるための選択と集中をどのように進めたのかということをお伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは全体的な予算をちょっと見ていただきますと、今ちょっとお話ししたのですが、どのように詰めたかということ、これは施政方針の中で、まず課内

であったり、担当者であったり、その前に庁議とかとやるわけですがけれども、その中で、さつき維持管理、何が一番お金がかかっているかという人件費、人件費は人が変わらない、数が変わらなくても、単価が上がると上がります。簡単に言うそうですね。それもあります。

維持管理費は、これは全体的に建物も古くなってくる。また、新しくなってどんどんできてくるということで、管理費はふえていく。ですから、施設がふえていくので、この施設の見直し、統廃合等々を含めて、やはり考えなくてはならない。それで、この予算を組むときに、この統廃合とか、すぐはできなくても、何年かでどういうふうにしなくちゃいけないかということ、1つ考え方のポリシーって持っていて、予算に取り組んでほしい。そういう話もさせていただいております。

そうした中で、今回全体の予算を組んだのですけれども、職員にはある程度徹底されたのかなと思ったのは、大体一財の持ち出し、一般の財政、一財じゃない、財調ですね。財調が大体4億8,000万円なんです。そして、新たな平成31年度の事業を見たら、新たにできた、例えば駅のバリアフリーとか、そういう新たなものを取り込んでいった場合に、やはり一応4億8,000万円の財調持ち出しではありますけれども、職員の皆さんは、こういうことで財源的に厳しいので内部でちゃんと見直しをしてほしいという意見を踏まえて、予算要求をしていただいたと。我々は逆にそういう職員に対して、口が酸っぱくなるくらい、町長のほうから、ちゃんと見直しをせいというお話をしておりますので、職員もそれに向けてきちっと今回はされたと。その中でも、いろんな町の政策事業的なものも出てきていることもあるので、ちょっと財調取り崩しはふえたのかなということでもあります。

そういう意味で、今後の取り組みという、やはり人件費と施設の問題。あと、扶助費、その他は、これはいろんなその町、町の状況がありますので、なかなか減ることは難しいのでありますけれども、そうでないものについては少し見直しをしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 確かにね、副町長が言うとおりでなんですね。詰めることができない経費というのはいっぱいありますよね。しかし、全体のその財政構造というものを考えたときに、やはりどこか減らさないと新しいものに投資できないということになるわけで、町長を含めて、財政担当も含めて、そういう指示は出していると思いますけれども、やはりその経費削減というのは、削減、節減、そういうものはやはり庁舎、全職員が一緒になって考えないと、これは厳しいのだろうなというふうに私は思っております。削減を図ることなく前年同様の要求では改革はできません。今は、復興交付金があるから、一見余裕があるように見られる

と思いますけれども、多分この復興交付金がなくなれば、相当厳しい財政状況になるのではないかと思います。

しかし、国は、復興事業が完了すれば、あとの復興工事で作ったものも施設も全部、各自治体で持ちなさいよということを言っているわけで、補助金も交付金も出しませんということなのだと思います。

そうした中で、この経費削減ということを考えるには、やはり職員の皆さんが、みんなで理解しながら財政改革について取り組む必要があると思っておりますが、副町長はさっきお答えいただきましたけれども、町長はね、全職員のその意識という感覚をどのように受けとめているのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の一般会計、95億3,600万円。このうちの約40%が復興関連予算なのです。そうすると、だから先ほど前の方にもお話ししましたがけれども、この復興関連予算がなくなった95から38を引くと、五十何億だと思うのですけれども、そういった身の丈に合った予算にまた戻らなくちゃならないと。そうなったときに、この今の特に若い職員の方々は、町が95億とか80億とか、そういう一般財源の、一般会計の中でこう来ていますので、それを急にがくっと下がったときに対応できないと困るということもあって、いろいろ今、いろんなことで私のところに予算的なことで来たときについては、かなり職員に対して、なぜなのかとか、これがどういうふうにしてそうなるのかとかということは、常に話はしているので、全ての職員、百七十何名全員とは私は言いませんけれども、少なくともそれにかかわっている人間については、行き渡っているものと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。ただ、私が感じるにはですよ、私が感じるには、町長、副町長を含めて、その財政担当の人、そしてまた財政を経験した人にとっては、やはりよくその辺は捉えているのだろうと思いますが、その辺をその一般の職員の人たちみんなで理解し合わないのだめなのだろうと思いますので、そこ、その辺を町長がどのように感じているのかなということをお聞きしたんですよ。その辺ね、わかりました、わかりましたからいいですけれども、だから一部の職員だけじゃなく、みんなで理解し合って、この財政改革に努めてほしいなと思っております。

次に、町税の滞納が多額であります。そうした中で、滞納額の縮減や税収増について施政方針で全く示されていないようです。経常収支の比率を下げる方法の1つとしては、やはり分

母である税収のアップというのが大事なのだろうと思いますけれども、施政方針ではその税収アップということについては示されていなかったのかなというふうに見ました。上がっていたら、済みません、ごめんなさいね。上げるほど、その税収を上げれば上げるほど、その弾力性が出てきて、投資的経費に回す財源がふえてくることになりますので、税収のアップ対策は重要だと思っております。

そこで、過日、河北新報の報道によりますと、岩沼市で若い世代の課税環境を向上させようと、4月からスマートフォン決済アプリを使って市民税などを納付できるサービスを始めると報道されておりました。県内では、亘理、山元、涌谷、七ヶ浜の各町もこのスマホアプリを用いて、町・県民税、国民保険税ですか、それから軽自動車税、固定資産税を対象にして、納付できることになるという報道でありました。

アプリは、LINE Payとヤフー、それからアプリPay Bという3種類を使えて、納税者は納付書のコンビニ収納用バーコードで、それをスマホで読み取ってアプリ決済、画面を操作して納税できるものですということで、それを使えば自宅で納付も可能になりますよということであります。LINE Payは税額5万円以下が対象で、ほかの2種類は上限を設けていないということでありました。岩沼の市長は、若い人は銀行に行く時間もないと聞くので、納めやすい環境を整備したと言っております。

そこで、少しでも納付しやすい環境を整備して、納付率を上げる1つの策としてはいい方法ではないかと思いますが、このスマートフォン決済アプリ導入について考えることはなかったのかと伺うところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野議員に申し上げます。1時間過ぎますので、ここで休憩に入らせていただきます。

再開を2時20分といたします。答弁から入ります。

午後2時05分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁から願います。

櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいま議員からの滞納とか使用料についての記載がなかったのではないかとことであると思いますが、これは記載しなくても常に、特に私は滞納とか使用料、

使ったものを払わないという人は大嫌いなので、特段気をつけて注意をしていきたいと、このようには思っております。職員にも、そういったことが徹底できるようにやっていきたいなというふうに思いますので、もし予算審査の中でお話等があれば、よろしくご指導願いたいと思います。

なおスマートフォンアプリ等については、財務課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 岩沼のスマホの件だったんですけれども、私も新聞記事ちょっと読ませていただきました。県内では、先ほど菅野議員さんおっしゃったように岩沼・亘理・山元・涌谷、そして隣の七ヶ浜が4月から導入するということがございまして、若干ちょっと枠の話ですけれども、隣の七ヶ浜さんに担当のほうからどういうことかということでは、経費の問題とか若干はお聞きしたんですが、今後4月から始まるということもありまして、七ヶ浜さんの動向とかメリット・デメリット、そういうことも七ヶ浜のみならず山元・涌谷さんとかも含めて町としては今後の検討課題ということにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そうですね、やっぱりいいものは年度途中でも導入するというような考え方があってもいいと思いますので、少しでも税収アップさせるために考えていただきたいなと思っております。書かなくてもという町長の気持ちもわかります。そのとおりだと思いますけれども、決算なんかで見るとやっぱり毎年のように不納欠損がドンと出てきたりすると、払うべきものは払ってもらおうといったものの、なかなかとれないという状況が生まれるんですね。

ですから、そういう難しい中で努力してほしいなという思いで申し上げました。わかりました。

それでは、町税をふやすためという施策の1つとして、企業誘致が有効だよ、効果的であると言われておりますけれども、企業誘致は町長の5つの基本政策方針の1つでありますので、平成27年度町長になったときから強い意欲を持って進めてきたと思っております。昨年、東北放射光誘致が厳しい状況の中で同じように質問しましたが、もっと積極的に進めないといけないのではありませんかという質問したのに対して、町長は「今工業系の土地利用について県と協議が進んでいる」「いい方向にいくように進めていく」「企業が来れば人が来るという考えを、ぶれないで進めていく」と答弁されております。

そこで、新年度における企業誘致に対する意欲というものをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町長になって3年半になりますけれども、企業誘致とずっと言ってきました。昨年までは、いろいろ東京だ名古屋だって企業誘致等に行ってくるわけですが、また放射光等に関して東京に行っている誘致活動してきております。そんな中で、やっぱり一番は松島にじゃあ行きたい場合にはどこをどういうふうに、どういうところに土地があるんだといったときに、なかなか示せなかったというのが最大のマイナスではなかったのかなというふうに思っております。それが一昨年から県のほうの応援も得ながら、これからまだまだ進めなくちゃならないところもありますけれども、言葉は例えるのが悪いかもしれませんが、「相撲をとる土俵がやっとできてきた」ということであります。この土俵ができれば、そういった中で企業の方々を誘致する場を提供できるということでもあります。

今いろいろ大会社が、国土開発さんがやっているわけでありまして、その中でいわば会社等が連携を組んで、ぜひあそこの工業系の土地を企業誘致の場所として明示していきたいというふうに思います。なお、町の企業誘致のパンフレット等につきましても、いろいろ町の案内をする場合に「ここです」と、「松島の町とすればここですよ」というのを昨年からパンフレットの中に示しておりますので、そういった中できちっと対応できるようにこれからやっていきたい。

ただ、まだまだそこをもっとPRする上には、本当は町でもっと財政力があって、松島に来たら松島の恩典みたいなものがもっとあればよろしいんでしょうけれども、なかなかそれも手を挙げられないという中でありますけれども、そこは企業と組んで、逆に企業からサポートしていただきながら町と歩調を一緒にとってやっていきたいというふうに思っております。

そういうことで、議員のほうからも今後またいろいろご指導賜ればというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ご指導はできませんけれどもね、努力しているということはしっかりと聞いておりますので、その努力は理解しております。ただ、相手があってなかなか厳しいというのも理解します。しかし、厳しい財政の中でということになると、即効性となると一番有効ではないのかなと思いますので、努力していただきたいなど。

では、工業用地をつくりなさいという話ではないと思います。やっぱり難しいですね、できないと思います。ですから、そういう中で今町長がおっしゃったように、優遇税制とかそういうものを考えながら、今ある優遇税制もあると思いますけれども、そういうものを考え

ながら進めていただければと思いますので、なお一層努力していただくことを求めていると思います。

次に、平成30年度当初予算の総括で、これはいいかなと思いましたが、さっきも今野議員の質問にちょこっとあったようですけれども、施設の使用料の見直しとか何かということで昨年も質問しました。その際に、副町長が「予算編成の中で話は出ている。見直しの検討はしていく」と答弁されておりまして、先ほども見直しをしているというような答弁だったように受けとめました。

そこで、見直しの結果新年度予算ということで、反映されたものがあるのかどうかということをお伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 予算編成するだけの、1つの職員がまず一番最初にやるものがあります。予算編成方針、その中の具体的な1つの項目の中にも使用料・手数料について検討なさという、これは大きな題目として挙げていろいろ検討してもらっているわけですが、平成31年度の予算の中に具体的にこの分について使用料であったり手数料の増というふうに、あるいは変更・見直し減という、これについてはございません。ということは、もう少し時間をかけて、1つばかりじゃなく話は出ているんですけれども、ただ「どこどこだけがやる」「じゃあそうすると、ほかの施設はどうなるか」、そういう全体的な関連性を持たせた中でちょっと検討していきたい。個別には話いろいろ出るわけですが、やっぱり全体的なものとしての考え方をしていきたいということで、今回の平成31年度予算編成の中にはそれは反映されておりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 非常に使用料の見直しというのは難しいと思いますよ。住民サービスから考えて難しいんだろうと思いますけれども、極端なところだけ言わせてもらおうと、地元の環境センターなんか見ていると、指定管理料が441万6,004円ほどなんです。歳入は9万3,000円なんです。わずか2.12%の使用料ということでありますね。それから勤労青少年センターも、1,076万6,004円に対して53万1,000円と。それから交流センターもありますね。593万5,000円に対して9万7,000円という、この使用料本当に経費対効果というんですか、ちょっと忘れしましたが、費用対効果、ありがとうございます。そんなもの考えたときに、財政構造の安定性はやっぱり住民にとっても大事なことでありますので、それらをし

っかりと説明しながら、理解を得ながらきちっと負担していただくところは負担していただくというような進め方をしていただくことが必要ではないのかと思いますけれども、この点について町長のお考えがあれば伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 震災以降、いろいろな避難施設等も大分できてきているわけでありまして、この新しい避難施設等については以前の集会施設から比べると、新しい避難施設については維持管理費が数倍金がかかる。それだけ新しい建物になって、エアコンができて、トイレも水洗になって、さまざまなものが変わってきている中身になってくる。そうすると、やっぱり地域の負担というのがどうしても出てくるということでありまして、この間幡谷地区の総会に最後までいなかったのでもわかりませんでしたけれども、何か区費が1,000円上がっているようでありますけれども、私たちの地区でも区費が実はその集会施設のために上がっているわけであります。

だから、費用対効果を考えれば、新しい施設に関しては、収入に関してのバランスが悪いのは全てそうなんだろうというふうに思っております。これをどういうふうに削減して詰めていくかが我々の課題なんだろうけれども、かなり難しいのではないかなというふうに思います。

ですから、使う施設と使わない施設をきちっと整理する必要があるんだろうというふうに思います。そういったところで、使わないものについては淘汰していくという考えも視野に入れてやっぱりやっていかないと、何でもかんでも町はやっていけるというふうになっちゃうので、その辺を整理していきたいと、このように思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町長がおっしゃるとおりだと思います、難しいんですよ。しかし住民の人たちは、やっぱり施設が古くなれば「新しいのにしてください」「もっと広くしてください」「環境をよくしてください」というふうになるんですね。だけれども、今町長が言ったようにある財源の中でそれをやろうとすれば、どこから金持ってこなさないということになりますので、なかなか難しいんですよ。

ですから、さっきの答弁でも統廃合の話もちよこっと出たような気がしますけれども、統廃合して古いものを壊すとしたって、それなりの金かえってかかるかもしれません。ですから、そういう使用料、それからその使用する環境において自分たちが負担していかないと、財政を圧迫するんだよという説明責任というんですかね、それ簡単にはいかないと思いますけれ

ども、時間をかけながら進めてほしいなと思うので質問しておりますので。「来年からやりなさい」という話をしているわけでありませんので、1カ所でも2カ所でもそういうところあれば検討しながら、しかも住民の理解を得ながら進めていただきたいということを要望して、この問題は終わります。

それから、10月に消費税の引き上げが実施されるということで、本町に交付される地方消費税交付金というものが1.7%から2.2%にふえるということになるんだろーと思いますけれども、増税に伴って交付金は今年度中に入るんでしょうか。教えていただきたい。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 消費税等に関する件に関しましては、財務課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 地方消費税交付金ですけれども、年に4回に分けて町のほうに交付されております。第1回目につきましては、これまでですけれども前年度分で2月から4月分まで、2回目が5月から7月分、8月から10月ということで3カ月ずつ4回に分けて入ると。そのようなことを考えると、消費税が上がるのが10月といっても、2カ月おくれぐらいで来ますので、全てが町のほうの歳入ということには、6カ月ありますけれども全て入ることにはならないというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 最後に交付されるのが3月だったかしら。その時点で、もしかしたら入るのかなと思いましたので、お聞きしました。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 大変申しわけありません。最後に交付されるのが3月ということでありますので、その時点は引き上がった分が反映されるかというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 反映されるかもしれないということで、その分で考えた事業があるのかなと思いましたので、質問させていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 当初予算なんですけれども、地方消費税がことしよりも、今年度予算ですけれども減額になっていると。今回平成30年度ですけれども、2億6,022万円というこ

とで当初予算上げまして、今回3月補正で637万6,000円の減額を平成30年度はしていると。平成31年度予算ですけれども、2億5,300万円ほどの予算計上しているということで、平成30年度の当初予算に比べると約700万円弱の減額ということで、今回3月補正で六百何十万円減額していますので、今年度交付額に近いのかなと。こちらについての予算計上なんですけれども、これは県のほうから今年度のいわゆる確定額、あと来年度の見込額ということの通知が来ているということで、町のほうの試算は別としても県のほうから地方消費税なり利子割交付金なり、全て見込額ということで1月中旬ぐらいに全て通知来ますので、それに基づいて町のほうで予算計上しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私ね、予算書見ないで質問しているのね。ですから、そんなに細かく聞こうとは思わなかったんですけども、丁寧な説明ありがとうございます。わかりました。

それで、さっきもちよこつと今野議員のほうから、消費税増税に伴って町の支援策はあるのかというような質問がありました。私も非常に複雑な消費税ということで、商店街の人たち大変だろうなと思っているのね。さっきも出たようにキャッシュレスの問題、それからレジの改修なんかで相当お金がかかるのではないかと、私はよくわかりません。ですけれども、そうした場合にその負担増に対して、さっきは町長が助成も考えるような答弁でしたけれども、どの程度の助成になるのかなと。聞き間違ったら、ごめんなさい。そういうものに対して、負担増に対して町として何か助成策を考えているのかということです、簡単に言うと。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） キャッシュレス及びレジの複数税率に伴いまして、それらを導入する商店街の皆さんの負担をどうやって軽減するかということで、今経済産業省のほうではその複数税率に対するレジ導入に関しまして、2016年の3月31日から補助を支援していると。それも3分の2の補助が従来だったものを4分の3に引き上げて、ことしの9月30日、いわゆる消費税率引き上げ前までにそういった支援を行うというふうになっております。

また、キャッシュレスの対応につきましても、今のところ事業主負担がない中で導入を考えている事業主様には支援をするというようなことを、今継続して行っているようです。町のほうでも2月になりまして、そういった広報を町のホームページでちょっと広報させていただきまして、今度4月に町の広報、紙面のほうでも周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。政府というんですかね、国のほうではそういう増税というのに対して評判が悪くなると、補助金の割合を大きくしたり何なりしてやってきているのが実態なんですね。だったら、最初から4分の3だったり4分の4だったり補助すればいいのになというふうに思いますけれども、結局あとは各地方自治体に負わせるようなこともやったりするんですよね。これは法律で決まったことなんだと思いますので、どうすることもできませんけれども、そういう補助政策についてはさっき町長も何か広域の中でどうのこうのというような話をしたような気がしましたけれども、きちっと町村会なんかを通じてやっぱり国のほうに要望していただきたいということをお願いして、終わります。

次に、教育委員会関係に入りたいと思いますけれども。

学校を取り巻き、いじめによる自殺を含めていろいろな問題が起きている中で、文科省は平成30年度からスクールロイヤー事業を開始しておりますね。このスクールロイヤー事業とは、学校内で問題が起きた際に弁護士会と教育委員会の連携のもとに学校に弁護士を派遣する制度で、仙台市でも取り入れているという状況にあります。派遣されるのであれば、町の持ち出しはなくてもいいのかなと思いますけれども、それとも弁護士の手を借りなくても顧問弁護士がいるから大丈夫だということでもいいのかどうか分かりませんが、この派遣要請の仕組みも含めてこの松島町でスクールロイヤー事業を導入する考えはなかったのかどうか、教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、スクールロイヤーについてお話しさせていただきます。

スクールロイヤーというのは、直訳すると学校内の弁護士ということで、今菅野議員がおっしゃったとおりでございます。スクールロイヤーの最大の目的は、いじめの予防と解決。ただそれだけではなくて、学校内での子供の事故、どちらがよかったか、悪かったかというの、よくもめたりもします。それから、モンスターペアレントによる不当なクレームも受けます。それからパワハラ・セクハラ等も含めて、ここ数年こういうスクールロイヤーの非常にありがたさというのが言われてきております。文科省のほうでも、まだすっかり各小中学校にしたわけではなくて、パイロット校を決めて、今のところ10人くらいが全国に派遣されていると思います、私の記憶では。

それで、菅野議員もおっしゃったように、仙台市にもいるということで、仙台市は多分いじ

めから命を絶ったということも含めて、スクールロイヤーの力を借りるということになったかと思います。私も、ここ数年のスクールロイヤーの職務ということで、十分に理解しているわけではございませんが、今のところどういう手続でこの方をこちらに呼んでくるかというのは、ちょっと十分にお答えすることはできません。これから徐々にわかっていくんだとは思いますが。

松島町みたく小さいこじんまり、中学校1つと小学校3校、それで私が言うのもおこがましいんですけど、特に大きなトラブルはない。あるいはこれからあるかもしれませんが、今のところは松島でお願いしている顧問弁護士の松坂さんのアドバイスを聞きながら、そういう事案に対しては対応しているところです。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 平成30年度に、国のほうの制度で5,000万円だったと思います。平成31年度はもうちょっとふやしたんだろうと思いますけれどもね、仙台市に多分3人ほど派遣されるようなことを何かで目にしましたけれども、そういう問題が起きたときにはいい制度だなと思って見ましたので、いろいろすぐ導入するということではないと思いますけれども、検討する値はあるんだろうなと思いましたので、質問させていただきました。

そこで、さっきもお話ししましたが、顧問弁護士さんの委託料を毎年計上していますけれども、こっちは教育委員会でないんですけれども、それはそうした学校で起きるそういう問題に対しても、今教育長のほうでは相談に乗ってもらおうということですが、もしそういう裁判沙汰になったときに顧問弁護士が裁判まで担当してくれるのかということなんですが、いかがなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 通常の相談は、当然こちらの考えも示した上でやっていただきますが、裁判となれば別料金になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そうですね。そうすると、裁判で決まる賠償金なりなんなりに応じて支払うことになるんでしょう、多分。そこまで契約の中に入っていないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 弁護士の何か規定みたいなものがたしかあったと思うんですが、そ

れに応じてということになるかと思いますが、幸いそこまでの案件が今発生していませんのであれですが、所定の額に対応して払うということになるかと思いますが。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） その辺がね、さっき言ったスクールロイヤー事業と派遣される国のお金でやれるのか、もしいろいろな問題が起きている中で町個人として裁判に対応しなきゃいけないとなったときに、それは裁判費用に応じて払うということになればこれもまた大変だなと思いましたので、それは両方で検討しておいていただきたいというふうに思いますけれども、町長いかがなものでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） スクールロイヤーは仙台市はということじゃないけれども、いろいろなところで今いじめ問題というのがあって、特に仙台市はそれで問題視されている。そういったことで、スクールロイヤーというのが入っているんだろうと思います。幸い町としてはそういう大きなことはありませんけれども、細かなことは随時聞いておりますので、今議員が言われたような内容を教育委員会と総務と整合性をとって、これから対応していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 対応していくということですので、議会報告会でよく言われたのが、住民の人たちにとって「検討する」とか何とかって、「その結果が全然わからないんだ」というようなことを言われましたので、決して意地悪くしているわけではありませんけれども、検討した結果というものについて昨年の質問でというような振り方するんですけれども、そういう町民の意見があるということに対して応えていきたいという思いでやっているんだと、理解していただきたいと思います。

それから、これは部活についてということになるんですが、杉原議員が通告して一般質問でするようになっておりますので、総括でするのはいかがなものかと思いながら、私も昨年の3月の定例会の総括で触れておりますので、大まかにというか概略的に質問させていただきたいと思います。

昨年の答弁では、子供たちの健康面、学習面から考えて県教育委員会から通知を受け、中学校に指示を出している。ただ中体連の近い時期は、「ハイシーズン」というものを設定して大目に見るということでしたので、部活はそういうことでうまく運営されているのかと思いましたが、平成31年の1月に教育委員会から父兄に対し「松島中学校に係る部活動の方針

について」という通知があったと伺います。

教育委員会では、国及び県の方針にのっとり松島中学校に係る部活動の方針を策定し適用するとして通知したものだと思いますけれども、しかし一部の父兄から苦情というんですかね、心配というんですかね、あるということを伺いました。１日２時間とか、休業日は３時間とか一律で定められたことへの不安のようであります。恐らく宮城県が部活動を指導した中学校・高校の教員に対する支給手当を減額するという条例改正を、９月に定例会で可決しているということからのことだと思いますけれども、これについても学校の現場では実態に合わないのではないかというような意見も出ておるようです。

「働き方改革として理解できる」という人もおりますが、「１日２時間とか３時間の実現は到底無理だ」という中学校のサッカー部の先生もおりますし、高校の先生の中には「競技によって練習時間に差があるので、一律に上限を設けるのは難しいのではないか」という指摘もあります。「結局、サービス残業になるんだ」と漏らす先生もいるようであります。生徒や保護者、そして教員の中にもっと練習をしたい、試合をしたいという方もおると思いますが、学校の都合だけで３時間に限定するのではなく、通知する前に父兄と話し合いはできなかったものかなと思っております。この答弁は、杉原君にしてください。

ただ、私は郡中体連の近い時期の「ハイシーズン」というものは、現在もこれからも継続していくのかということでお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 平成31年１月にうちの教育委員会から、発出したやつの文章についてでございます。菅野議員から今ご指摘のとおり、「この時間帯では無理なんではないか」というご指摘も大変いただきました。私自身、片や反論するわけではございませんが、「部活一色にならなくて済んだ」「映画も見られる」「美術館も行かれる」というようなお子さんもいるということで、その割合は全員の保護者に聞いているわけではございませんが、そういう形で一応聞き及んでいます。

それで、この「ハイシーズン」についてでございますが、そこだけちょっと特化してお話しさせていただくんですが、「ハイシーズン」をある程度決めなければ、もう６月の中体連から10月の県大会、あるいは東北大会まで全て「ハイシーズン」のようになってしましまして、どこで子供たちが休めるんだと。それからもう一つは、どこで先生方が働き方改革の一環として休めるんだと。先生方が一生懸命頑張ってやって、それが逆に先生方が疲弊してしまつて、子供たちに逆にそれがマイナスになるんじゃないかなという判断で、このような形にさ

せていただいているところでございます。

ご理解いただくよう、私のほうからなお重ねて保護者、先生方、ただこれは学校と協議した上でこちらから発出したもので、なお保護者への周知が足りないというのであれば、これからもちゃんときちんと説明していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 「ハイシーズン」の基準というのは、きちっと定めているということでよろしいんですね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そのとおり、そのように解釈していただいて結構でございます。

○11番（菅野良雄君） 今後も続けていくと。

○教育長（内海俊行君） はい。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。野球に例えますと、何で野球に例えるかという、自分も中学校のとき野球部だったので、経験からお話しさせてもらいますけれども、野球の練習ってやっぱり結構時間かかるんですよね。ウォーミングアップ、ランニングなどして、準備体操して10分ぐらいかかるんです。例えば、キャッチボールするっていったって、普通のキャッチボールするし、遠投というか遠く離れて投げる練習もしますし、それからクイックっていう早い投球の練習もします。

そういうもので、短くても20分ぐらいかかるんだろうなと思いますけれども、その後守備練習に入ってノックをしますけれども、個人的なノックを含めてランナー1塁から2塁、満塁までランナーを想定したノックとか守備連携の練習とかやるんですけれども、野球は9人だから9人のレギュラーいたとして、1人10分で90分ということになると、もうそれで2時間終わりだというふうになるんで、教育委員会のほうに言わせればそれはやり繰りして毎日練習を工夫しながらやってくださいというような形になるんだと思いますけれども。

夏休みなどの長期休業中は、土曜日は練習できないということもありますし、学校閉庁のときは活動できないといういろいろなことがこの通知に含まれているようでありますので、国県の方針にのっとり一律で決定するのはどうかと思いますけれども、要因は働き方改革の一環だと思いますけれども、生徒や父兄の心配を取り除く方法があったのではないかと思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 保護者への、先ほどお話ししましたがけれども周知が十分に徹底されていないというのは、これは私ども教育委員会のほうの反省としますけれども、長く練習をするとよい指導者だという見方もされると。本当にそれでいいのかなと。1日やっていれば、「あの先生は一生懸命で子供思いです」って、そうイコールにしていいいのかというようなことも考えられます。

私というか教育委員会としては、いよいよこれは指導者の指導の過渡期になっていて、短い時間で効率的な指導をする、いろいろな科学的な根拠を持って指導すると。大なり小なり松島だけではなくて、他市町村もこれに近い形になっています。土俵はほぼ同じだと思いますので、その中で子供たちにやる気を起こさせ、例えば今野球だったら野球、サッカーだったらサッカーの楽しさを教え、勝利至上主義じゃない別な期待感を持たせながらやっていくという指導者の意識の転換も、いよいよもって必要ではないかなと。学校については、そういう指導者の不平不満というものも私のところで聞き及んでおりますので、それについては私のほうから丁寧に説明させていただきながら、趣旨を理解していただきながら、あるべき部活動のあり方を探っていただくと。

松島は、これまで運動のことでずっとすごい実績があります。それで、子供たちのところを非常に育てていただいたというのは、十分に私も理解します。私もその1人だった、下手くそでしたけれども。そういうのも踏まえながらも、ただこういう時代になってきて、いよいよもって働き方改革の側面もございますけれども、子供たちがもっとより経験の拡大をできる場面をつくった、与えたというように捉えていただくと、本当に助かるかと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 教育長のお話を否定するものではありません。そのとおりだと思いますけれどもね、やっぱり球技というのは勝つことに喜びを持つんですね、子供たちっていうのはね。やっぱり負けてばかりいるとつまらなくなっていて、部活に参加しなくなったり途中でやめたりする子供も出てくるわけですよ。ですから、教育っていうのはいろいろな面から考えて教育するべきだと思うんです。わかりません、私はね。私の持論ですよ。

ですから、いろいろな子供たちの才能というのは、学習面ばかりじゃないと思うんですよ。いろいろな才能を持っている子供、いっぱいいるわけですよ。私30年間少年野球の指導者と

して携わったときに、子供たちを見ていると自分の姿を見るようで、教室の中にいるときは前の友達の後ろさ隠れて静かにしていますけれども、ことグラウンドに出たらもういきいきとして発揮するというのは、私もそうだったんですけれども、そういう子供いっぱいいますよ。グラウンドさ出たら、もうクラスのリーダーになって動く子供たちいっぱいいますから。そういう子供たちをどう生かしていくのかというのも、学校の教育の一環だと思うんですよ。学校の指導者側の都合だけで、教育とはこうあるべきだというのもわかりますけれども、子供のことも考えてほしいと。そんなふうに私は思っているんです。

持っている子供の才能というのは、やっぱり親でもわかんないような才能いっぱい持っていますから、と私は思うんですよ。教育長なんか現場で働いているから、十分おわかりだと思いますけれども、そういう子供をやっぱり学習面ばかりじゃなく育ててやるということも、大事な先生方の務めだと私は思っておりますけれども、そうじゃないよということであればそうなのかもしれません。

ただ松島中学校の部活というものは、近隣と肩を並べる部活じゃなくて、特色ある教育ってさっきどなたかも言っていましたけれども、部活だって特色ある部活であっていいのではないかと思います。松島中学校は、「ああ、ひと味もふた味も違うな」という思いをしていたでいて、できるなら松島中学校であの部活をしたいので、定住したいという人が出てくるような、そんな教育もあってもいいのではないかと思いますけれども、教育長の考えはわかりましたけれども、こういう考え方はどうなんでしょう、町長。私、間違っていますかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 振ってこられると思わなかったんですけども、菅野議員が子供を通じて今までかかわってきた中での経験からのお話だと思いますので、やはり私も一時期かかわっておりましたけれども、そういった中で今の学校の先生方の立ち位置というのは、いろいろ上のほうから制度的に制約された中で活動しなくちゃならない。そういうところでじだんだを踏んでいる職員の方々も、いらっしゃるのではないかなと思います。そういった方々の意思を、どのように教育委員会のほうで反映していくかということになるかと思いますが、幸い松島にはスポーツクラブがあって、そのスポーツクラブである程度子供たちを受け入れてくれて、サッカーだけでなくいろいろな部活動というんですかね、スポーツ活動でいろいろやっぺいらっしゃるようですから、そちらのほうに行ってやっている子供たちもいるということなんで、テニスにしても何にしてもいいのかなというふうには思っておりました。

ただ、私の孫も今小学校４年生で野球やっていますけれども、朝から行って夕方夜まで帰ってこないですよ。そのぐらい練習しているんですけれども、そんなに何で練習して強くないんだと言いたくなる。そのぐらい熱中するときにあってもいいのかなというふうには思っていました。菅野議員の意見は教育長さんのほうでは多分大いに参考にして、これから学校のほうにいろいろ意見を述べるときに、参考になるのではないかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 参考にはならないと思いますけれどもね。自分の考えだけ、勝手なことを言わせてもらって申しわけないと思っておりますけれども、そうしてほしいなということを申し上げました。いろいろありますけれども、できるだけ前振りを外して、ちょっと時間にもなりますので聞きますけれども、昨年の答弁で県の事業の運動部外部指導員、これも杉原さん出したんだね。まあ、いいです。

じゃあ、県のいろいろ学校教育法施行規則に設定された試合の移動に、引率可能な指導員ということから見れば、「設置しておりません」という答弁もありましたよね。これは、三浦さんが答弁したと思うんですが、部活動指導員という制度があるということで、そんな答弁をいただいておりますところですが、この学校教育法施行規則に設定された指導員というのはことしても採用するんですか。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教次育長。

○教育次長（三浦 敏君） 言葉がちょっと似ているので混同するかもしれませんが、平成30年度に松島中学校で3名お願いしているのは、県の事業で運動部活動外部指導者派遣推進事業というものがございまして、これで3名、1回当たり謝金が1,500円という形で3名お願いをしているところです。来年度のこれから予算の審議ということになるんだろうと思いますが、今のところ県の方針といたしましては、国が3分の1、県が3分の1の補助を受けながら手を挙げてくださいということで、今のところ松島町では手は挙げないというふうに考えているところです。ただ杵が、補助がおりるのが2名ということで現在部活動指導員、先ほど議員がおっしゃいました単独で引率ができる部活動指導員につきましては、2名を希望現在しているところです。従来の運動部活動のほうについては、1名を希望しているところがございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

済みません、菅野議員。内海教育長先に答弁してください。

○教育長（内海俊行君） いいです、私最後で。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それでは確認いたしますけれども、運動部外部指導者派遣事業では2名ですか。（「来年度ですか」の声あり）そうです。（「来年度は、部活動指導員2名です」の声あり）学校教育施行法、こっちが2名。（「で、引率できないほう」の声あり）こっちが1名。（「そうです」の声あり）

じゃあ、この人たちに部活動のお手伝いをいただいているんですが、この制度で部活の延長時間などはできないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教次育長。

○教育次長（三浦 敏君） 先ほど来、活動時間ということが話題になっておりますが、その位置はもともとの根拠になっているのが、平成29年12月18日に公益財団の日本体育協会というところで「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」ということが示されております。これによりますと、週当たりの活動時間における上限が16時間。1日2時間を5日間やって、あと土日少しやると、あっという間にその時間になろうかと思います。なおさら、休養日を少なくとも1週間に1日ないし2日は設けなさいよということが示されております。これを受けてスポーツ庁のガイドライン、そして県のガイドラインでもそれにのっとった形になっておりまして、町でもそれにあわせたということですので。

私も、中学校の教員を長くしておりましたので、運動部の顧問もほぼずっとやっておりました。やはり疲れるんですね、子供たち。やはり思春期ですし、いろいろなホルモンバランスが崩れる時期でもございます。他県の例ですと、例えば駅伝の練習を女子にさせ過ぎて、ホルモンがうまく分泌されなくなって成長に支障を来したと。いわゆるスポーツ障害もあります。あと、最近の駅伝なんかでも鉄剤を注射して、勝利至上主義みたいなところにもつながるところがあります。

ですから、当委員会としましては子供たちの成長期、健やかに成長してそういうスポーツ障害にならないように、スポーツ障害が科学的に示したような時間にのっとりやりたいということですので、先ほど延長という話が出ました、「ハイシーズン」のときの大会前の4週間に限って多少の延長は、子供たちもやはり最後の3年間の例えば大会優勝を目指して取り組んでいるわけですので、喫緊のところの土日の両方の活動を認めたりとか、そういう「ハ

イシーズン」のところを認めたというところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 国も県もその役員さんの方々は非常に優秀な方々で、いろいろ制度をつくれますけれども、中には首をかしげるような規則をつくる時もあると感じております。さっきもお話ししましたが、子供たちって何でこんなに体力あるんだろうとか、能力あるんだろうと思うことがいっぱいあったんですよ。多分、今の時代だったら捕まっておりますね。それほど厳しい練習したのに、よくついてくるなと思ってやりましたけれども、子供の能力というのはやっぱり時代が違うんだろうなと思います。今、言うと思いました。

ただ、そういう時代になったので仕方ないと思いますけれども、働き方改革だって何も国のほうで先生をふやせば、そんな残業しなくてもいいのになと思うけれども、先生はふやすことなく子供たちの時間、教育・学ぶ時間を削ってやっているということを考えると、情けないというふうに勝手なことを思っておりますけれども、答弁は結構です。勝手なことを言っているだけだから。

次に移ります。教育長、ああ、済みません。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私の話し方が悪かったかと思うんですが、実は誤解なさっていると思うんですが、運動するのも勉強するのも同列だと思っています。勉強だけがいいとかいうんでなく、両輪だと思っております、子供が伸びるのは。ですから、部活動を厳しく制限したとかという意味ではございませんので、それは誤解なさらないでいただきたいなと思います。

それで、限られた枠の中で精一杯努力する、いろいろな子供たちの伸びる要素を、例えば音楽でも図工でもいろいろなところが伸びていく。これは、私も教育やっていてよくわかっておりますので、その部分をご理解いただいてこのような発信をさせていただいたということで、了解してください。

以上でございます。

○11番（菅野良雄君） 了解しました。規則の中で、子供たちが健全に育つことを願って、この点については終わります。

○議長（阿部幸夫君） ここで、休憩に入りたいと思います。

再開を、時間がないので3時25分とします。

午後３時１５分 休 憩

午後３時２５分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

菅野良雄議員、質疑を願います。

○11番（菅野良雄君） 教育委員会、１点だけ残しまして、ちょっと済みません。

今学校給食の栄養分が満たされないということで、いろいろ問題になっているようですが、新年度における対応はどうか、十分なんですかということだけ聞かせていただいで、値上げをすることなく満たされますかということです。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 栄養の成分はちょっと手元に、今資料探したんですけどもなかったんですが、著しく落ちているということはないことを……。ちょっと済みません、階段が上がってきたものでちょっと息が、申しわけございません。著しく栄養が下がっているということはないということで、給食センターの所長から伺いました。また給食費の値上げについては、今年度分については行わない方向でやりたいと。ただし、食材の運送費等の値上がりによって、間接的にニンジンやゴボウやそういうものが上がってくる可能性がある。そういう場合には、考えざるを得ないというような判断も、今のところしている。ただし今年度中ではございません。いずれ、考えていかなきゃならないんじゃないかということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 満たされているのではないかとことですよね。それは分科会のほうに資料でも出していただければ、ありがたいなというふうに思います。

次に移ります。次は消費税が増税になると、幼児教育・保育料の無料化ということでありますけれども、保育園の給食費については内閣府は無償化の対象外ということで把握しておりますが、本町はどうなるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 現在なんですけれども、給食については保育料に含まれて徴収している形をとっております。そして、幼児教育の無償化に当たってなんですけれども、給食費をとるか取らないかという話になれば、国のほうで給食費の実費徴収することを基本と

しているというような考えもございます。町として、給食費をとる場合については、保護者の方のご負担にならない感じで給食費のほうを徴収していきたいというような検討を、今後していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、質問できちっと「無償化になるんだけれども」と、「保育料無償化になるけれども、給食費はとるんでしょう」「無償化ならないよ」と。ですから、町はどうなんですかと聞いたのね。だから、さっき休憩して入ってきたら、「もう大概にしろ」ということで言われたので、早くやりたいと思っているので、簡潔に答えてもらえばいいかなと思って。

結局は、「保育所の給食はとりますよ」ということでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） それは、検討していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 減免はしていますと。低所得者に対して、やっているんでしょう。保育料も含めて一緒にやっているということなんですけれども、ですからその保育所の給食費の部分はどうなるんですかということ。それも今までどおりやっていくのに、検討するということはどういうことを検討するのかということ。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 済みません、とる方向では検討しております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） これも、教育民生のほうにお任せします。

それから、さっきも保育士を採用できずという質疑がありました。ことしも多くの臨時職員を採用するんだと思いますけれども、新年度に当たって正規職員及び非正規職員の採用は万全なのかということなんです、保育士はちょっと難しいということで待機児童が出るといような受けとめ方でよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） そのとおりでございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 臨時職員が補助的な仕事ということですが、国内の市町村の50%

以上で臨時職員が働いているということでございますが、産休や介護休暇が認められていないという職員が3分の1いるというデータが公表されております。福岡県の佐々町というところで、予算5,500万円を増額して臨時職員に対し通勤手当などの手当を出して確保しているということであります。そうであれば、そういう考え方もあるのかなと思っております。経費削減を言っている一方で、経費のかかることを申し上げて申しわけないと思いますけれども、やっぱり待機児童が出たり何なりしないように、町民サービスに支障が出ないようにはきちっとした採用ができるように、そしてまた臨時職員の方々に対してもできるものであればこういう佐々町のような手当も出して確保する必要があると思いますけれども、当初予算ではないと思いますけれども、こういうことについて年度途中に検討するということはありませんかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 臨時職員の相対的なお話で、保育所とかいろいろあるかと思うんですけれども、今松島町でも臨時職員についても正職員と同様の通勤手当、これは賃金相当額をこれも平成27年、平成28年でしたか、ちょっと年度忘れましたが、7年。向こうからサインもらいましたので、7年であります。見直しをさせていただいて、そういう意味で確保をちょっとさせていただいております。そういう中でも、なかなか保育士とかそういうものはちょっと難しいところがあるのが現状であります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 労働時間の単価も含めて検討する必要があるんだろうということを申し上げて、次に移ります。

日常の買い物が困難な状況に陥る買い物弱者対策で、松島町は「松島生活ささえ隊事業」において買い物弱者支援に乗り出しておりますが、効果がそれほど上がっていないのではないかという感じがいたしますが、新年度の方向性について伺います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 健康長寿課の高齢者支援班でつくった買い物支援のマップとかのことだと思います。あれに関しましては、地域のそういったお店をやっている方とか、あと利用者、サービス事業者、家族の方で協議会をつくって、松島のいろいろな資源をまず1回1つのマップに落としましょうということでつくった資料です。もちろん、あれ以外にもいろいろなところで例えば宅配事業ですね。全国的にやっているところもありますし、訪問

するとほとんど玄関にプラスチックの箱が置いてあったりということで、松島は聞くと一番利用率高い町だそうです。

そういったところもありますので、必ずしもその協議会で作成した買い物弱者のマップに上がっているお店以外にもいろいろ工夫していただいておりますので、そういったものを今後ともわからない方に発信するようなことをしていきたいと思っておりますので、それだけで効果が上がるとは全く思っておりませんで、いろいろ議員の皆さんにもご助言いただいたものも含めて住民の方に周知、努めていきたいなと思っております。

あと職員だけでわからないがあるので、またそういった協議体とか話し合いの場でいろいろなものを出し合っていて、住民の方と協働して支援する体制をとりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 議会の報告会で、このマップが「こういうのありますので」というような議会へ報告・説明いたしましたけれども、全く住民の方々はわかっていないという、そういう状況でしたよ。ですから広報に努めると言いながら、住民は全く把握していない。中には、協力の商店の人たちが「こいつ、何さ」と聞いた人もいる。そういうことではうまくないのではないかと思いますので、ひとつ効果の上がるような情報提供というんですか、やっていただきたいと。

松島町は、それは上のほうだと言っても、それは住民が考えながら生協に頼むとかあそこに頼むとか、いろいろなことで住民が自分たちで考えてやっているわけで、行政として本当に買い物が困難な人たちに支援するということであればね、それはそれなりの考えをきちっと浸透するようにしていただきたいということを申し上げました。どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 貴重なご意見を生かしまして今後いろいろ、主にケアマネジャーとか支援側に渡る方への指導でございますので、全戸配布というのはしておりません。なぜかという、商店側のほうでも部分的なエリアしか動けないという方もかなりおりましたし、掲載するに当たっては全て確認の上掲載しておりますので、そのご家族の方々に知らなかった方がいたかもしれませんが、うちのほうでは確認していないものは載せておりませんので、それについてはきちんと正しくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 理解はするところでありますけれども、協議会、協力会を立ち上げたり何なりしているのはわかります。ただ、実態は違うよということを申し上げているので、受けとめるほうは全然違うんですから。それは、やっているほうは効果が上がっていますよと言ったって、受けているほうがそういうふうを感じなければだめなんですと私は思うんですけれども、それでもいいと思いますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 「ささえ隊」というのは、そういったところに登録をしてやっている中であって、それ以外の方々について周知されていないということであれば、それはそれで最初から目的がちょっと違うんじゃないのかなというふうに思います。

ただ、いろいろな買い物支援等については、よく知らないということがあることは聞くんですけれども、例えばAコープでもそれからいろいろな商店でもいろいろな買い物サービス、「幾ら以上だったらやりますよ」ということをやっているんですが、なかなかそれに取り組むのに、とっかかりにくいというんですかね。表現はちょっとよくないかもしれませんが、1回頼んで1回そういうことになる、もう継続でやってくれるんですけれども、なかなかそこまでは至らないというのでそういったいろいろな意見が出てきているのかなと思います。

町では、そういういろいろな商店が「こういったことをやっていますよ」ということを、今後さらに周知をし、ささえ隊はささえ隊として別に、いろいろな商店のサービスとかそういったものについては今後も周知していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 各議員が、いろいろな機会に一般質問なり総括の中で質問したときに、提言したりするときありますよ。だけれども「検討します」というようなことを言ったときに、やっぱり本当に検討してほしいと思うんですよ。今福祉のほうでも、例えばですよ、言わないつもりだったけれども、母子手帳の電子化ということで質問したときに「検討します」「いい方法ですね」と言いながら、「まだ検討中です」ということなので、それならそれなりに時間かかる「何月ころまでにやります」とか、「何年度には考えてみたい」というようなことで答弁来れば、それはそれで努力していただいているんだなということわかりますけれども、しっかりとその答弁に対して責任持っていただきたいなということでもあります。

これでやめますけれども、デマンドバスなんかも非常に、試行しましたけれども全然わから

なかった人たちがいっぱいいるわけで、多分町長さんも入っていると思いますね。ですから、「バス来たんだけど、乗れなかった」「あんた、そういうことで申し込まれていませんよ」ってバス見送った人が何人もいるって聞いていますから、そういうところはきちっと対策を考えて、住民サービスしていただきたいなど。経費を抑えながら、サービスしていただきたいということを申し上げて、終わります。

ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） デマンドバスについて今担当で検証しておりますので、後ほど検証したものについては議会のほうにお知らせしたいというふうに思います。

ただデマンドについて、今議員からお話があったように、いろいろデマンド地域を歩いたときに、やっぱり知らなかったという、私たちが使えるんだかどうか知らなかったと。そもそも何で乗らないのという話になるんですね。そういう捉え方の感じがちょっとうまくいかなかったのかなというふうに思います。これも本当は実験だからいいと言えればいいんでしょうけれども、こういったことは今度逆にまたデマンドをやる場合にはきちっと検証してやっていきたいと、このように思います。

○11番（菅野良雄君） だから、もうわかりました。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の総括質疑が終わりました。

皆様にお伝えいたします。本日の会議時間は、総括質疑に時間を要していることから、あらかじめ会議時間を延長することをお伝えいたします。

次に、質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員、登壇の上質問をお願いします。

○4番（赤間幸夫君） それでは時間も押し迫っていますので、早速に平成31年度施政方針に対する総括質疑をさせていただきたいと思います。

毎度のことでありますが、例年この時期になりますと東日本大震災から何年、何年と、今なおもって大変な思いでおられる方々がまだまだおられるということから、我が松島町もこの震災からの教訓を再確認しながらも一刻も早い復興をなし遂げ、震災以前にも増して災害に強い安全で安心な松島を目指していかなければならないんだと、新たな決意をするところでもあります。

今回、平成31年度の施政方針に対する総括質疑であります、最初に平成31年度一般・特別会計、さらには企業会計予算規模は、平成31年度の施政方針4ページに既に記載のとおりでありますから、この点から町長は「効率・効果的行政運営を今後も徹底して、事業の選択と

集中を図り、町民が将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島の実現に全力を尽くす所存であります」と述べておられます。

これまで私以外に4名の議員さん方が、こういったところに触れられて、町執行部から町長の答弁をいただいているわけでありますが、細かな予算審査部分については今後の委員会に委ねるとして、まず1点なんでありますが、昨年夏でありますけれども、6月下旬ごろから7月中旬にかけて町では各行政区との行政懇談を実施されています。町民の代表の皆さんからの声をどのように町は受けとめ、厳しい財政状況を背景として今回平成31年度の予算編成をされてきているのかというところであります。

まず、施政方針にうたわれている長期総合計画の施策体系に沿った主な施策の中で、町長は基本の施策として5本の柱をもって述べておられるわけでありますが、そういった施策を中心に長期総合計画にうたわれた主要な施策ですね。それらについて現在町長自身がどういった姿勢で臨もうとしているのかを、まず第1回目にお伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年、各地区12行政区の役員の方々を主に中心に懇談会を開かせていただきました。その内容等については、今町が今後考えることについて「こう考えています」ということで、あらかじめこちらから何点かを取り上げてお話しさせていただきました。それらについての一つ一つが、この5つの項目の中に入っておりますけれども、それらの施策に対する町の考え方、それに対して地域の要望等を取り入れながらの懇談会というふうになっています。

また、財政が厳しいという話もさせていただいておりますので、地域からの要望については全てすぐには取り上げられないという話もしておりますし、施設の統合等もこれからやっていくという厳しいお話も、実はこの役員の皆様方にお話しはしております。

そういった中で、新たな年度を迎えての今回の予算編成というふうになっておりますので、各区最低限1つは、これ余りよろしくないかもしれませんが、最低限の要望を1つは取り入れるということで、予算の中には反映されております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 例年のことでありますから、財務担当のほうでは当初予算編成方針、先ほど副町長もお答えになっていましたけれども、予算編成方針に選択と集中を中心として、今の町の厳しい財政状況を受けて、そしてこれまで委託等で公共施設等管理計画なりいろいろな計画を立ててきて、それに基づいて今年度の予算編成がなされてきている。今町長が答

弁されたように、各行政区からの優先性の高いものやら、あるいは安全・安心のためにはどうしてもその各行政区の特色を生かして、要望された点も踏まえて今回当初予算に編成作業上折り込ませていただいたという答弁内容かというふうに理解します。

それでお伺いしたいのは、町が今後1年間この行政運営をしていくに当たっての行財政改革推進という立場で、各それぞれの課が一般会計・特別会計・企業会計がそれぞれ事務事業評価をされて、平成31年度予算編成に臨まれて、今回の提案となっているんだろうと思います。当然、1年間過ごしていく過程の中において事務事業、前年度の評価なりされた上で、翌年度への目標を掲げて進むのではないのかなという思いで私は理解するんですが、そういった点について町のほうの取組姿勢をお伺いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） その辺の事務評価なんですが、平成30年度を受けてやれば本当はよろしいんですけども、平成30年度の後半、今3月ですけども、具体的な平成30年度の成果がどうかということを踏まえて平成31年度に予算を反映したかというのは、ちょっと継続性のものについてはそれはお話はできるかと思うんですけども、やっぱりそうでないものについてはまだ細かい検証はしていません。

ただ、基本的な考え方は前にも申したように実計の中とか、そういう中を踏まえて平成31年度をやる。平成31年度の事業の中でも政策的に「こういうことはこうしますよ」という柱的な事業というのは、ある程度もう決まっています。ですから、その事業をする上で平成30年度の事業の見直しというのが当然予算ベース、11月ごろにはその辺の方針と考え方の整理をするように、そういう話をしながら進めているということでもあります。

ですから、ちょっと平成30年度を平成31年度に見直しての成果というのは、なかなか難しいところがちょっとある。それでの予算組みは限定されたものに限っています。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 長期総合計画から実施計画という形で、3年毎ごとのローリング、あるいは毎年毎年ローリングして「スクラップ&ビルド」ということで、今答弁いただきましたけれども継続性のある事業はさらに継続を確認しながら進めていかなければいけない。新規の事業については、厳しい財政状況を受けてなかなか算入させることは難しいんだろうなというふうな状況でお伺いしています。

先ほど菅野議員さんの質問の中で、経常収支比率のお話がありました。ざっと見て九十五点何%、そういった数字になってきますと、自治体の財政運営の目安とされる経常収支比率

8割以内でやっと町長が町長として政策予算というんですかね、政策執行、あるいは公約上でうたった内容を手がけていけるというふうに、物の本によっては描かれているわけですが、現在5%にも満たない政策的な部分に係る予算、税収等の見込みとかあらゆる収入財源、一般財源も含めてでありますし、財政調整基金等の取り崩しなんかも図ってみて対応するということでもありますけれども、平成31年度の予算規模を見ますと95億円くらいの数字になっていますからですけれども、財政調整基金の震災交付金からの派生した部分を除くと、先ほどこれまた副町長の答弁だったと思いますが、4億七、八千万円程度の財調基金が残っているよという話であります、その倍近い95億円に対してやはり9億5,000万円、10億円近くの財政調整基金をもって財政運営をしていかないと、なかなか難しいかじ取りを強いられるんだろうなというふうな思いであります、その辺についての捉え方として町長どうでしょうね、単年度でこれを求めるわけにはなかなかいかない。少なからず中長期的に捉えて松島町の財政好転策として行財政改革推進を進めていくという考え方についてはどうなんでしょう。考え方をちょっとお伺いしたおきたいのですが、決意も含めてですが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今も経常収支比率についてお話しありましたけれども、確かに松島町は95と高い。中には100を超している自治体もあるということでもあります。ただ、これを一気に下げたい、下げるとどうなるかという、多分サービスが行き届かなくなっていて、いろいろな問題が出てくるんだろうというふうに思います。そういった中で、やはりそれはそれとしても、お金を借りている起債の借入金の利子の返済等についてもできるだけ安いところ、安いところといったところを考えながらやるとか、施設管理についての考え方を改めるとか、そういったところは思い切ってやらないとだめだと思います。

今回の方針の中で、観瀾亭の設備利用についてもうたっておりますけれども、これから検討するんですけれども、あれを何で検討するかというと、あそこに町はもうお金をかけたくない。あそこの売上収入で、できたらあそこを運営できればいいなと、そういう私の淡い気持ちがあります。そういったことができれば、そこにかかった経費というのは別なものに回せるとかですね。いろいろなことをやっぱり考えていかないとうまくないと思います。私は極端なことを言うと、三十刈は全部有料駐車場にしたいと言っているぐらいなので、それは今とめられていますけれども、そういったことで町に何とかして金を上げたいというのが本当に正直なところでもありますけれども、いろいろ詰めるところは詰めながら、ただ手は打たないと次の年に入らないので、土地利用についても駅の問題もバリアについても、やることは

きちっとやって財政運営をやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今駐車場絡みの話が出たからですけれども、まだまだ松島町の行政運営していく中で、今三十刈の駐車場とかいろいろ出ましたけれども、例えば観光行政の部分での持論として私いつも思うんですが、県の財産だということではありますが、かなり観光客の皆さんがあそこ開放してもらったら、無償で松島が県から借り受けて、そのかかる経費は町が県に対して負担をかけたとしても、海岸エリアから発生する購買等を含めた収入をもって、ある程度の収入見込みを松島に呼び込むことも可能ではないかなというふうに見ているんですけれどもね。そういったところも、やっぱり一方では考える必要に迫られているのではないかなと思っています。

県と松島町の関係で、そういったところもひとつ掘り下げて検討いただくようお願いしておきたいのと、これは要望でありますけれども、そういったところも見せていただけたらありがたいなと思います。

それから昨年、これは当時の財政課長なんでございますが、財政見通しとして震災前に近づいているというふうな状況からも、公会計制度を導入すると財政の見える化が図られ、他の町等の比較が容易になりますよと。さらには、公共施設等の総合管理計画を策定したことから、その施設の管理運営といわゆる先ほど来から何度か話し出されているわけですが、施設の重複している部分の活用策というんですかね。あるいは、これは一概に廃止ということにはなかなか得ない部分もあるかと思いますが、そういった点でも財政状況をより好転させるための見通しがつけられるのではないかとということでもあります。

松島町、なかなかこれまで財政計画示してほしいなという思いの中でなかなか出し得ていないというのが、今の財政状況全般を見ての絡みから、毎年毎年大変な思いでの財調取り崩しによつての予算編成を強いられているんだろうなという思いで見えていますから、そういったことが原因して財政計画が示し得ていないんだろうなというふうに思っていますけれども、そういった点できるだけ早い時期に、財務担当のほうではそういった関係所管課と企画サイドになりますかね、そういうところを詰め合わせしながら、できるだけ町長・副町長交えて私ども議会のほうにお示しいただくような方向を考えていただけたらありがたいんですけれども、来る平成31・32年ですか、長期総合計画の後期計画という形で町民の皆さんにアンケート実施したり何なりする中で、当然総合計画と財政計画はリンクした形で進まないという説明責任というんですかね、そういったことが果たせないと思っていますから、そういったこと

も見据えて対応いただきたいという思いですが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように、うちのほうは財政計画なかなか出せないところがあります。そうした中で、実験の中で3年ぐらいのローリングでという話で、今度長期総合計画の後期分、今言われたようなところが今度逆に関連してくるよということになりますので、実施計画と後期分のほうがリンクしていかなくちゃいけない。それとあわせて、今言った公会計、財務諸表の話、これらも全てある程度リンクできるようにしていかなくちゃいけない。できるかどうか、難しいところもありますけれども、そういう感じでこれからの計画、広域的な考え方はやっぱりそういう面でちょっとある程度リンクしていかなくちゃいけない、そういう計画になっていかなくちゃいけないというふうに認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） できるだけそういった考え方というんですかね、姿勢はやっぱり職員の皆さん全員で共有されて、町の財政関係、あるいは自分たちがやりたい施策を町長に向けて提言というんですかね、要望したりできるような財政運営環境に近づけていけたらなという思いでありますので、その辺も見据えて町長がかじ取りを勘案していただければありがたいなという思いであります。

それでは次に移りますが、質問の2点目になります。これは、施政方針の4ページから6ページに書かれておるわけですがけれども、「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」に係る主な施策部分ですがけれども、まず最初第1点目、下水道についてお尋ねしておきます。

下水道の中のいわゆるD I D区域、人口集中区域以外の部分の調整区域に当たる部分になるかと思っておりますけれども、あるいは住宅密集区域というんですかね、そういったところに関する下水道整備計画、おこがましいですが私の住んでいる初原地区のようなああいふ連担したところですね。県道あるいは町道に沿って連担して、あの範囲だけで見ますと下水道の整備は効率よく進められる範囲だと思っておりますが、震災の影響もあって途中で切れていますけれども、あれの延長を策とかですね。例えばですがけれども、そういったことについての捉え方について町はどう捉えていますかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 後ほど水道事業所の所長のほうから詳細的な考え方は説明させますけれども、基本的に調整区域というか、議員おっしゃったエリア、これも全体的な認可区域の中に入っています。ただ、ちょっと整備の手法が震災以降で、整備区間としてはちょっとお

くれたということもあります。あとはD I D、そっちの地区もあります。そういう整備手法、今後の進め方について水道事業所の所長のほうから説明させます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今初原地区の延伸の部分ということでお話をいただきました。今副町長からお話しありましたが、震災で中断している状況にございました。ざっくり申し上げますと、ことしご審議いただく予算の中から途切れた部分からの延伸につきまして、設計のほうから順次進めてまいりたいとは思っております。もちろん進める方法とすれば、上流からするというわけにはいきませんので、当然下流側から順次進めていくということで、設計をしながら工事を進めていくという形で順次行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

次に道路であります、道路特に県道仙台松島線、通称利府街道と言われている松島中学校から利府と松島の行政境になります赤沼地区までの間で、年間50件以上の交通事故、物損・自損等中心であります、発生しているという状況。先日も、つい2週間までなっていないかな、桜渡戸地区で大型トレーラーが横転して、8時間近くになりますかね、7時間ちょっとくらいだと思いますけれども、道路を遮断して大変な渋滞等を招いたというふうなケースの事故なんかが発生しています。

それでお伺いしたいのは、あの県道仙台松島線の町からの県土木事務所なり県の土木部へのアプローチ、あるいは県知事等へのアプローチというかお話し合いとか、町からの要望等を踏まえてどんな状況でしょうか。かなり長い時間経過してきていますよね。この何とかしなきゃないという課題を持ってから。その辺、ちょっと松島区域の部分でお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、いろいろ担当の建設課のほうで整理しながら、実はアプローチかけていますので、それらについては課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず仙台松島線になりますけれども、その改良要望等々は国道346号整備促進期成同盟会等の各同盟会等で要望しているところであります。また、町長とか

年末年始の挨拶とか、年度初めの挨拶とか行っているときにも、土木部長に直接お願いしている状況となっております。

その中の回答といたしましては、仙台松島線全体的に町の要望では狭いという形で「広げてください」、あと「歩道を設置してください」、あと「交差点の改良をお願いいたします」という形でしておりますけれども、基本的に道路の幅員については今のところ満足しているという回答で来ているという形になっています。実際的には、路肩等々がかなり狭いような状況になっておりまして、「それでも狭いんじゃないですか」という話しをしていながら、要望を続けている段階になっておりました。

あと初原バイパス、赤沼松島線も同様に整備をお願いするという形で、今のところは来ておりますけれども、早急に仙台松島線等々の改良を実施するという形は、今のところない状態であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○４番（赤間幸夫君） まあ、皆さん何度か通っておられるからおわかりだと思いますが、どうも利府町の行政区内ではそれなりの整備が一定程度進んでおり、あるいは大郷町側も一定程度進んでおり、そして東松島方面はそれなりに進んでおると。あるいは大崎市、鹿島台町等も現場を見ると進んでいる。松島町内だけが少し取り残されているという状況にあると、国道も県道も見ます。

そうすると、これは私の記憶であれですけれども、国道あるいは県道それぞれ協議会があつて、各自治体の首長さんたちを中心として、あるいは副町長さんたちとか副市長さんたちとかお話し合いを年に１回なり、何年かに一遍とかという形でもやっていると思うんですね。そうしたときに、もうちょっと松島もそういったところの交通安全対策、2,000日を超えていますよね。これはもうなかなかない、こういう中でいろいろ調べてみますと。

そういった中で、この道路を維持していることに対して県はこの幅員で満足しているとか、そういう答えは期待していないんですよ。ぜひとも改善、進める方向で強い要望を町長、ここはお願いしておきたいんです。早めをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 346号の問題もありますけれども、１つは初原バイパスをどのように延伸するかスピードアップだと思うんですね。なかなかこれが進まない。もう１年以上前になりますけれども、利府の前鈴木町長のときに松島と利府の道路の接続についてもう少し両

町で話し合いをしようという場を設けさせていただいて、こちらから利府町に建設課長を初めスタッフでおじゃまをしてお話し合いをし、その後ずっと継続しております。それは、実は有料道路の松島インターから三十刈のほうに入ってくる道路、赤沼線の道路が線型が悪いと。あれをきちっとした線型にさせていただいて、できれば今町道ですけれども、県道に格上げしてやっていただけないだろうかというのを、両町の要望として出しております。そうしますと、初原バイパスとスムーズにつながるだろうと。

それから、もう一つ私たちのほうからお願いしたのは、どうしても松島の観光エリアは土日混むことになりますので、浜田から赤沼に行っている、これも利府の町道なんですけれども、これも県道に格上げさせていただいて、そちらの県道と赤沼からこちらに来る県道とで結んでいただいて、交通規制が緩和できるようにしていただけないだろうかということのお話し合いが実はついておりまして、両町の共同の申し込みということで今かかわっております。これが、去年3月熊谷町長誕生しておりますけれども、熊谷町長ともお話し合いしておりますので、今後これを継続して前に前に少しプッシュしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ちょっと公共交通にかかわってお尋ねしたいと思います。先ほど菅野議員さんがデマンド方式の実証実験の部分でお尋ねしようとして、後から質問される議員に配慮してくれたのかもしれませんが、その辺私のほうからもうちょっと掘り下げて聞かせていただきたいと思います。

今回、松島の北部地区を中心としてデマンド型運行方式、公共交通方式を実証実験されたわけですけれども、その実証実験の成果というんですかね、それを見て平成31年度の当初に間に合わなくても、本格実施方向にこぎ着けようとするのか、あるいは今回のデマンド型方式を実証実験したことによって、北部だけじゃなくて西部というんですかね、よく聞かれるんですけれども「初原・桜渡戸地区はダイヤ数が減ったんじゃないか」とか、あるいは「少し使い勝手が悪くて、ダイヤ改正等が公共交通機関、特にJR線との連携が悪くなっているよね」とかという話をされるわけなんですけれども、そういった部分も含めてデマンド型の実証実験から派生する今後の取り組みについてちょっとお尋ねしておきますが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど菅野議員のお話、手短になって申しわけなかったんですけれども、実証実験の結果を、12月までやったデータを今担当のほうでまとめている段階でありまして、

きょうまだ3月5日ですか、そんな関係で日数もなくてまだまとめ切れていない。3月末まではまとめたいというふうに担当申しておりますので、まとめたら議会のほうにお示ししたい。実証実験の結果、やるかやらないかというのは、そこからだと思うんですね。ただ今総務のほうでは、総務課長のほうで多分利用者の人数等は把握しているかと思いますので、この3カ月間でどのくらいの人件使われたのかだけは、ちょっと報告させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、登録者数のほうから申し上げますと、人数的には195人で97世帯の方が登録をしています。実際、予約がなければ運行していませんので、運行日数としては73日です。利用の延べ人数になりますが、645人です。議会報告会の中でも、「ちょっと予約が面倒だ」とかという声もあるんですが、一方で短時間で目的地に行けるとか、そういったメリットの部分のご意見もありましたので、その辺を含めて今後整理していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） わかりました。よろしくその辺、お願いしておきたいと思います。

それから、明治潜穴公園のリノベーション事業が現在県のほうで進んでおりますけれども、これはたまたま改良区さんからのお話として何度かいただいているんですけども、あそこの潜穴の高城川のいわゆる地下方式になっている部分の天井等が破損して、張り物が落石しているんじゃないかとか、あるいは高城寄り側で出口のほうで震災あったときに崖崩れを起こしたものが川に落ちていて、堆積しているんじゃないかということから、ちょっと大水になったときに品井沼方面まで水かさが通常の豪雨では上がらないけれども、あちらでは上がるんじゃないかという懸念が予測されているという点から、ぜひとも松島町を通じるなりしてこのリノベーション事業絡みで、何とかその辺の調査をしていただき、場合によっては再浚渫というんですか、そういったことも描いてほしいんだというふうなお話も聞いているわけなんですけれども、その辺の情報は町には伝わっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員がお話ししている、例えばあそこの長松園の入り口の左側の崖崩れだと思いますけれども、そういったもののハード事業に関してはこれはリノベーションとはまた違う内容だと思うんですね。リノベーションはこれはあくまでも県の事業で、土木課が中心になってやっておられますけれども、正直言ってこの間ある地区の総会に行ったら、

「あそこのリノベーション事業、町長、桜の木1本植えて、終わっているんじゃないか」という話もされております。確かにある程度背の高い桜の木は植わっておりますけれども、そのほかなかなか進んでいないということでもありますけれども、一応担当のほうに聞けばトイレの改修とかこれからやっていくということでもありますから、そういったものについては今後散策路の整備も含めてやっていかれるというふうに聞いております。

今議員が最初に言った崖崩れ等に関しましては、これは鶴田川の土地改良区の理事長のほうからのお話を受けておりますけれども、一応これ間違ったら建設課のほうで答弁してほしいんですが、でも最初から建設課に振ります。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） リノベーションの関係なんですけれども、町長話したとおりリノベーションと落石のほうはまた別物という形で考えていただければと思います。落石に関しましては、町のほうでも県のほうに要望させていただいております。あと、こちらは江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会という、大和・大衡・富谷・松島・大郷あと大崎・東松島という形で加盟する協力団体でございますけれども、そちらのほうの要望のほうで宮城県のほうに、「そこも含めまして撤去をお願いします」ということでお願いをしているところです。

あと、そちらのほうの鶴田川部会というのがあるんですけれども、また個別の部会のほうでも鳴瀬川沿岸土地改良区の理事長のほうからこの辺直接要望等々ありますので、あと町からもお願いする部分がありますので、その辺は宮城県の仙台土木事務所の河川になりますけれども、そちらのほうでも十分承知の上ということで考えていると思います。町のほうも、今後この辺要望して、協議を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今公園のリノベーションと水害軽減策としての高城川絡めてお話し差し上げましたけれども、これはどちらも宮城県の事業として取り扱いが可能だろうという点で、一緒くたに捉えました。仙台土木事務所さん管内にある部署間でもそういったお話し合いができるわけですから、そういったところも通じるなりして対処いただいたらありがたいなという思いでお話しさせていただきました。

それともう1点、ここの部分については最後になりますが、水族館跡地に係る整備、民設民営に係る集客体験型の施設整備についての動きとして、2020年春ですかオープン見込みで進

んでいるやに聞いておりますけれども、町としての情報で今現在、実は最近でしたけれども、あの辺の商店のほうで「せっかくこれだけ観光客の皆さんがふえてきているんだから、あそこを何とか活用、一時的でもさせてもらえたらな」というお話しされているわけなんですけれども、その動きと相まって今どう動きが出ているのかなというところの情報をいただけたらという思いで、質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 民設民営で株式会社丸山さんがやるということになっておりますけれども、この間名称が「松島離宮」というふうに名付けられたようであります。この間2月に、実は丸山さんが株式会社のほうで来て、石田沢のほうで説明会を開いております。その内容等については、企画課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 松島水族館の跡地利用につきましてお答えします。

先月、2月に株式会社丸山さん、またあと宮城県の観光課のほうが共同開催しまして、石田沢で松島海岸地区における工事の説明会を開催しました。その中身の中で丸山さんのほうから、ことしの3月以降建築業者のほうを決定しまして2020、来年2020年の春には開業を目指したいというところは、説明会の中でお話しをいただきました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） どうもありがとうございます。そういうことであれば、進んでいるということ。

次に最後になりますが、3点目であります。「豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり」ということで、施政方針の15ページから17ページにかけての部分であります。

このページに描かれております主な施策として、商工・観光・農林・水産・定住促進等々、行財政に至るまでの部分であります。ここでまとめて数多くの議員さんが触れていますから、私のほうからはこういったものが町としての喫緊の課題としてスピード感ある取り組みとしての部分と、それを担保する町側の体制ということで、どのような体制を組めるのか、組もうとするのか、そういったところも含めてお答えいただけたらなという思いですので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 15ページ「豊かな地域で」ということでありますけれども、これは企業創業からずっと始まって産地づくり云々までいくんだろーと思いますけれども、まず1つは今手がけているものについて、完成間近なものについてはできるだけ速やかに完成できるようにしていかなくちやならないものが1つある。それは、やっぱり一番最後に記載されていますけれども手樽地域でやっている基盤整備事業、これは4月末で引き渡しになって5月1日から地権者に返すということになっておりますので、これがスムーズに行えるように町としても側面から協力していきたいというふうに思います。

それから、あといろいろここに書いておりますけれども、今工事をやっているものについてですね。不来内の排水機場などもありますけれども、それらについても早急な完成を見て、やっていきたい。取り組んでいるものについて、今新たにまたこういう組織をつくってということはありませんけれども、担当課ともしくは担当者と連携を密にして、今後なお一層進めていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ありがとうございます。若干早口で走りながらで申しわけなかったんですが、今町側の平成31年度の施政方針に関しての考え方、るる聞かせていただきました。各議員さんとダブる部分は極力避けて、その答えだけはいろいろとメモさせていただきましたが、今後1年間のいろいろな議会活動に議員さんたちみんなで話し合いながら、議会は議会としての立場から、また執行部といろいろ詰めをしていけたらなという思いであります。

以上で、私からの施政方針に対しての総括質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。他に質疑ございますか。

いますので、休憩に入りたいと思います。

再開を4時35分とします。

午後4時22分 休 憩

午後3時35分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

6番片山正弘議員、登壇の上質疑願います。

○6番（片山正弘君） 6番片山です。総括質疑に参加させていただきたいと思います。

もう既に皆さんが質問されておりますので、なるべくダブらない点と、それからもうお話し

されたことについては省いて質問させていただきたいと思います。その中で、3点だけに絞って簡潔に質問させていただきますので、答弁も簡潔に、明朗にお願いしたいとそうように思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1点であります。歳入が多く望めないという状況だというふうに、町長の施政方針には述べられているわけですが、多くの皆さんがこれに関しては質問されているわけがあります。その中で、私は角度を変えてやっていきたいと思います。まず、町の財産の貸し付けや住宅入居などの契約に伴う連帯保証人についての対応策であります。この件について、今町としてはどのように考えているのでしょうか。

どうしてこれを質問するかというと、大体9月の決算になりますと不納欠損で何度かお金を不納欠損にしているという問題もあります。これも貴重な財源でございまして、また貴重な町民の税金でもあるわけがあります。その辺を踏まえて、連帯保証人についての対応をどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 町で連帯保証人に係るものというのは、今ちょっと例で家賃とかというお話がありました。その基本的な考え方は、その項目、項目については連帯保証人の考え方とか取り決めって、ちょっと明記しているものとしていないものがあります。ただ、基本的に町としての連帯保証人、条例やったものはちょっと除きますけれども、家賃なんかについては昔は保証人、あとは連帯保証人と変わってきているわけですが、基本的にそういう保証については納税者であって滞納者でない、その辺のところを保証人という考え方で

この取り組みでありますけれども、具体的な取り組みはやっぱり住宅であれば住宅の取組状況について、後ほど建設課長からお話しさせますが、基本的にはまず保証人にいく前に、実際住まれている方がどういう状況なのかというところが一番大事。能力があって納めない、なくて納めないとか、いろいろ条件があります。保証人にいく場合は、結構経過としては随分足どりを踏んでから保証人にいくという感じになります。そういう考え方で、まず取組状況について建設課長から報告させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町営住宅使用の滞納者につきましては、今9名ほどおります。額といたしまして350万円ほど滞納となっておりますけれども、まず町での取り組みといたしましては、先日お話しをさせていただきましたが、当該年度分は確実に入れていただくように、

お支払いいただくように考えております。その上で、生活とかをいろいろ考えながら、前年度分とかその前の分を分割でもお支払いいただくようにということで考えておまして、現在のところは滞納者のところまではっていないという状況になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） これは、財産の貸付金とか住宅の入居等も含めて保証人というのを付けているわけであります。このときに、契約に当たっての保証人の確認はどのようにしているのか。そのときには、先ほど副町長が言ったように滞納していない方とか、そういうことを含めて選んでいるんだということでありますが、実際に保証人確認はどのようにされているのでしょうか。実際に契約書の中に、例えば町営住宅に入ろうとした方が連帯保証人をつけた段階で、契約者同等以上の支払能力のある方が基本だろうと私は思っております。その中で連帯保証人をつけるときに、本人等の確認はどのようにされているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） ちょっと訂正させてください。先ほどの滞納者の数ですけれども、11名でございました。

連帯保証人につきましては、滞納が入居しているときに確認する形になりますけれども、入居を随分前にしている方とか、そういった方はずっと引き続き連帯保証人という形になっておりますので、今のところ確認という形では行っていない状況となっております。ただ、新規に入居する方の連帯保証人につきましては、そういったものはなるべく確認できる中で確認するようにしております。ただ、連帯保証人本人とお会いするとか、そういった形はしておりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 私はね、この連帯保証人というのはすごい責任の重いことなんですよ。ですから、実際に契約される方にはやっぱりこの連帯保証人になる方の重みを担当課はきちんと説明すべきだろうと私は思いますよ。これは、永遠に本人の家族、孫、ひこ孫まで、その方が亡くならない限りずっと続いていくわけですよ、連帯保証人は。責任の重さというのは、ここにあると思うんですよ。

ですから、私はこの連帯保証人というのに対しての確認というのは本人確認をし、「連帯保証

人になった以上はこれだけの責任があるんですよ」「あなただけじゃないんですよ」「子供、孫までいくんですよ」と。破産宣告しない限りはずっと続いていくわけですね。ですからこういうことを含めて、私は町の財政を今後見ていく上においては安定した財政を上げていくためには、こういうふうな連帯責任ということの保証人についての確認は十分にし、そして町の財政安定のために私はやるべきだろうと、そのように思うんですけれども、いまだに今後新しい人には確認をしていくかもしれないというような、まだしたというふうな話は聞いておりませんけれども、今後新しい契約等にとって連帯保証人の確認ですね。どのようにしていくか、それだけお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 連帯責任は、最初の方であれば当然これ確認をしなくちゃいけない。

さっき言った納税者であるかとか、どこにお住まいだかというのは、これはやっぱり確認しなくちゃいけない。本人に会うかどうかというのはまた別ですけれども、確認しなくちゃいけない。それから年月がたちますと、その方が健康でいらっしゃるのかとか、どういうふうな状態にあるのかとか、その人に果たして連帯保証人としての能力あるのかどうかという、入院されて亡くなったりする方もいらっしゃいます。そういう意味で、確認することもやっぱり必要だろうというふうに思います。

そういう意味で、たまたま今住宅でありますけれども、連帯保証人の確認ということ、それはやっぱりきちんとすべきだろうと思っています。それで、担当課のほうでちょっと前はしていたはずなんですけれども、全部。今もしていると思うんですけれども、その辺のちょっと説明が足りなかったかなと思いますけれども、その辺のところはきちんとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） わかりました。連帯保証人というその責任の重さを十分に説明して、賃貸、そして財産の貸し付け等については契約されることを望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目であります。市街化区域内の「住んでよかったまち」というか「住みよいまちづくり」というふうに、一層の発展をするためにということで「町民の幸せのために」というふうに町長の施政方針に載っているわけでありますが、この中で市街化区域内の町道の未舗装について今どのように考えているのか。また、この優先順位についてはどのように進めているのかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町道の未舗装については、建設課のほうで全て資料を整理しておりますので、その中からの優先順位をつけてやっているということであります。その資料等については、建設課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町道の未舗装箇所でございますけれども、こちらにつきましては全部舗装していくという形では考えておりません。結局、生活に必要なところの舗装を実施していきたいと考えておりまして、そちらは地元というか町民の方から要望がある箇所、区から要望のある箇所につきまして優先順位を整理しまして、区さんと話し合いをしながら優先順位により舗装を実施していきたいと考えております。

あと、複数の方が利用するところは、舗装は実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 市街化区域内にいてやっぱり下水の処理の排水路、または整備等についてやはり市街化区域に住んでいる方はそれなりの税金を納めているわけですよね。ですから、都市計画税等については目的税ですから、それに沿ってやっぱり市街化区域内での町道の未舗装については取り組むべきではないのか。それで、1人や2人住んでいる家の前というのであれば、また優先順位というのがあるかもしれません。

例えば、松島第一小学校の上のあたりですね。普賢堂ですかね。あの辺の第一小学校の上のあたりの舗装等については、前からこれは近くの方たちは望んでおります。しかしながら、いまだにやっておりません。あるとき町のほうの執行残が出たら、そこを舗装する可能性もあるかもしれないということですが、いまだに舗装されていない市街化区域内での未舗装は大いにある。その中での優先順位が、区とかその地域の方の要望があればということですが、これは大いに要望されていることだろうと思います。私も、要望しているところでもあるわけです。こんな中での優先順位というのは、どのように考えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 優先順位になりますけれども、やはり町のほうでも一旦こういった順番でやっていきたいということをカイカクしまして、区長さん等々に確認しながら順位をつけているという形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうすると、まず区のほうにそういう優先順位というのはお知らせをしているということでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 直接的には全部見せるという形ではないですけども、こういったところが優先順位1番とか、毎年箇所ってふえてくるものですから、その中でじゃあ「これが1番でよろしいですか」とかという区長さんとの話はしているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 区長さんさ教えて、議員さは教えないということですか、そうすると。私たちにも、それは発表してもらえないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 優先順位つけまして整理しておりますので、そちらのほうで見せることは可能となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） わかりました。では、この件については後で課長に言って、ゆっくり調べさせていただきます。なお、この件については私たちの常任委員会でないんで、十分に担当常任委員会で聞いていただいて、資料なども提出してもらえればいいのかと、そういうふうに思います。ああ、うちのほうだったですね。済みません。

次に、3番目であります。学校の教育施設の管理基準なんですけれども、学校の校庭とか何かの遊具とか、固定している遊具または移動する遊具等について、これは設置基準というのがあるんでしょうけれども、管理基準というのはあるのでしょうか。ちょっとここ、私わからないのでお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お答えしたいと思います。私の知っている限りでは管理基準というのは特になくて、遊具を購入する際にJISマークとかそういう形のマークがついているやつを購入して設置していると、私は認識しています。ただし、月1回安全点検というのをやりまして、黙視でやったりあるいはトンカチでたたいてみたりというようなことで、遊具の安全性を高めているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 購入基準は、そういうふうなJIS規格とかそういうのであって購入されているんでしょうけれども、そうすると1カ月に一遍とか2カ月に一遍、その遊具等の点検をされているということによろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） はい。確実に点検して、不備なところあれば修繕いたすということになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） その点検したときに、これは安全だという判断は誰がなさっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 基本的には、先生方が安全点検を行います。ですから、専門家に最後は見てもらわなきゃならないんですが、ただ1回目については先生方が確認します。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますと皆、安全とか安全でない、またはさびている、危険だという判断は学校でなさっているということによろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 遊具の全体的な管理の仕方について、ちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

これは今ちょっと確認はしたんですけれども、学校の施設も同様かなと思います。遊具は、設置するときは当然そういうちゃんとしたものを。それから、遊具についてはちゃんと法的に1年間で定期点検しなさいというふうになっています。定期点検をして、大丈夫であれば今確認したらステッカーを張るということであります。ただ、ステッカーを張るまでに至らないものは修繕命令が、「こうすることで、修繕必要ですよ」と入ってきます。それに基づいて、町で修繕をかけていく。悪くなってだめになったものは、撤去ということもありますけれども、それに基づいて対応を行う。これは、たしか教育委員会も同じかなと。同じ施設、同じ点検をされていると思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうしますと、1年間は設置したほうに責任があるのかもしれませんが、あと検査、それを判断するのは学校ですよというふうに判断してよろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私のほうから、ちょっと漏れましたけれども、遊具点検業務委託料というのでとっておりますので、遊具が使うのに危険とか、そういうのは判断していただく材料をここでもらうという形になっております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ただいま学校の遊具でさびているとか、さびて手を触れたらけがをするような、そういう箇所だって私は実際に見てきていますよね。そういうときに、学校の判断として「これはまだ安全だよ」というふうに、「使用してもいいんだよ」というふうな判断は、学校でされているんですか、そうしますと。

例えばですよ、固定しているものと言いましたけれども、松島第一小学校、教育長さん前いたところですよ。あそこのバックネットなんかどうでしょうね、正常ですか。これ、今見せます。これが安全基準として、私はバックネットそのものがあそこよく見ると固定しているものがブロック積んで、表面にコンクリートを塗って、もう全部さびているんですよ。これは、うちのほうの委員会でも指摘しているし、私は何度か学校に行って見てきていますよ。この前も行ってきました。本当に直っているのかどうか。この前うちの委員会のほうでも指摘したんですが、そのときには「安全だ」というふうな回答をいただいているわけですが、果たしてこの写真を見て安全でしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 再度私のほうでもう一度確認させていただいて、ということでよろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） これは、町としてもやっぱり財産管理のうちに、固定しているから財産管理に入るんですかね。どっちなのかわかりませんが、固定してあるバックネット等について、やっぱり町長も目を通して見てください、これ、どういうものか。これが本当に学校教育の安全のために町長の書かれている「これからの未来の子供のために」というようなことに、果たしていいのかどうか。もし事故が起きて、さびてこれが転倒して何か事故が起きたときには、遅いのではないかと私は思うんですよ。

ですから、こういうのがほかの学校とか幼稚園、保育所等にももしあるとすれば、やっぱり適正に町が関与して調べて、安全にすることが大切ではないのかなと私は思います。やっぱり、その辺を含めてこれからの町の施設、教育施設の管理基準というのを決めて、「これくらいさびたならば、もう直さなきゃだめですよ」とか、そのようなのを学校だけに任せないで、直接やっぱり町も教育委員会も関与して調べる必要があるんだろうと私は思いますけれども、最後に町長の意見を聞きます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと私見解、詳しく調べていないからはっきりわかりませんが、施設整備と遊具の整備と分けて考えた場合に、教育委員会の教育長は遊具の点検等についてお話しされたと思うんですね。バックネットは遊具の扱いなのか、施設なのかということになると思うんですけれども、私は施設に入ってくるんだろうというふうに思っています。ただ、あそこで野球をやっている少年野球の親からも、「バックネットさびてきているぞ」という話は聞いておりますので、今後ちょっと、私も現場ははっきり言って見ていません。ですから現場見まして、どういう対応をされるのか。

ただ、今すぐに「バックネットわかりました」「全部やりかえます」というふうには言えませんが、最低限どこまでやればいいのかを確認して、早急な対応をとりたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） やはり危険なものは早く、もし対応する、近くに寄らないとか、そういう何かのやっぱり措置は必要なんだろうと思います。いつまた大きい地震が来るかもわかりません。そういうようなことを含めて、やっぱり固定した施設であろうとも、管理は適切にやるべきだろうと、そのように思いますのでよろしくお願いします。

それ以上もあるんですけれども、私もうこれでやめます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 済みません。

○議長（阿部幸夫君） 簡単に。

○13番（色川晴夫君） 13番色川です。皆さんお疲れだと思うんですけれども、疲れているという声もありますので、私で7人目ということでございますので、あともう1人ぐらいいるかどうかわかりませんが、ダブるところはあるかもしれませんけれども、その辺ご容赦

いただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、施政方針の中に「人口減少などの課題の解決に向け、取り組みを一層強化する」と、このような文言がございます。そういう中で、品井沼の地区の地区計画が示されまして、櫻井町長になりまして本当に具体的に計画が動き出されたと、非常に喜ばしいことであります。整備は、時間はちょっとかかりますけれども、今年度から始まるということで、60件ぐらいの家を造設するという目標とされております。ぜひとも、これを成功させていただきまして、これに続く初原・愛宕地区の計画の弾みになればなど、このように思っております。

そういうことで、やっぱり心配なのは人口減少に歯どめがかからないということで、しからばどうするかということで地区計画から一生懸命取り組むというのはわかります。ということで、特に農業・漁業の高齢化の担い手、後継者不足がますます深刻の度合いを深めているということは皆さんご承知だと思います。特に1次産業、新規参入者をふやすための方策を立てなければならない。一番最初の質問の方が、いろいろな取り組みで若い人たちが松島のことを思い、期待をし、それで松島に住んでいろいろな分野で活躍しているということを伺いました。非常にうれしいことであります。しかしやっぱり産業を担う、松島は1次産業、昔から1次産業、今は3次産業になっておりますが、そういう松島の食をなくしては松島の観光も何もあったもんじゃないわけです。やはりこれが、一番の基幹産業になっていくということは、もう皆さん言葉挟む余地はないと、このように思います。

そういう中で、このような生産人口をふやすためにはやっぱり住環境、それから職業訓練、そういうようなもの、やっぱり生活の支えが必要。そして安定した収入を得なければ、こういう若い人たちも育ってこないと、このように思っております。そういう中で、さまざまな対応をされておりますけれども、これは商業・観光も一緒でございます。そういう中でこの人口の減少に歯どめがかからない、そういう対策を改めてどのように考えていらっしゃるのか。

町長は、施政方針の中で「来期もこの次も町長選挙に打って出る。将来の子供たちのためにも、松島で努めていきます」というような言葉がありました。そういう中で、こういう根幹の問題をぜひとも思いを述べていただきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 少子化の問題については、本町だけじゃなくて全国的な流れが来ていて、本町にも来ているということであります。ただちょっとこのごろ消費税の関係で、10月から

消費税が上がるということで、早めに家を建てたいという方もいらっしゃるのかなと思って見ていると、その城内ですか、紫神社の近くの入ったところですけども、あの地区には家がどんどん建っている。何か、若い方がどんどん来ているようだという話であります。

そういったことで、松島町で土地がきちっと整備されていれば、家を建てたいという方、松島に住みたいという方はいらっしゃるんだろうというふうに思っております。前に移住されてきた方の人数もお話ししておりますけれども、そういう定住補助金等を今後活用しながら、さらなる居住地にそういった方々が住めるようにこれからもPRしていきたいし、それからもう一つは、これははっきりまだ言えませんが、高城町が少し空洞化してきていると。それは何でかという、空き家がどんどんふえてきているということもあるので、これらについても真剣に前向きに取り組んでいかないと、あそこで何か災害起きた場合に大変なことになってしまうのではないかと、そういう危惧しているところもありますので、そういった面も含めて考えていく必要があるんだろうというふうに思います。

それから、1次産業にもう少し魅力を持っていただくようにということでありますけれども、そういったことに関してもこの間2月の農業委員会、それから推進委員会との意見交換会をやらせていただきましたけれども、松島の魅力をもう少し特化したものについて、町はもっとPRしてほしいということでありました。ですから、生産者と我々行政がもう少し一体化して、米価は今のほうでも「おいしい米は売れます」ということになってあれていますので、松島の米も結構消費が高くなってきておりますので、その辺はおいしい米ということとふるさと納税のほうに関しましても高い成果が出ているということでありますので、それ以外についてもいろいろな作物に関して、これから町で一緒になってやっていきたい。

そういったことで農業に、生産コストがもう少し上がって、売上高が上がってくれば、もう少し農業に魅力を感じて携わってくる方がいるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことを含めて今後考えていきたいというふうに思っています。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 若い人たちが城内に、確かに今町長言われるように城内、それから新しいところの全部、天静会館の近くの裏側ですね、全て埋まったと。そういう開発をすれば、場所があればそのように松島というのは駅がたくさんあるところで、そういうことで住みやすいところだとか、仙台も近いから。そういうことで、可能性が非常に秘められている町ではないのかなと、そういうことであります。

この1次産業についても、松島という海が浅いいろいろな状況の中で、カキのこし死滅もあったということで、そういうことも水産試験場や何かと当然組合のほうでは何とか調べて、東名ももう50%死滅している。非常に困ったという話も聞いておりますので、これ松島ばかりじゃなくて本当に東松島も含めての対策、それがやっぱり将来の担い手、このままいきますと松島では今海岸は8人しかいなくなった。「もう来年やめっかな」と、そういうような話ももう皆さん聞いていると思います。町長もとっくに聞いているかなと思いますけれども、「あと2年こういうふうにしたら、俺やめるよ」というようなことで、本当に松島の特に漁業の関係が非常に困っている状況にありますので、今議員の中には2人漁業の専門家がありますし、若いですから今後後継者づくりにいろいろな人に手伝っていただければありがたい。

そういう中で米の生産も、今町長言われたように売り上げが上がりなければ、やっぱり私たち商売もみんなそうなんですね。売り上げが上がりなければ、やめていくんですよ。その売り上げを上げるための方策をやっぱり考えていただいて、そして松島の人口減少の歯どめを少しでも考えていっていただければと。

その中でふるさと納税という話、ありました。そして質問の中にも、先ほど地域づくり協力隊というようなことがありました。きのう国会で、ちょっと帰ったら国会やっていたんですね、予算委員会。そうしたら、この地域づくり協力隊の話をしていました。国のほうでは、今後とも一生懸命応援していきますよというような取り組みでご答弁なさってございましたけれども、やはり先ほど課長が取り組んでいきますというような前向きな答弁がありましたんですけれども、本当にやるんですか。私2回やっているんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域づくり協力隊と同時に、本当にやるのかということであります。2回ほど前質問あったということは、色川議員のことをお話し申し上げて、なかなか言わなかったわけでありまして、実は本当にやるのかやらないかは、担当からはやるというふうに来ています。提案書というのが、実はここに来ているんですね。これは1月で来ています。これは、地域おこし協力隊の導入のほかにもいろいろあって、4項目について町とすればこういったものはどうなんだろうかとということで、企画のほうで若い職員の意見もある程度参考にしながら、こういったものを出してきております。その地域おこし協力隊の中にもいろいろな提案があって、先ほど言いましたけれども1次産業に特化したらいいのではないかとか、それから仲人さんのようなこともあるのではないかと、いろいろ空き家バンク等を専門

にやる方がいるのではないかと、いろいろな項目がありますけれども、どちらにしても地域おこし協力隊によって少しまちおこしを考えていく必要があるのではないかと考えています。

本当にやるかやらないかは、来年の3月の予算に乗ればということだと思いますけれども、一応私としてもこれについては何人やるんだと言われるとなかなか難しい面がありますけれども、実はこれで一番問題なのは町がやりたくても受け入れる側がないとやっていけないということです。来た人を、じゃあどこにやるのかということがあると思うので、そういったことも踏まえながら相手方もちゃんと見つけてちゃんとお話し合いをして、じゃあこういうことだったらやっていこうかということを見出していく必要があるんだというふうに思いますので、今後3月定例議会終わったらいろいろなところでこのお話をし、「じゃあ、うちのほうで受けるか」ということがあれば、新年度というか今新年度予算ですけれども、次のステップを踏んでいこうかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがたいことで、今町長が「来年乞ご期待」というご答弁であります。今まさに町長申し上げたとおり、受け入れ側がどうなのかということなんです。ほかのところは、やっぱりみんな受け入れ側の企業なり組合なり、そういうところで人手足りないとか、まずそういうことで、それでその中で起業していくというようなことがあるわけで、松島もちろん1次産業、そういう中、または私は商工会、そういう中でそういう人たちの判断、私はあとは松島っていったらやっぱり観光、観光協会とかそういう中で一緒に観光を考えてくださいと。それで、その中で最後には起業してくださいと、そういう観光の勉強もしてくださいと。そういう中の取り組みも、いっぱいあるんじゃないのかなと、漠然として。ホテルでもいいですよ、そうしたら、空き家を利用しながら「そういうホテル経営やりたい」とはとか、そういう人がでてくるんじゃないのかなと、このように思っておりますので、ぜひこれは前向きに検討して、ぜひトライしていただきたいと、このように思ってこの部分は終わります。

それから、企業誘致ということで再三議員の皆さんも取り上げていただきました。去年12月19日、町長は議長とともに東京次世代放射光施設計画（コウリションコンファレンス）に出席したと。そういう中で、松島をPRしてきたと。そういう中で、そのときの反応はどうだったのかということ、感触はどうだったのかというようなことをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年12月19日に、議会の了解をいただきながら議長と2人で東京のほうに行ってまいりまして、次世代放射光計画（コウリションコンファレンス）に出席してまいりました。ここに来る自治体はこれまでの経緯があつて、放射光を誘致した経緯もあつて大郷町さんと丸森町さんも出席しておりましたけれども、この間の12月19日は首長さんはちょっと来れなくて副町長さん出席していましたけれども、いずれにしても3町が出席していたということであります。

その中で、時間をもらってプレゼンしてくるわけでありますけれども、大体1回目、2回目、3回目と変わってきているのは、1回目は宮城県に放射光施設が本当にできるんだろうかという中での会議だったんですね。2回目については、大体宮城県にそういう放射光施設ができるのではないかということでの会議。3回目については、宮城県の青葉山に決まったという中で、そして出資金を5,000万円以上集めた企業の中から集まってきた人たちということで、だんだんだんだん来ている方々の内容が変わってきているということであります。

その中でプレゼンをさせていただいて、3回目となるとおかげさまで高田先生が理事長としてやっているんですけれども、東北大学の先生、高田先生を初め多くの関係者の方々とも顔見知りにもなりますし、それからもう一つは東経連の向田副会長さんとも顔なじみになって、普通に立ち話ができるようになってきておりますけれども、そういった中で企業さんを先生方からいろいろ紹介してくれるわけですね。「松島さん、ここの会社とちょっとお話ししたほうがいいよ」とかですね、そういった指導なんかもいただいておりますので、そういったところで名刺交換から始まってのいろいろなお話し合い、立ち話でありますけれどもして行くということであります。

3回続けて行かせていただいて、顔見知りも少しは出てきたのかなというふうに思っております。ですから、今度は先ほども言ったんですけれども、そういう用地をきちっと確保した中で「ここにどうですか」「坪何ぼ、何ぼなんですが」と。今、「坪何ぼ、何ぼ」と言えないんですね。今、これを早めに坪単価まではじき出して言えるように、この開発をちょっとスピードアップしていきながら、企業誘致をしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。（「議長と同行して、成果あったのか」の声あり）

○13番（色川晴夫君） そういう意見もありますね。そういう中で、一生懸命やっていることは当然わかっております。そういう中で県からの申し入れもあるということで、当然県からも来てくれたと思うんですね。せっきくこのようにあれだけの土地を造成しながら、やっぱり県のほうも責任感はあるから、そういう中で声がけしながら一緒になっていこうというよう

なことがありますんですけども、しからば民間の人たちが「町長、こういう人もいるよ」「こういう人もいるよ」ということなんですけれども、県の考え方、県の応援というのはどのようなものになっておるわけですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと今資料持っていませんからあれですけれども、県は県で宮城県に企業さんが来てくれれば、「宮城県としての優遇制度はこういうものがありますよ」というものをお示ししているわけですね。この間3回目で思ったのは、仙台市はちょっと目の色が変わってきた。それまでは、仙台市は余り来なかったんですけども、今度青葉山に決まったという段階になってから仙台市は「おらほうだ」と来ているという、正直そういう印象でございました。だけれども県は肅々と、仙台市以外とは言いませぬけれども、こういったところも来ているので、「3町来ていますので、そういったところにもどうぞ」ということで「こういう優遇制度はきちっとありますよ」というものを映写しながら、スライドを使いながらきちっと説明しているようでありますので、そういう面では私たちにとってはありがたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 東京まで行っただと。そういう中で非常に関心を示したと、そういう企業はあったんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

まずちょっと前に戻りますけれども、宮城県の支援なんですけれども、こちら宮城県の企業立地ガイドといいまして、宮城県全体で工業団地を有している自治体の資料が載っている冊子でございます。これまでは松島町の土地利用につきまして、工業系の用地がございませんでした。ですので、より具体的な誘致施策が展開できなかった。ただ今年度、初原地区におきましてそちらの工業系の土地利用が認められましたので、2019年版に改めて松島町が初めて記載されます。こちらのガイドを用いまして、宮城県のほうでも松島町の工業の土地利用についてPRに協力してもらおうと。もちろん東京事務所、名古屋事務所、大阪事務所がございまして、それぞれの事務所に配布させてもらって、松島町の企業誘致を展開してもらおうというところでございます。

コウリションコンファレンスに参加をしまして、関心を示された企業はどれくらいあるのかというところなんですけれども、今回松島で考えているのが20ヘクタール以上の非常に大規

模な、こちらの企業立地ガイドの中でも上位、上からベスト5に入るぐらいの広大な土地と
なっています。企業の中では、1ヘクタール未満の土地でもいいよというところもござ
いますが、中には大規模な本社移転まで考えているところもございまして、いよいよ松島さ
んのほうでその造成が始まりましたら、ちょっと紹介してもらいたいという企業は幾つかご
ざいます。それは数社程度ではございますが、今回第3回コンファレンスの中で280社の中で
15社に詳細にプレゼンをしました。それは、松島町の土地利用について詳しく教えてほしい
ということで、当日同行しました私と企業誘致の担当の説明のほうでそれぞれ対応しまして、
15社の方に詳細にプレゼンをさせてもらったところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 非常に、そういう宮城県の企業の誘致のそういう掲載にも載るとい
うようなことになりまして、もう2歩も3歩もこれは前進したのかなと。そういう中であって、
それでは町長は先ほどこういう企業になった場合、松島に誘致した場合の恩典をまだ考えて
いないというようなご答弁あったかもしれませんが、やっぱり企業誘致ここまで来た
んだったら、「松島に企業誘致するときにはこのようなことが恩典としてありますよ」「税
制優遇措置がこのようにありますよ」というようなことまでは、やっぱりもう検討して、そ
して発表していかなければならない時期に来ているのではないかなと、そのように示すべき
ではないのかなと、このように思いますけれどもいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それらについては、まだ正直言って「これをやりたい」とか「何年いい
ですよ」とか、そういったものを打ち出せばよろしいんでしょうけれども、そういったもの
については今後の課題としておきたいというふうに思います。ただ、今どうしても企業が来
る条件としては、立地条件が一番最優先されるようでございますので、当面とにかくアクセ
ス、それから立地条件、それから住宅制度、それから子供たちの支援の仕方、そういったも
のについての町の立ち位置をしっかりと示して、「だったらやっぱり松島に行こうか」とか
「松島に住みたいな」とかいうふうに思ってもらえるような提示も含めて、考えていき
たいとは思っております。

ただ、企業にすれば松島を1つの核としてやっていきたいということでありますので、放射
光施設が青葉山にできますから、そちらとこちらの関係というものも出てくるかもしれませ
んし、そういう面での鉄道網を使った利用の促進とか、そういったものも今後考えていき

いというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今このように企業誘致のそういう造成、20ヘクタールの広さがあると。

これを、「本当にもうこれでできますよ」「大丈夫来てください」というようなセールスをかけていくのは、あとどのぐらいの時間が必要なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これはあと何時間ということじゃなくて、何年とかということじゃないと思います。そこに開発した土地が全て埋まるまでは、ずっとやっていくんだらうというふうに思っております。ですから、何年でやれるんだと言われるとなかなか厳しい面もありますけれども、とにかく1社でも2社でも早く張りつけてやっていけば、自然とSPring-8の佐用町じゃありませんけれども、埋まってくるのかなといふふうに思っております。

それからもう一つは今ある企業、根廻に東京エレクトロンがありますけれども、ああいったところの土地もかなりあいていますので、そういったところについても実はエレクトロンさんにもう少し、大和町だけでなくこちらのほうの拡大もということもお願いしておりますけれども、それらについても今後一緒になって進めていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今後のことでございますので、せっかくそこまで今進んできているということなんで、私たちは本当に期待せざるを得ないし、本当に期待するものでございますので、今後とも一生懸命頑張っていただきたいと。

それから、本町の財政ということで先ほど来多くの議員から質問があります。そういう中で、生産年齢人口の減少・地下の下落と、このようになっております。町税の増収は期待できない。扶助費や義務的経費、そして施設の管理維持費、さらに駅周辺などに要する負担金、財政を厳しくしている。そこで、効率的かつ効果的な財政運営に努めていきたいと、このように述べておられます。

町税ですね、そういう中で推移しているわけでございます。ここで最近5年間ぐらいの町税の収入、どのぐらいの資料、お答えできればお答えしていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 最近5年間ぐらいの町税の収入状況ということのご質問です。

町民税からたばこ税、入湯税まで、予算書でいったら町税部分の合計でちょっとご答弁させ

ていただきます。あと現年分、滞繰分含めてですけれども、平成25年度ですけれども合計で16億6,200万円ほどです。平成26年度が16億8,500万円、平成27年度が16億7,800万円、平成28年度が16億9,700万円、平成29年度が16億7,500万円ということで、多少の増減はございますが、過去5年間の平均ですとおおむね16億7,000万円程度ということで推移している状況でございます。

以上でございます。

○13番（色川晴夫君）　ありがとうございます。

そういう中で、16億七、八千万円の金額が大体推移していると。当然財政運営するためには、あとは依存財源の中で今年度は95億3,600万円というような予算組みされているわけですが、先ほど菅野議員さんも質問されておりましたんですけれども、今財調は資料を見ると16億何がしあるわけでありますよね、私たちに示された資料の中には。違いますか、基金として。会計課の資料として予算ナビにあります、書いていますよ。違いますか。

そういう中でこのごろ、一時的にはガーンとふえたんですけれども、復興事業も終わりにかけてきているんで、どんどんどんどん減っていく部分もあるかもしれません。そして、この復興事業が終わると、毎年毎年四、五億円の財調からの繰り入れが、税制不足になって、それでこの財政がもたなくなるのではないかなというようなかつての課長さんの答弁もありましたんですけれどもね。そういう中で、財政を厳しく見ていかなければならない、支出を抑えていかなければならない、それは当然です。どこの企業でも、売り上げが上がらなければ歳出を切り詰めていかなければならないんですから。

そういう中で、しからば税収を上げるためにはどうするのかということなんです。そして、今まで議員さんの質問の中には施設の使用料・手数料、この見直し、それから未収の回収。じゃあ、未収の回収って何ぼあるのやと。このようなことになるわけございまして、去年の決算資料を見ますと、監査委員の報告書を見ますと、町県民税が累積で3,997万8,000円だと。そのほかに不納欠損306万円だと。固定資産税、都市計画税が3,882万3,000円あると。それで、不納欠損が482万円だと。そういう中で、もう8,600万円ですね。8,600万円がこのように未収、そして不納欠損、合わせてですよ。そういう状況になっているわけであります。さらに国保ですよ。そういう中で、平成9年から平成29年まで滞納が1億1,800万円。不納欠損、その中で832万円と莫大なそういう未収金が発生しているわけでありますね。

そういう中で、やっぱりこういうものも回収していかなければならない。努力はしている。年度年度の町税の収納率というのは95%、96%になっていると思います。もっと数字いいと

ころもあると思うんですよ。でも、それはそれとして努力しているということなんですけれども、余りにもこういう未収金が多いと。そのほかに、盛んに今まで議論されていまして給食費もあるわけですよ。そういうふうになると、もう2億何がしというお金が未収金として残っているということも、財政に非常に厳しく負担になっているわけであります。徴収には皆さん努力していると思いますけれども。

それはそれとして、今こういうもののほかに、税収を上げるためにはどのようにしなければならぬかということなんです。さまざまに今取り組まれているのは、ふるさと納税から、それから入湯税からというようなものがあるわけであります。そういう中で、私はこの入湯税の問題なんですけれども、今4,500万円計上されておりますけれどもね、予算的にですね。去年は、4,800万円ぐらいまでいったんですかね。毎年松島には60万人以上の人たちがお泊まりになるわけです。それ、全部温泉の使用料いただければ、入湯税8,000万円になるわけなんです。しかしながら、残念ながら松島町長は去年までのポスターの中で湯渡軍団、ダーツと載っていました。松島を温泉の町に広めようと、そういう中で、しかし実際心から温泉の町として町長は言えるでしょうか、言えないですよ。何しろ最大の大手さんのホテルさんとか別なホテルさん、ちょっとした施設を持っている三、四件のホテルさんがまだ温泉やっていないんですから。それ全部やれば、今の倍近くの入湯税が入るわけです。

そういう中でいろいろなことが、さまざま掘られない理由はあるでしょう、あると思うんです。お金の問題、施設の問題もあって、大変なことになると思うんです。私は、そういう人たちに松島町が手助けしていただければいいなと思うんです。手助け、何らかの方法で。応援しますから、ぜひ松島町、このまちづくりの温泉、松島温泉でいきましょうというようなことをお話ししていただいて、この温泉の入湯税をもっともっと上げるというふうになれば、非常に財政的にも少しは役に立つんじゃないかなと、そのように思っております。

もっとあとあるんですけれども、ひとつその辺のお考えを、もしおありでしたら述べていただければありがたいです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 入湯税、ことしの1月で温泉開業10周年ということであったそうであります。西條さんが温泉を掘り始めて10年たって、やっとここに大体四千七、八百万ぐらいの今お金になっているんじゃないかというふうに思っておりますけれども、本当にありがたい町の財源になってきているなというふうに思っております。

この財源のことですけれども、正直言って今温泉をPRできるかということでありま

すけれども、今は結構わたしあちこち行って、温泉のことはPRしております。していないホテルに大変失礼になるかもしれませんが、「松島に来たら、温泉に入ってくれ」ということは常々、やっていない方がいらっしゃっても言ってきておりますので、ちょっと去年の後半から私そういう意味で余り遠慮しないで、松島の温泉はPRしております。

それで、温泉施設の拡大を図ったらいいいのではないかとということでもありますけれども、松島町のホテル全てが温泉であればこれにこしたことはないのでありますけれども、やっぱりいろいろな費用対効果等があつてなかなか難しいのかなというふうに思っておりますし、もう一つは源泉の中の限られた源泉というふうに、私らは聞いております。ですから、限られたところに3本のボーリングのパイプが走っていて、それで源泉を3カ所にくみ上げていると。それを、温泉組合のほうでコントロールしているわけですね。1カ所のところで余りくみ上げられないように、枯渇しないように、そういう鋭意努力をしながら今温泉を維持しているということでもあります。

ですから、温泉組合に聞かないとはっきりしたと言えませんが、どれぐらいまでの温泉規模が大丈夫なのかという、湧出量がそこまでちょっと確認していませんでしたけれども。ただ、今考えているホテルが1カ所ございますので、そこについては今温泉組合と、それから源泉を持っている事業所とも今お話し合いがなされているようでございますので、そこについてはちょっと私も別なほうでかじっていましたので、商売ですね。いろいろな意味でアドバイスをしていきたいなというふうに思います。

そうすれば、この辺一帯は、名前はちょっとまだ言つてはまずいと思いますけれども、この辺一帯は全部温泉になるのではないかとというふうに思います。ぜひ組合のほうの会長にも温泉をお願いしてきて、会長のほうからもわかったということでもありますし、この間2月に総会もやっているはずですから、その総会で多分承認ももらっているんだろうというふうに思います。まだ支配人からその結果聞いていませんけれども、結果を聞いてそういう方向であれば速やかに、今源泉を持っている事業所との仲立ちをして前向きに進めていきたい。そうすれば、そこに泊まっている年間の宿泊者数分を掛けた入湯税、人数分ぐらいは料金としてはね返ってくるだろうと。そうすると5,000万円超すということになりますので、そういったところから少しずつ始めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今町長が、どこだかわからないんですけれども、そういう検討をしているところもあるよと。さらに、やはりサイダイテイというようなことになるのではないのか

なと思うんですね。そういう中で、やっぱり松島町が今だと思うんです、私は、今。これは何言っているんだと思われるかもしれませんが、今財政調整基金が16億円あると。そういう中も考えながら、この16億円の少しでもまだ掘っていない、そういう人に何かの手だてができないのかと。私、損することはないと思うんです。ただ、法律的にできるかできないかは別ですよ。それで入湯税も入ってくると、そういうことになれば松島には絶対プラスになると思うんです。そのことについて、温泉組合の会長さんにも話しました。「私は反対はしません。いいことじゃないんですか。松島町がよくなればいいですよ」。非常に本当に腹の太いところを見せてもらいました。ありがたかったです。

そういう中で、次にいきますけれども、宿泊税なんですよ。今宿泊税をいただいているのは東京都、京都も考えていると。そういう中で、宮城県も宿泊税を考え出していると。聞くとところによりますと、以前観光税をいただくその前後に、松島も宿泊税をいただいたらという話があったそうです。検討したそうです。しかし、宿泊税は今そのようにしていただいていないと。このことも含めまして、今宮城県がやっているから、本当にこの話もっと早く出せばよかったの、私。ずっと考えていたんです、宿泊税は絶対必要だと。財政、財政と本当に何年も、10年もそれ以上もずっとこの財政のことを言っていたんですから、みんな。だったら何ができるか、やっぱり宿泊税だろうなと。60万人、100円いただいて6,000万円。入湯税いただいて幾ら、大手企業が来る、それ以上の経済効果、財政の収入になるわけですよ。

そういうことも含めながら、その辺も聞きました、温泉組合さんに。「私は反対しません。いただいて結構じゃないですか」と、本当にありがたかったですね。そういう中で、これは宮城県がやって、打ち出して、松島がやるということはそれはなかなか難しい。町長の立場もありますよ。そういう中で、やっぱりそういうこともあるんだよと。こういうことを申し上げると、何言っているんだということあると思うんですけれども、やはり「財政が厳しい」「厳しい」ばかりではだめなんですよ。売り上げをふやさなきゃいんですよ、収入をふやさなきゃいんですよ。これを「財政厳しい」ばかり言っていると、職員の皆さんがいじじになってくるんです。後ろ向きになってくるんです。考え方が進まなくなる。

じゃあ何をしようかということになって、やっぱり売り上げをふやす、税収をふやすこと。じゃあ何があるかということで、皆さん今まで施設の使用料・手数料の見直しも含めてやったらどうですかと。私は、それ以外にこういうものもあると。皆さんは若い知恵で、もっとこういうものもあるんでないか。私は以前から言いました。遊覧船の発着所のそういう料金をいただければ、遊覧船のあの停泊料もいただければ、いろいろなことがまだあるんじゃないで

すか。これ、できるかできないかわからないですよ。そういうことも、皆さんには検討していただきたい。どうしても法律的に無理だと、これだったらしょうがないですよ。そういうことをやっぱり皆さんには考えていただきたいんです。それじゃないと、いつかはますます人口減って、にっちもさっちもいなくなって、富山県の高岡みたくなって、またおかしく新聞・テレビで報道されるようじゃ、天下の松島本当に悲しいです。

そういう中で、どうか町長ですね、職員にいいアイデアを出してくれというようなことがあってほしいなということを申し上げて、財政も終わりますけれども、町長のお考えを示してください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今宿泊税等についてお話しありましたけれども、宮城県のほうで今考えていると。宿泊税によっては、宿泊単価によって2種類に分けているところもあるようですけれども、この宿泊税については宮城県がいつ踏み出すかということもあるんでしょうけれども、一応内々ではちょっと知事とはこの件についてお話し合いをさせていただいて、宿泊税の場合に地元の自治体、松島の首長としての立ち位置はどうなんだということも聞かれています。

我々は、そういったものに関してはきちっと整理してとっていただいて、その中からまた松島に還元していただければというお話をしたような記憶がございますけれども、今これについてはまだ県のほうで、いついつからということで県議会のほうでまだ正式に議論していないと思うんですね。そのタイミングではないんだろうというふうに思います。特にこの宿泊税に関しては、2020の東京オリンピック・パラリンピックの期間中は、東京もそれから大阪もたしかこのオリンピック期間、期間間違ったら済みません、7月1日から9月の末ぐらいまでは宿泊税をとらないということになっているんだそうでありまして、そういった兼ね合いも見ながら進めていくんだろうというふうに思います。

いずれにしても、私も駐車場に税金をかけてもいいのではないかとということで、議員のときにいろいろお話し合いもさせていただいたし、それもなかなか実らなかったこともありますけれども、税に関してはいろいろ研究して、とれるものはきちっととっていきたいというふうに思います。

それから、あした皆さんが行く「どんぐり発電所」についても、営業開始になれば町にそういったところからのお金が入ってくるようになりますので、そういった金額に関しては先ほど色川議員が松島にお客さんがこれだけ入ったら、このぐらいのお金になるのではないかと

いう、同じぐらいの金額に私なるのではないかというふうに感じておりますので、そういったことも含めて町として税に関しては職員とともに、そこがあるからいいということじゃなくて、それ以外の税がとれるところ、使用料等についても見直しをきっちりやっていきたいというふうに思います。

○13番（色川晴夫君）　ありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　済みません。先ほど財調基金、ちょっと数字が先ほど16億4,593万7,665円、これ皆さんの議員の資料7番目で会計課の資料、それでこの資料について今確認をしましたんですけれども、これ予算、3月補正を組む、それから新年度組む前の数字でありまして、組んで今回提案させていただいておりますので、それを受けて今どのぐらいの額かということをお話しますので、全部補正等今年度提案した後の財調の残金であります。9億7,366万円ちょうどです。繰り返します、9億7,366万円となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君）　ありがとうございました。それだけ税收が不足して、予算組むのも大変だと。ここから繰り出ししているわけでありますので、震災終わったら本当に大変なことになるなということは、本当に切実にわかります。よろしくお願いいたしますと思います。

今度国道整備なんです。国道整備についても、施政方針の中に「国交省による国道45号線歩道整備で、松島駅までの整備の早期完成を図るとしている」と、このように言っています。これも、何回も聞いております。その都度、地権者と協議をしているというご答弁でありました。しかし、最近やっとその動きが私たちの目にも見えてきました。居酒屋さんで、あるお店がちょっと移転している、後ろにバックしている、「ああ、始まったな」と。

ところが、まだ1つ残っているところがあります。その辺の進捗状況ですね。本当に早期完成。早期っていったって、何年先の話なのか。ことしなのか、ぜひことしじゅうにそういう解決をしてほしいんですけれども、どのように対応なさっているのか。今、現状どうですか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今、今後の取り組みについては建設課長から答弁させますけれども、確かに今第1段階、今のところが第1段階とすれば歴史館前の歩道からワンステップここまでということでやっておりまして、そこで国交省がまだ進んでいないというところがございます。それが、土地交渉が終わって着工すれば第2段階ということで、今度は松島駅までとい

うふうになるんだそうでありますけれども、その内容等の詳細については建設課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道45号の松島海岸駅前交差点から、あと松島駅前交差点までの歩道整備につきましては、松島海岸駅より伊達政宗歴史館まで平成30年6月で、一部を残しましておおむね完成形という形になっております。歴史館前から松島駅前までにつきましては、松島第一小学校の前の拡幅が完了している状況となっております。歴史館より松島第一小学校までになりますけれども、用地が先ほどお話しなされたように2カ所残っておりますけれども、1カ所今引き家を行いまして移転の最中となっております。残るは普賢堂交差点の部分の用地1カ所となっております、そちらは用地買収等々の協議は進めてきておりましたけれども、用地の提供につきましてはおおむね了解をいただいているのとなっております。ただ、あそこに看板がありまして、移転補償物件があります。その補償もかなり大きい看板ですので、こちらの補償費の交渉をしていかなければならないということもありまして、その部分でとまっております。

国交省さんのほうでは、その補償費につきまして今確認中でありまして、金額がわかれば来年度早々にでも行ってお話しをしたいということでありましたので、町と国交省で行って地権者の方とお話しをするということになっております。

あとそれから、松島第一小学校から松島駅までの区間につきまして、駅前の交差点の区間までにつきましては、この用地買収交渉の残りの1カ所が終われば用地買収をかかっていくということで聞いておりまして、町のほうではその1件なかなか難航しそうでございますので、それと同時進行で進められるように、こちら国土交通省の仙台河川国道事務所の用地課で行っておりますけれども、その担当の方とは町から会うたびにお願いしているところでございます。

あと、その用地買収2カ所が終われば、工事のほうに着手してくるわけですが、こちらの区間電線の地中化工事も一緒に入っておりますので、道路拡幅と同時に電線の地中化も行っていく予定となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 残り1カ所になったわけですがけれども、この残り1カ所も2年前からずっと、大変失礼なんですけれども、同じ答弁でありますね。看板の件についても、了承はし

ていると。本当に大丈夫なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちら、私用地の境界の立ち会いからずっと入っておりまして、用地のここまですみずみというところまで話しはさせてもらっております。用地については、ご納得いただいているはずだと思っております。看板が大きくて、先ほど国交省さんのほうで確認作業中ということだったんですけれども、国交省さんのほうから額を提示しても「まだ安すぎる」とか何とかって難航しそうだということで、一旦見積もりをとっていただいて、その見積内容を確認するということでございました。その内容で今精査できましたら、もう1回地権者のほうと協議してまいりたいと思っております。でも少し開きがあるようですので、その辺は協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） まあ、そこまでやってみ積もりも出して、これからね。期待するほかないんですけれども、この質問すると町長が「あなた地元の議員だから、折衝してみたら」って。私、話もしたことないんで、なかなかこれも難しいんですけれども。そういう中で、今地中化と言われましたね。どこからどこまで地中化なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 予定といたしましては、今私が聞いておりますのは松島第一小学校の部分から、伊達政宗歴史館の部分までということで地中化計画として載っている形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） わかりました。そして、この国道は最後になりますけれども、期待するんですよ。

今本当に問題になっているのが、瑞巖寺前ですね。看板見ると、今月まで道路の使用許可になっています。それは、今月いっぱいあの事業は終わるような、町長に聞くのもあれなんですけれども、どのような状況になっているのかね。委員会ですか、ああそうですか。では委員会でということ。

でもそこまで、ちょっとだけ。あとは委員会。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あそこの工事については、本当は去年の6月に瑞巖寺の落慶慶祝お祝い行事がありましたけれども、それまでに終わらないだろうかという強い要望あったんですけれども、なかなか難しいということでありました。またそれからもう半年以上たって今に至っているんですけれども、聞くところによるとあそこをやっている方々が、ちょっとあそこから別な現場へ移ったようだという話も聞いておりますけれども、まだ実質私確認していないので、話だけはそういう話を聞いております。

また、先に工事が延びるんだろうなというふうに思っておるんですけれども、できるだけ早く外壁だけでも終わっていただいて内装に入れば、それは2年かかろうが3年かかろうがよろしいんだと思うんですけれども、できるだけ早めに工事を速やかに終えていただくように、私が行ってもこのごろちょっと懸念されるところがあるんですが、また行って「いい意味で相談相手になるので、何とかしてもらえないか」ということで、実はそちらのこともあるし道路のこともあるしということで、いろいろボタンのかけ違いのないようにやっていきたいというふうに思います。

○13番（色川晴夫君） 本当にご苦労かけますんですけれども、よろしくお願い申し上げます。

では、文化財のことについて。実は10年の大修理終わりました、去年あれだけの盛大な落慶法要行われました。耐震については、瑞巖寺・陽徳院はこれで一安心というようなことになるわけであります。私、本当に心配しているのは火災なんですね、火災。もし万が一あそこが1カ所でも火事になれば、風向きによっては全滅する可能性が高い。

その防火対策は、瑞巖寺当然文化財の防火デーのときも自主防災組織がありますからそれで訓練しておりますが、ほかのところは私円通院、そのときも訓練はしますけれども、瑞巖寺みたいなそういう隊員もございません。隣のお寺さんもそうです。私は、もし万が一あそこで出火したら、大変なことになるな。お寺も含めて海岸も本当にどうなるのかな、これ非常に危惧するわけでございます。そういう中で、それぞれの防火対策はしているんですけれども、それをやっぱり同じ温度で、そういう同じ認識のもとでこういう組織なんかも、対策もとらなければならないんでないかなと思っているんです。

そういう中で、瑞巖寺さんに言っても「いや、おらほうはちゃんとやっているから」「うちはやっていますから」と、それだけではないと思うんですよ。火事になったら、一蓮托生になるかもしれない。そうなったら、困るわけ。その仲介の音頭を、協議会とかそういう何かの場をぜひ町が音頭をとっていただいて、そういう話し合いの場とかそういう防災とか何か、そういう対策が考えられないかなと。こっちは要望です。要望ということなんですけれども、

いかがなんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あそこにある4つのお寺の今お話しされましたけれども、私もよく知らなかったんですけれども、この間初めて、遅かったんですけれどもわかったのは、瑞巖寺の中に自衛消防団ですか、そういったものがありまして、そういった方々は団員の方々が夜当番で務めて寝泊まりしているんだそうでありますね。それで、夜火災予防に務められているんだというの、この間初めてわかったんですけれども、「ああ、そこまで瑞巖寺はやっているんだ」ということでありました。瑞巖寺の文化財防火デーでの火災訓練もしかりでありますけれども、あそこ4カ寺が一堂に会しての防災訓練が今後は必要になってくるのかもしれません。

もう一つは、あそこを取り巻く山林から原野からの環境整備もきちっとしておかないと、そちらのほうの対策もちゃんとやらないと、つけ火とか何かがあったら困るということでもありますので、そういったことの環境整備も今後考えなくてはならないというふうに思っています。

この文化財の保存については、文化財の審議会等があると思いますので、その中に話題を提供していただいて、教育委員会の中で問題提起をしていただいて、どのような方策がいいのか。例えば、これは神社仏閣ということもあるかもしれませんが、世界遺産の白川郷のように水中放水銃というんですかいろいろな消防設備、自動的にポンと出てきてやるやつがいろいろ出ているようでもありますけれども、そういった施設にするのがいいのか、今後そういったものについていろいろ検討していければというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 色川議員がお話した内容については、去年の12月11日に文化庁の調査官が松島を訪れました。そして、松島の天麟院、円通院、瑞巖寺、陽徳院、4つの寺院、重要な文化財が密集しているということで、文化財の防災計画を策定する必要があるんだというお話も聞いております。

それから、また色川議員さんがおっしゃったように、差し障りありますのでどこというお寺ではないんですけれども、2つのお寺にお話ししたところちょっとうまく調整がつかなかったというお話も、私のほうにいただいています。基本的には、文化財保護法で私も教えていただいたんですが、原則は所有者がやっぱり管理すべきものだと言いつつも、まず所有者のほうで個別の防災計画とかつくっているのかと。それを踏まえながら、やっぱり合わせたあ

そこの4つのお寺の防災について考えていく必要があるんじゃないかということで考えております。

それで、折に触れて4つのお寺の方々と、一堂に会すのはまだ早いような気がしますので、個別にいろいろ教育委員会のほうで聞いて、お手伝いできるのであればやっていきたいと考えております。検討するんでないですので、折に触れて聞いてそれぞれ判断していきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） やっぱりね、こういうのは松島の教育委員会が中に入ってそういうものやっていただくと、皆さん今まで10年間本当に瑞巖寺のことで大変な尽力いただいているわけですよ。ですから、当然聞く耳持つと思うんです、それぞれ。だからぜひとも前向きに、時間はかかるかもしれない。私は火事ばかりじゃない、仏像とか何かの盗難も非常にいろいろなところで行われている。それも含めてのそういうところの対策も含めて、防火・防災、それからそういうものも含めての協議、そういうことを後々検討していただきたい。それで終わりたいと思います。

最後に、ごめんなさい。観瀾亭です、ごめんなさい。指定管理者にもっていくというようなことで、町長は「何でこれやるんですか」と言ったら「金かかる」「だから、金かけたくないんだよ」と、そういう中での答弁であったのかと思います。そういう中で観瀾亭ですね、決算書なんか見てもしからばどのような決算の内容なのか、平成29年度見てもわかるんですけども、平成28年度と対比されていますから。どういう状況の中で、観瀾亭ってそんなに悪いのかと。福浦島はすごいですから、これはわかります。じゃあ、観瀾亭はどのぐらいのプラス・マイナス単純になっているのかなと、こう思いますけれどもいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 金額等については、後で産観の課長から答弁させますけれども、ただ単に金額がかかるからという意味で言ったのではなくて、今あそこに職員も入っておりますけれども、あそこの職員が卒業することもあるので、そこにまた新たな職員ということじゃなくて、あそこは今工夫が足りないということじゃないんですけれども、明月庵から何から全てを有効活用すれば、もっともっと自主財源であそこは運営できるというふうに私は思っています。

ですから、そういう意味であそこが独立したことで、1つの事業がやっていけるのではない

か。ただ、これらについては文化財のこともあるので、今後そういった文化財の貸し出しをこういったところに指定管理していいのかどうかということについては、今後十二分に検討する必要がありますので、すぐ来年の4月からここできちっとやりますというような答弁にはなりませんけれども、検討していくということでありまして、早ければことしの6月か9月には議会のほうの理解を賜らないとこれはできないわけでありまして、早急な考えを早めを示していきたいというふうに思います。

現在の支出等については、産観の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 観瀾亭等特別会計のほうには、議員お話ししましたとおり観瀾亭費と福浦橋費の2款持っておりまして、その財布は観瀾亭の財政調整基金ということで、両方で共有しております。

その中で、観瀾亭費のほうについては、福浦橋費とともに見る正職員が1名、あわせて観瀾亭費の中で雇っている臨時職員さんが6名、計7名のいわゆる人にかかる経費がありますので、その収支は観瀾亭費だけのみ見ると900万円の赤というふうになります。ただし、その分の赤は福浦橋と、あと観瀾亭費の収入も合わせて補いまして、観瀾亭等特別会計としては約毎年3,500万円くらいの黒字を生んでいるという状況になっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

900万円の赤字だと。私見まして、非常に観瀾亭評判いいんですよ、本当に。「お茶飲みたいんだけど、観瀾亭というところどこですか」、本当に聞かれますから。私思うんです、安すぎるって私は思います。観瀾亭の入場料も、松島町でやっているからあの値段でできるんですけれども、指定管理者になって仮に料金値上がりになるかもしれません。恐らくお抹茶でも、お菓子つけてあの料金で飲めるわけないんです普通、松島町だから。私は、そういう考え方は捨てるべきだと思う。捨てるって言ったらおかしいけれども、考え方変えてください。

やっぱり料金を、消費税上がるということで便乗ということはないんですけれども、そういうふうにして松島町がなかなか維持管理難しいんだったら、できるような方策をとらなきゃない、増収を考えなきゃない。私、人件費高いと思います。松島町職員は、やはり割と高給ですよ。しょうがないと思うんだけど、今までどおり。だったら私はもう少し、そんな

に給料高い人でなくてもいいと思うんです、同じ管理するなら、信頼のおける。そういうことも、根本的に抜本的に考え直して、いかに松島町がやっていけるかと。その松島町でやっているから、皆さんが安心して入るんですよ。そういうこともある。ただ、明月庵というのも、今度避難場所としてあそこやりましたので、その町長の思いはわからないことはないんです。全部そこを一体化して指定管理者にすれば、もっともったいい活用が出てくるんじゃないかなという考え方もわかりますけれども、やはりまず、とりあえず拝観料を含めて、お抹茶とかそういうものの料金も見直ししながら、ことし1年運営してみたらどうですか。どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今あそこで働いてもらっています観瀾亭等での臨時の職員の方々ですね、それから今正職員もいますけれども、大変コミュニケーションが物すごくよくとられているようでございまして、我々が急に行ったときの対応、それからまた急にお客さんをあそこにご招待してお茶を飲んだときに、あそこの観瀾亭の説明等をお願いしたときに、誰一人どの職員がというわけじゃなくて、きちんと説明できる職員になっている。そういうことに関しては、物すごくすばらしい職員の方々が臨職の方を含めていらっしゃるというのが今の現状だと思います。

ですから、今のスタッフがどうのこうのじゃなくて、あそこの運営の方法について今後考えていきたいということでもあります。だから、今運営が厳しいのであれば、お茶代を例えば500円から600円にしたらいんじゃないかとか、そういうことを言われたかと思いますが、それについてはまたお茶の原価について上げる・上げないはまた別なことで、消費税が上がれば当然お菓子の仕入れも、そういったものの仕入れもいろいろ上がってくるかもしれませんから。そういったことは今後考えなくちゃならないかもしれませんが、相対的なものの考え方は今後いろいろ検討して、議会のほうにお示ししたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 時間も、もうとっくに過ぎて申しわけないんですけども、6月以降にそういう考え方示されるということでございますので、本当に先ほど言ったように、私は臨時職員とかそういう従業員の対応が悪いとか、そういうことは言っていないからね。評判はすごくいいんですから。そういう町の職員さんは、やっぱり立派ですよ。一生懸命やってくれていますから。そういうことの考え方も、ひとつあるんじゃないかなということで検討していただきたい。松島町が本当に運営できるような方向になっていくのが、私は一番いい

と思っているんですけれども。反対するものではないんです、皆さんが納得すれば、それはそれでいいんですから。ひとつ、よろしく対応お願いします。

長時間、ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員の総括質疑が終わりました。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

以上で、平成31年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号から議案第26号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第26号につきましては、議長を除く13人の委員をもって構成する平成31年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました平成31年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により、年長者である片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思います。

これで本会議を休憩します。

午後6時08分 休 憩

午後6時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 本会議を再開します。

平成31年度予算審査特別委員会の委員長に澁谷秀夫議員、副委員長に緑山市朗議員が選任されました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月6日から3月13日までの8日間を休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月6日から3月13日までの8日間を休会とすることに決定をいたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、14日午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後6時22分 散 会